

平成 25 年度厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

介護保険におけるリハビリテーションの
充実状況等に関する調査研究事業

【訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション事業所調査】

報 告 書

平成 26 (2014) 年 3 月

株式会社 三菱総合研究所

目 次

I 背景と目的.....	1
II 調査研究の流れ.....	1
III 介護保険におけるリハビリテーションの実施状況等に関する調査.....	2
1 調査対象事業所.....	2
(1) 訪問看護ステーション.....	2
(2) 訪問リハビリテーション事業所.....	2
2 調査方法.....	2
3 調査の実施.....	2
4 調査回収状況（平成 26 年 3 月 7 日現在）.....	2
IV 主な調査結果.....	3
1 事業所の基本情報.....	3
1.1 訪問看護ステーション票（理学療法士等による訪問を行う事業所のみ）.....	3
(1) 開設主体.....	3
(2) 併設または隣接している医療機関等施設.....	4
(3) 理学療法士等による訪問を行う訪問看護ステーションの要介護度別実利用者数.....	5
(4) 「理学療法士等による訪問看護」の要介護度別実利用者数.....	6
(5) 理学療法士等による訪問を行う訪問看護ステーションの従事者数.....	8
(6) 加算の状況.....	11
1.2 訪問リハビリテーション事業所調査票.....	15
(1) 開設主体.....	15
(2) 併設または隣接している医療機関等施設.....	15
(3) 訪問リハビリテーションの実利用者数<事業所全体>.....	15
(4) 従事者数.....	16
2 リハビリテーションマネジメントについて.....	17
2.1 リハビリテーションの一連のプロセスの実施状況について.....	17
2.2 リハビリテーションの一連のプロセスを担当する職種について.....	24
2.3 サービス提供を行う際の工夫について.....	29
3 リハビリテーションの実施内容.....	31
V まとめ.....	37
VI 参考：集計結果表一式.....	39

参考資料 1 訪問看護ステーション調査票（事業所票・利用者票）

参考資料 2 訪問リハビリテーション調査票（事業所票・利用者票）

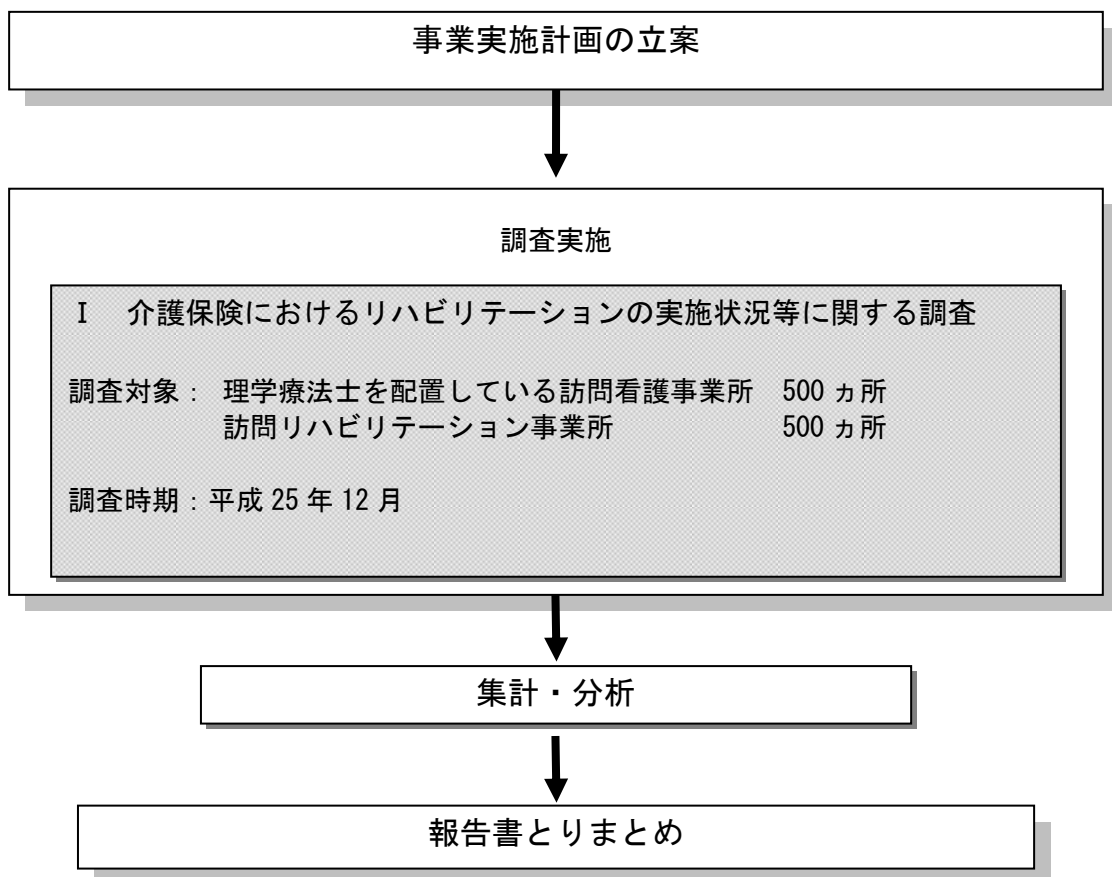
I 背景と目的

平成 24 年度の介護報酬改定において、訪問リハビリテーションについては、訪問介護事業所との連携を評価する加算が新設され、訪問看護ステーションについては、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士（以下、理学療法士等とする）による訪問看護サービスに関して、時間区分や報酬設定の改定がなされたところである。

これらの状況を踏まえ、本調査研究事業では、訪問看護ステーションからの理学療法士等によるサービス提供に関する調査と、訪問リハビリテーション事業所によるサービス提供に関する調査を実施し、それぞれの実態を把握することとした。さらに、今後の介護保険におけるリハビリテーション関連サービスのあり方を検討し、次期報酬改定における検討に資する基礎資料を作成することを目的とした。

II 調査研究の流れ

図表 1 調査研究のフロー



III 介護保険におけるリハビリテーションの実施状況等に関する調査

1 調査対象事業所

(1) 訪問看護ステーション

平成25年8月時点での介護サービス情報の公表に公表されていた指定訪問看護ステーションの事業所情報を抽出した。

上記において指定訪問看護ステーションが5,810事業所、このうち、理学療法士等が配置されていたのが2,782事業所であった。

うち、常勤専従の理学療法士または作業療法士、言語聴覚士が1人以上配置されていた事業所が1,182事業所であった。－①

①の中から500事業所を無作為抽出した。

(2) 訪問リハビリテーション事業所

介護サービス情報の公表に公表されていた訪問リハビリテーション事業所が2,410事業所であった。このうち500事業所を無作為抽出した。

2 調査方法

自記式調査票による郵送調査、郵送回収を行った。

3 調査の実施

平成26年1月31日 調査票発送
2月14日 調査回収〆切日
～3月7日 回収

4 調査回収状況

	発送数	有効回収数	有効回収率
訪問看護ステーション調査票	500	238	47.6%
訪問リハビリテーション事業所調査票	500	272	54.4%

IV 主な調査結果

1 事業所の基本情報

1.1 訪問看護ステーション票（理学療法士等による訪問を行う事業所のみ）

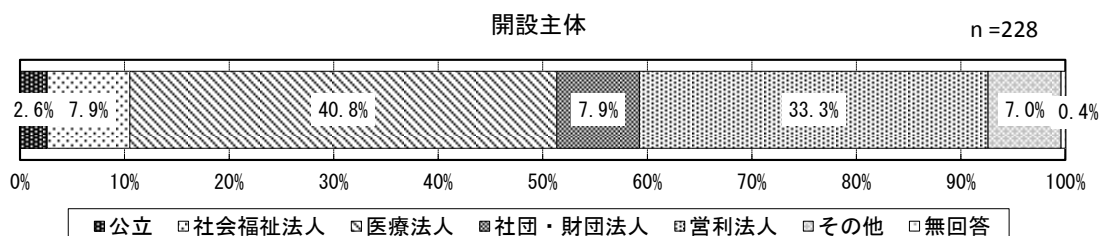
- 理学療法士等による訪問を行う訪問看護ステーションは、開設主体は医療法人が約40%、営利法人が約30%と全国の事業所属性と同様の分布であり、利用者の要介護度も要介護2、要介護5が多いなど、全国平均値と比べて特段の傾向はみられない。
- ただし、1事業所あたり実利用者数（要介護計）平均が82.60人と、比較的大規模な事業所が多い。
- 理学療法士等による訪問を行う訪問看護ステーションにおいて、理学療法士等による訪問を行う利用者が、訪問看護全利用者に占める割合は約半数。
- また、全従事者数（常勤換算）に占める理学療法士等の従事者数（常勤換算）の割合が高い訪問看護ステーションは、緊急時訪問看護加算やターミナルケア体制加算の算定割合が低い傾向にある。
- 理学療法士等が全従事者数に占める割合が高いほど、1事業所あたりの平均利用者数が多いが、利用者の要介護度分布に大きな相違はみられない

（1）開設主体

開設主体は医療法人が最も多く40.8%、次いで営利法人が33.3%であった。

図表 2 開設主体

件数	公立	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	営利法人	その他	無回答
228	6	18	93	18	76	16	1
100.0%	2.6%	7.9%	40.8%	7.9%	33.3%	7.0%	0.4%



(参考) 平成 24 年介護サービス施設・事業所調査 開設(経営)主体別事業所数

総数	地方公共団体	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	営利法人	医師会	看護協会	協同組合	日本赤十字社・社会保険関係団体	特定非営利活動法人(NPO)	その他の法人
5972	184	482	2149	310	1947	263	146	194	170	110	17
100.0%	3.1%	8.1%	36.0%	5.2%	32.6%	4.4%	2.4%	3.2%	2.8%	1.8%	0.3%

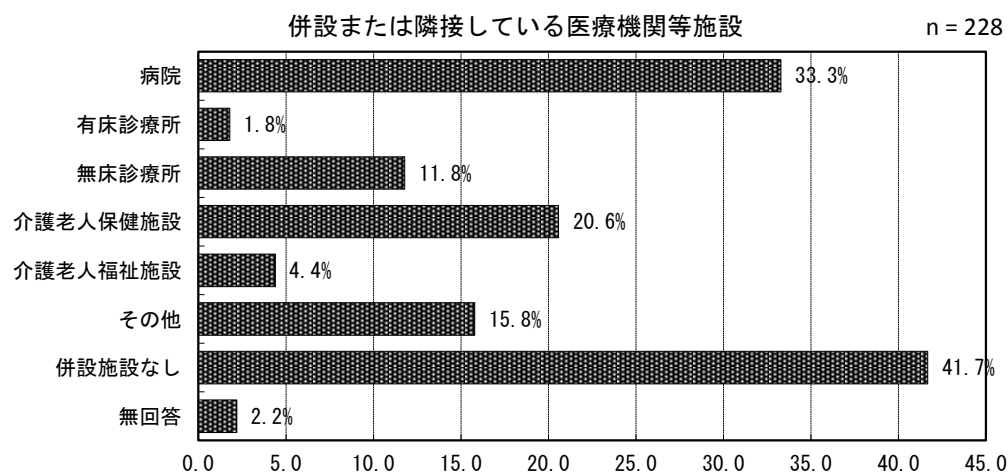
詳細表 第3表 居宅サービスの事業所数, 都道府県—指定都市・中核市(再掲)、居宅サービスの種類、開設(経営)主体別(訪問看護ステーション)より作成

(2) 併設または隣接している医療機関等施設

医療機関等施設との併設または隣接のある施設が 56.1%、「併設施設なし」が 41.7%であった。

図表 3 併設または隣接している医療機関等施設(複数回答)

件数	病院	有床診療所	無床診療所	介護老人保健施設	介護老人福祉施設	その他	併設施設なし	無回答
228	76	4	27	47	10	36	95	5
100.0%	33.3%	1.8%	11.8%	20.6%	4.4%	15.8%	41.7%	2.2%



(3) 理学療法士等による訪問を行う訪問看護ステーションの要介護度別実利用者数

訪問看護ステーションの1事業所当たり平均実利用者数、平均延利用者数、およびそこから算出される1人当たり平均訪問回数は以下の通りであった。要介護1～5の実利用者は平均82.6人であり、全国平均よりも1事業所当たり平均利用者数が多くなっていた。

図表4 平均実利用者数、平均延利用者数

平成25年12月

	1事業所当たり 利用者数(人) (n=228)	1事業所当たり 延利用者数(人) (n=228)
総数	97.1	561.9
介護予防サービス	12.4	59.0
要支援1	3.8	15.7
要支援2	8.6	43.4
介護サービス	82.6	492.9
要介護1	15.4	79.2
要介護2	20.9	121.6
要介護3	15.2	91.6
要介護4	14.4	88.4
要介護5	16.8	112.0
その他(認定申請中など)	2.1	10.0

注：1事業所当たり平均は、実利用者数、延利用者数、それぞれ無回答を除いて算出した。「総数」には、認定申請中を含む。健康保険法等のみによる利用者は含まない。

(参考) 平成24年介護サービス施設・事業所調査

表10 訪問看護ステーションにおける要介護(要支援)度別利用者の状況(詳細票)

平成24年9月

	利用者1人当たり 訪問回数(回)	1事業所当たり 利用者数(人) ²⁾	1事業所当たり 延利用者数(人) ²⁾
総数	5.7
介護予防サービス	4.5	6.0	26.7
要支援1	3.7	1.8	6.7
要支援2	4.8	4.1	19.8
介護サービス	5.8	44.4	259.3
要介護1	5.1	7.6	38.5
要介護2	5.5	10.1	55.7
要介護3	5.7	7.7	43.9
要介護4	5.9	8.2	48.3
要介護5	6.8	10.4	70.4

注：1) 「総数」は、健康保険法等のみによる利用者を含まない。また、「介護予防サービス」は要支援認定申請中を、「介護サービス」は要介護認定申請中等を含む。

2) 「1事業所当たり利用者数」、「1事業所当たり延利用者数」は、利用者なしの事業所を除いて算出した。

(4) 「理学療法士等による訪問看護」の要介護度別実利用者数

訪問看護ステーションの利用者のうち、「理学療法士等による訪問看護」を利用する1事業所当たり平均実利用者数、平均延利用者数は以下の通りであった。

図表 5 【うち理学療法士等による訪問】平均実利用者数、平均延利用者数

平成 25 年 12 月

	1事業所当たり 利用者数(人) (n=228)	1事業所当たり 延利用者数(人) (n=228)
総 数	58.2	300.3
介護予防サービス	8.1	39.6
要支援 1	2.2	9.3
要支援 2	5.9	30.3
介護サービス	48.5	258.9
要介護 1	8.0	40.6
要介護 2	13.4	71.7
要介護 3	9.6	54.3
要介護 4	8.6	45.7
要介護 5	9.0	46.6
その他 (認定申請中など)	1.6	1.8

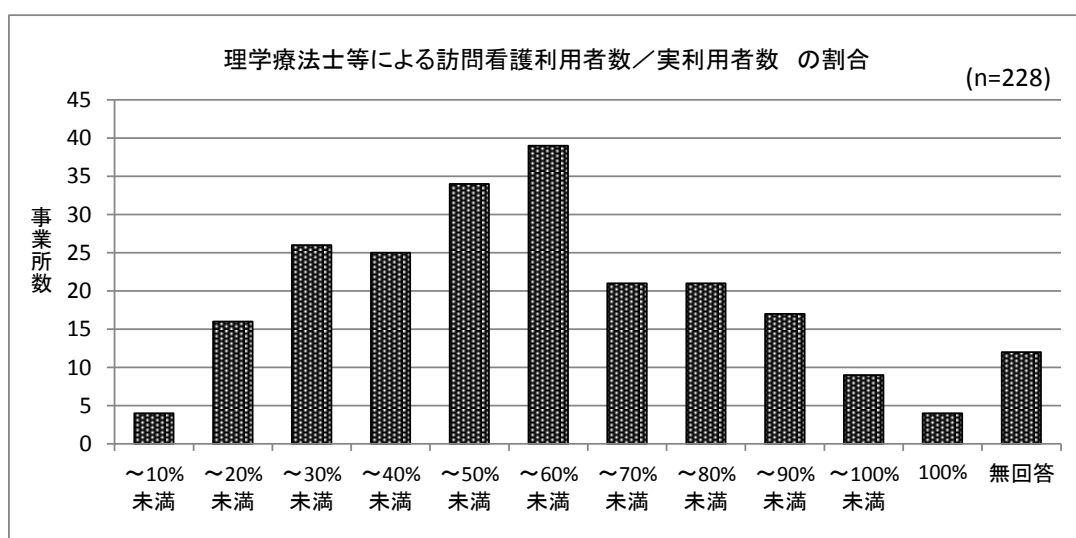
注：1事業所当たり平均は、実利用者数、延利用者数、それぞれ無回答を除いて算出した。「総数」には、認定申請中を含む。健康保険法等のみによる利用者は含まない。

各訪問看護ステーションにおいて、理学療法士等による訪問看護利用者数が実利用者全体に占める割合の分布を示したのが以下の図表である。

利用者全体のうち、理学療法士等による訪問看護を利用している利用者は約半数程度であり、全利用者に理学療法士等による訪問看護を行っている事業所は1.8%であった。

図表 6 理学療法士等による訪問看護利用者数が実利用者全体に占める割合

	計	～10% 未満	～20% 未満	～30% 未満	～40% 未満	～50% 未満	～60% 未満	～70% 未満	～80% 未満	～90% 未満	～100% 未満	100%	無回答	平均
事業所数	228	4	16	26	25	34	39	21	21	17	9	4	12	51.4%
	100.0%	1.8%	7.0%	11.4%	11.0%	14.9%	17.1%	9.2%	9.2%	7.5%	3.9%	1.8%	5.3%	



(5) 理学療法士等による訪問を行う訪問看護ステーションの従事者数

理学療法士等による訪問を行う訪問看護ステーションの従事者数（常勤換算合計）は、平均 10.13 人であり、1 事業所あたり平均従事者数が多い傾向がみられた。

図表 7 従事者数（常勤換算合計）

件数	0人	1～5人 未満	5～10人 未満	10～15人 未満	15～20 人未満	20人以上	無回答	平均
228	0	31	103	60	18	16	0	10.13
100.0%	0.0%	13.6%	45.2%	26.3%	7.9%	7.0%	0.0%	

図表 8 1 事業所あたり常勤換算従事者数

(単位:人) 平成25年12月

	訪問看護ステーション		
	総数	常勤	非常勤
総数	10.1	7.9	2.2
看護職員	5.3	3.9	1.4
保健師	0.1	0.1	0.0
助産師	0.0	0.0	0.0
理学療法士	2.7	2.3	0.4
作業療法士	1.4	1.2	0.2
言語聴覚士	0.2	0.2	0.1
その他の職員	0.4	0.3	0.1

(参考) 平成 24 年介護サービス施設・事業所調査

訪問看護ステーション 1 事業所あたり常勤換算従事者数 (平成 24 年 10 月 1 日現在)

(単位:人)

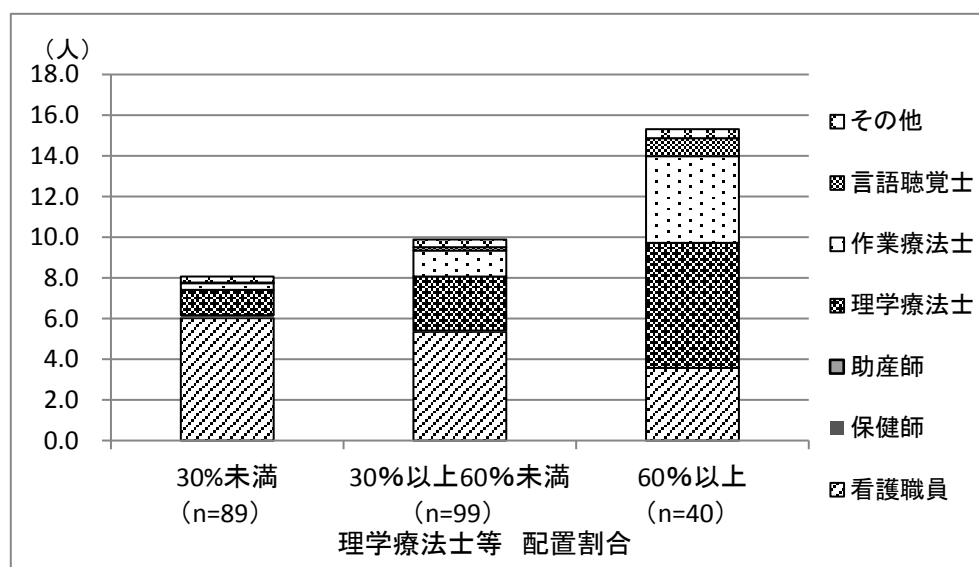
	訪問看護ステーション		
	総数	常勤	非常勤
総数	6.0	4.4	1.5
看護師	4.1	3.0	1.1
准看護師	0.4	0.3	0.1
保健師	0.1	0.1	0.0
助産師	0.0	0.0	0.0
理学療法士	0.7	0.5	0.1
作業療法士	0.3	0.2	0.1
言語聴覚士	0.0	0.0	0.0
その他の職員	0.3	0.2	0.1

統計表 居宅サービス事業所・介護保険施設の 1 施設・事業所あたり常勤換算従事者数 (3-1) (詳細票) より抜粋

理学療法士等が全従事者数に占める割合別に、職種別の従事者数をみたところ、看護職員中心の事業所、看護職員が主体であるが理学療法士等が数名配置されている事業所、理学療法士等が多く配置されている比較的大規模な事業所といったパターンがみられた。

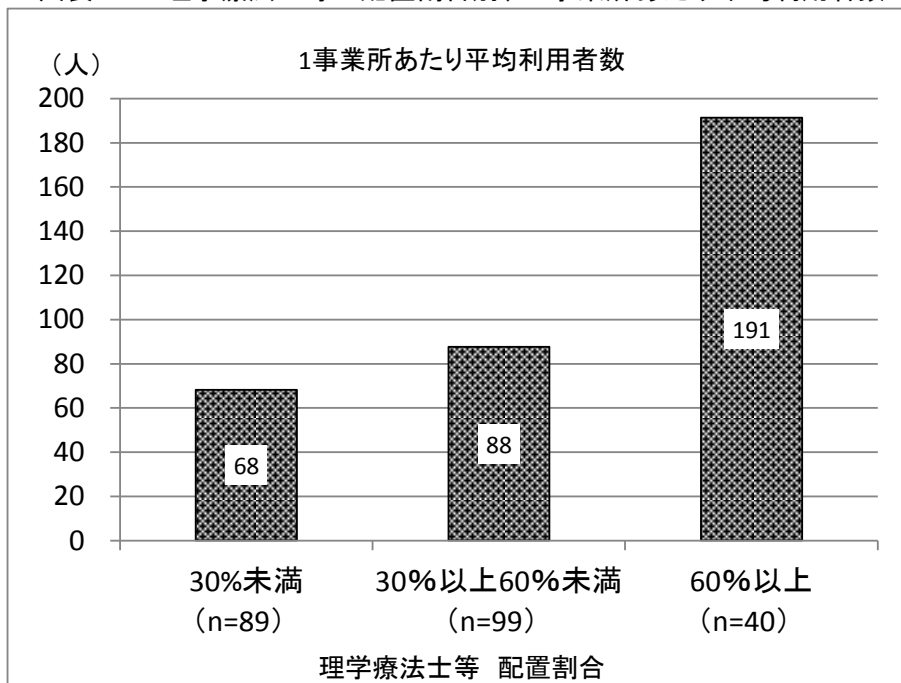
図表 9 理学療法士等の配置割合別、従事者数（常勤換算人数平均）

		従事者数 常勤換算人数平均							
		合計	看護職員	保健師	助産師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他
理学療法士等配置割合	総計	10.1	5.3	0.1	0.0	2.7	1.4	0.2	0.4
	30%未満 (n=89)	8.1	6.0	0.1	0.0	1.3	0.3	0.0	0.3
	30%以上60%未満	9.9	5.3	0.1	0.0	2.7	1.3	0.2	0.4
	60%以上 (n=40)	15.3	3.6	0.0	0.0	6.2	4.3	0.9	0.5

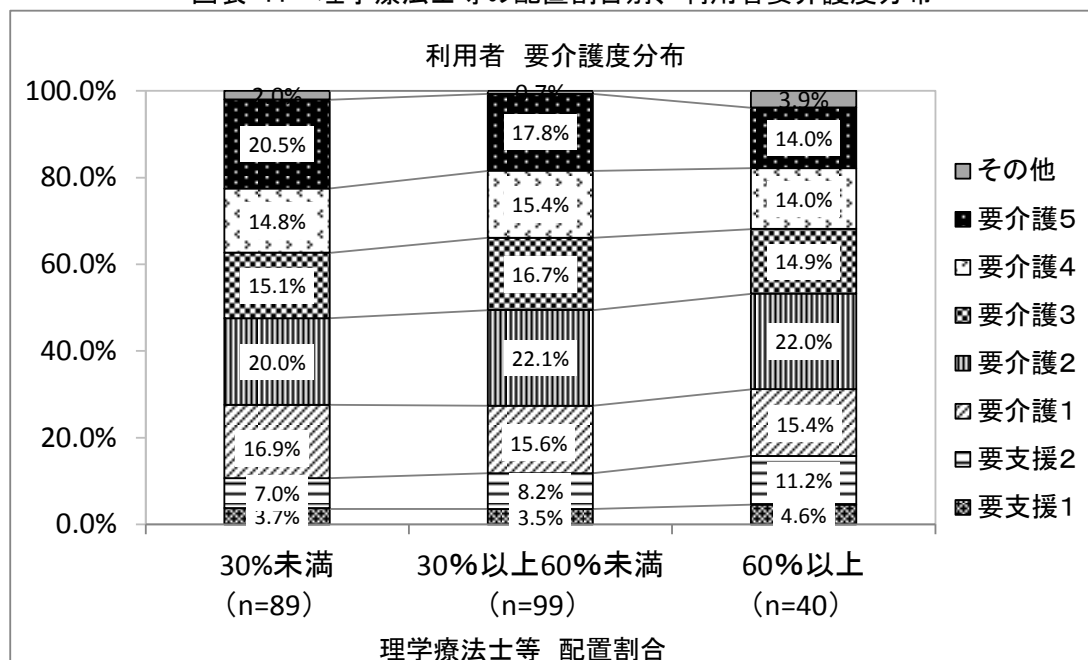


理学療法士等の従業者が全従事者数に占める割合別に、利用者の状況をみたとところ、理学療法士等の占める割合が高いほど、1事業所あたり利用者数が多い。しかし、要介護度分布では、大きな違いは認められない。

図表 10 理学療法士等の配置割合別、1事業所あたり平均利用者数



図表 11 理学療法士等の配置割合別、利用者要介護度分布



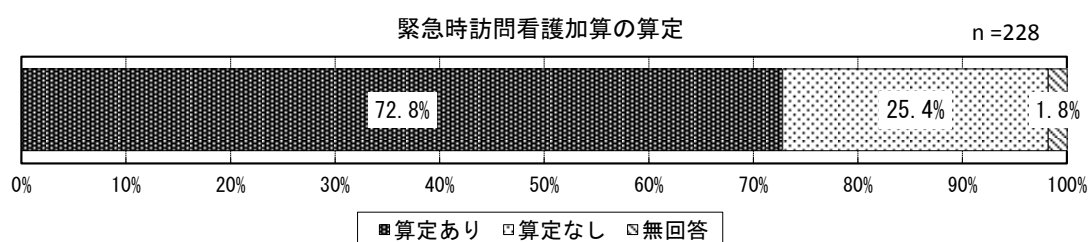
(6) 加算の状況

① 緊急時訪問看護加算（平成 25 年 12 月分実績）

回答のあった訪問看護ステーションにおける緊急時訪問看護加算の算定「あり」は 72.8%であった。

図表 12 緊急時訪問看護加算の算定（平成 25 年 12 月分実績）

件数	算定あり	算定なし	無回答
228	166	58	4
100.0%	72.8%	25.4%	1.8%

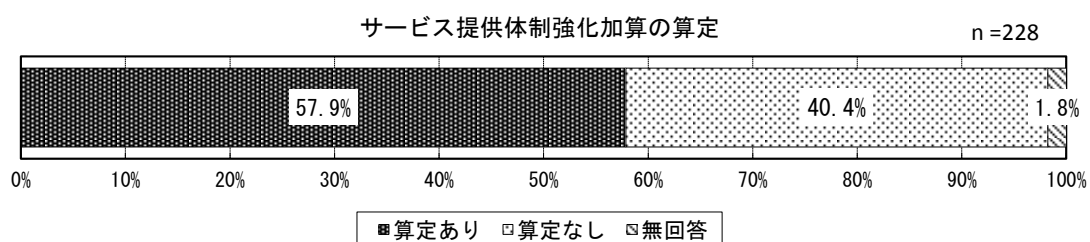


② サービス提供体制強化加算（平成 25 年 12 月分実績）

回答のあった訪問看護ステーションにおけるサービス提供体制加算の算定「あり」は 57.9%であった。

図表 13 サービス提供体制強化加算の算定（平成 25 年 12 月分実績）

件数	算定あり	算定なし	無回答
228	132	92	4
100.0%	57.9%	40.4%	1.8%

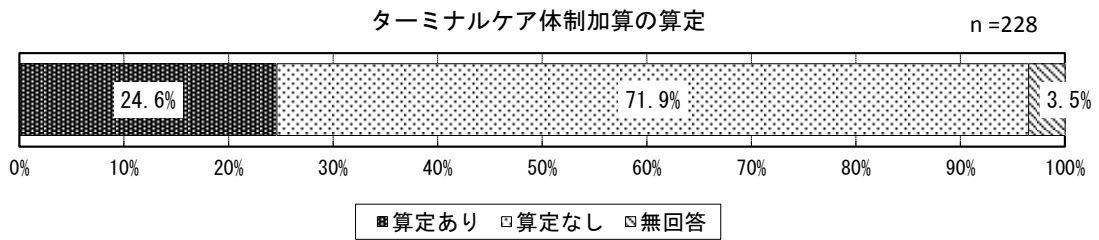


③ ターミナルケア体制加算（平成 25 年 12 月分実績）

回答のあった訪問看護ステーションにおけるターミナルケア体制加算の算定「あり」は 24.6%であった。

図表 14 ターミナルケア体制加算の算定（平成 25 年 12 月分実績）

件数	算定あり	算定なし	無回答
228	56	164	8
100.0%	24.6%	71.9%	3.5%

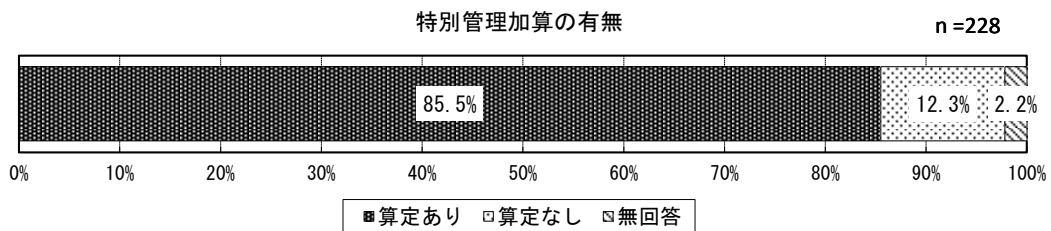


④ 特別管理加算（平成 25 年 12 月分実績）

回答のあった訪問看護ステーションにおける特別管理加算の算定「あり」は 85.5%であった。

図表 15 特別管理加算の算定（平成 25 年 12 月分実績）

件数	算定あり	算定なし	無回答
228	195	28	5
100.0%	85.5%	12.3%	2.2%



図表 16 特別管理加算（Ⅰ）の算定人数

件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
195	5	113	42	14	2	19	8.79	7.88
100.0%	2.6%	57.9%	21.5%	7.2%	1.0%	9.7%		

図表 17 特別管理加算（Ⅱ）の算定人数

件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
195	4	136	26	1	-	28	5.58	4.48
100.0%	2.1%	69.7%	13.3%	0.5%	-	14.4%		

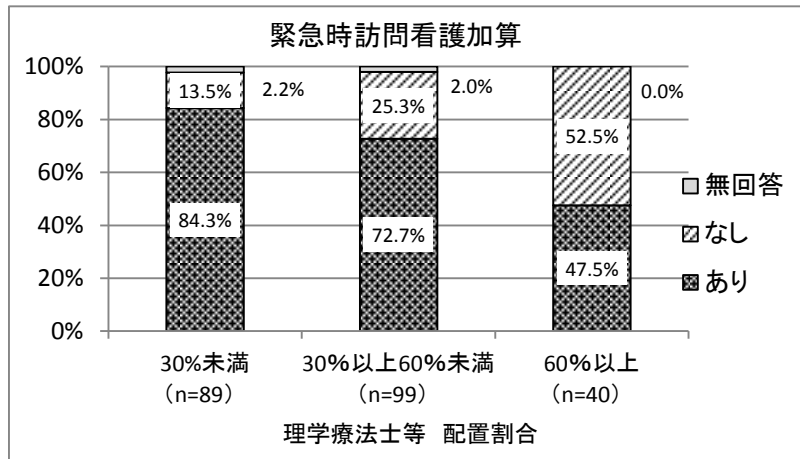
(参考) 平成 24 年介護サービス施設・事業所調査
 訪問看護ステーション数 加算等の届出の状況 (平成 24 年 10 月 1 日現在)

全事業所数	各加算届出事業所数			
	緊急時訪問 看護加算	サービス提供 体制強化加算	ターミナルケア 体制加算	特別管理加算
5972 100.0%	5124 85.8%	3262 54.6%	5026 84.2%	4993 83.6%

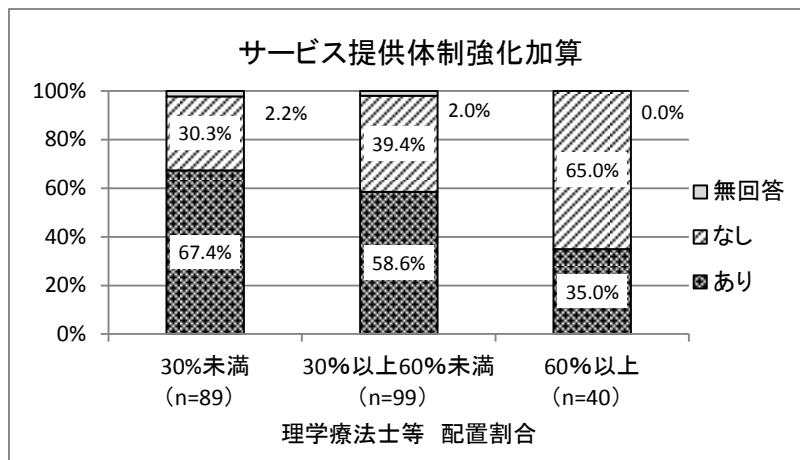
平成 24 年介護サービス施設・事業所調査 閲覧表 【詳細票】第 3 2 表 より作成

理学療法士等が全従業者に占める割合 (以下、配置割合) 別に、加算の状況をみると、看護職員中心の事業所は総じて各加算の算定割合が高く、理学療法士等中心の事業所は各加算の算定割合が低い傾向がみられた。

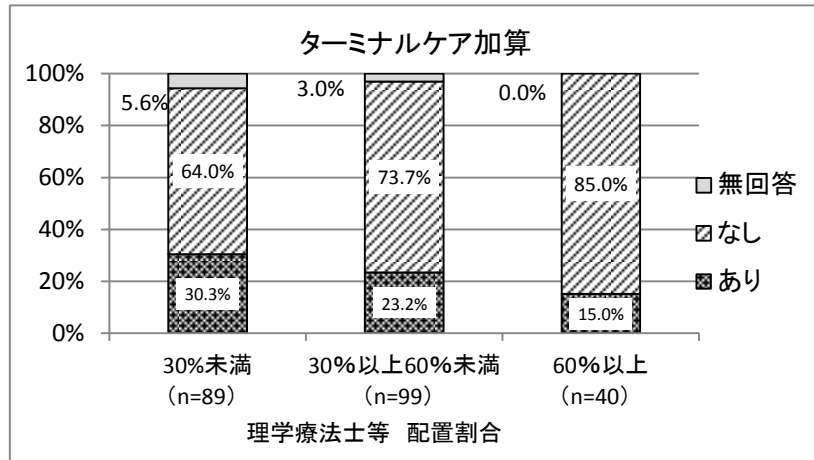
図表 18 理学療法士等の配置割合と緊急時訪問看護加算の算定割合
 (平成 25 年 12 月実績)



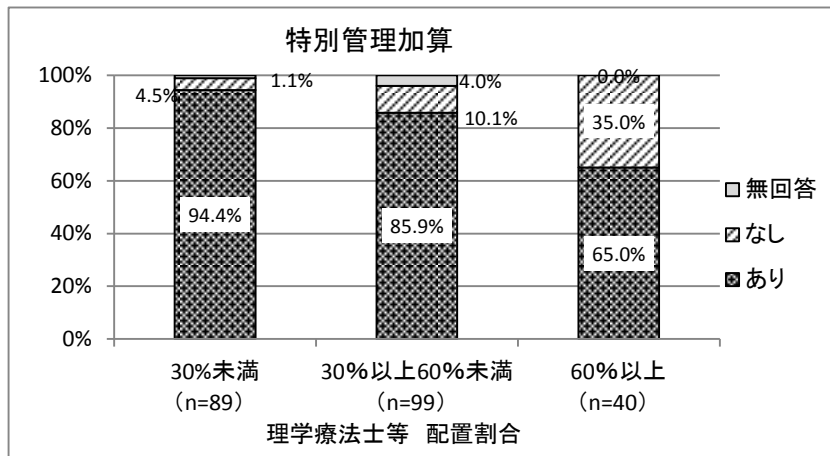
図表 19 理学療法士等の配置割合とサービス提供体制強化加算の算定割合
 (平成 25 年 12 月実績)



図表 20 理学療法士等の配置割合とターミナルケア加算の算定割合
(平成 25 年 12 月実績)



図表 21 理学療法士等の配置割合と特別管理加算の算定割合
(平成 25 年 12 月実績)



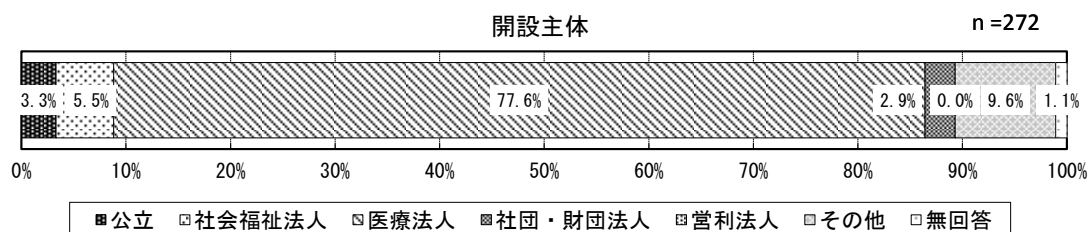
1.2 訪問リハビリテーション事業所調査票

(1) 開設主体

開設主体は「医療法人」が最も多く 77.6%であった。

図表 22 開設主体

件数	公立	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	営利法人	その他	無回答
272	9	15	211	8	-	26	3
100.0%	3.3%	5.5%	77.6%	2.9%	-	9.6%	1.1%

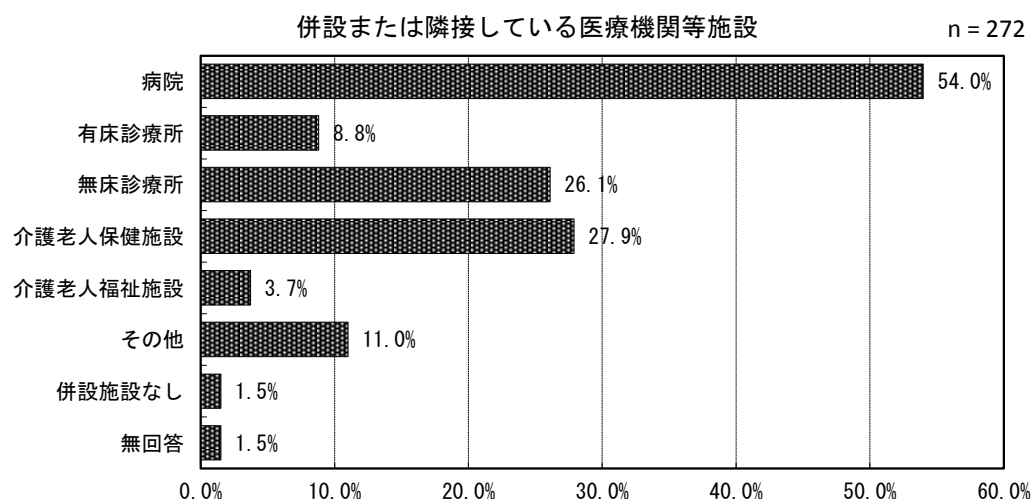


(2) 併設または隣接している医療機関等施設

併設または隣接している医療機関等は、「病院」が 54.0%と最も多く、次いで「介護老人保健施設」「無床診療所」の順であった。

図表 23 併設または隣接している医療機関等施設（複数回答）

件数	病院	有床診療所	無床診療所	介護老人保健施設	介護老人福祉施設	その他	併設施設なし	無回答
272	147	24	71	76	10	30	4	4
100.0%	54.0%	8.8%	26.1%	27.9%	3.7%	11.0%	1.5%	1.5%



(3) 訪問リハビリテーションの実利用者数<事業所全体>

回答のあった訪問リハビリテーションの 1 事業所当たり平均実利用者数、平均延利用者数、およびそこから算出される 1 人あたり平均訪問回数は以下の通りであった。要介護 1～5 の実利用者は平均 28.9 人であった。

図表 24 平均実利用者数、平均延利用者数

平成 25 年 12 月

	1 事業所当たり 利用者数(人) (n=272)	1 事業所当たり 延利用者数(人) (n=272)
総 数	35.3	241.2
介護予防サービス	4.7	27.1
要支援 1	1.4	6.5
要支援 2	3.3	20.6
介護サービス	28.9	202.1
要介護 1	5.0	32.9
要介護 2	7.6	52.3
要介護 3	5.9	43.0
要介護 4	5.3	37.8
要介護 5	5.1	36.0
その他 (認定申請中など)	1.7	12.0

注：1 事業所当たり平均は、実利用者数、延利用者数、それぞれ無回答を除いて算出した。
「総数」には、認定申請中を含む。

(4) 従事者数

訪問リハビリテーション事業所の従事者数（常勤換算合計）は、平均 2.65 人であった。
職種別には、理学療法士が最も多くを占めていた。

図表 25 従事者数（常勤換算合計）

件 数	0 人	1～5 人未 満	5～10 人 未満	10～15人 未満	15～20人 未満	20人以上	無回答	平 均
272	1	223	37	5	1	1	4	2.65
100.0%	0.4%	82.0%	13.6%	1.8%	0.4%	0.4%	1.5%	

図表 26 職種別 1 事業所あたり平均従事者数

(単位:人)

平成25年12月

	訪問リハビリテーション		
	総 数	常 勤	非常勤
総 数	2.7	2.4	0.3
理学療法士	1.8	1.6	0.2
作業療法士	0.7	0.6	0.1
言語聴覚士	0.2	0.1	0.0
その他の職員	0.0	0.0	0.0

2 リハビリテーションマネジメントについて

2.1 リハビリテーションの一連のプロセスの実施状況について

- 理学療法士等による訪問に関して、訪問看護ステーションと訪問リハビリテーション事業所とでは計画書（1名分）の作成にかかる平均的時間の分布に大きな違いはみられなかった。
- カンファレンス（1名分）を実施する平均的な時間（1回あたり）、平均的な頻度（1か月あたり）は、理学療法士等による訪問を行う訪問看護ステーションの方が多い傾向がみられた。
 - ・ カンファレンス(1名分)を実施する平均的な頻度(1か月あたり)は、訪問看護では平均3.04回であり、月に5回以上という事業所も12.3%あった。
 - ・ 訪問リハではカンファレンス(1名分)を実施する平均的な頻度(1か月あたり)は、平均1.84回であり、に3回未満が70.6%であった。
- ケアプラン上で位置づけられた1回あたりの平均的な訪問時間は、理学療法士等による訪問を行う訪問看護ステーションは「40分」「60分」がそれぞれ約半数程度、訪問リハビリテーション事業所では「40分」が8割以上と、訪問時間に異なる傾向がみられた。
 - ・ 理学療法士等による訪問の平均訪問時間も、「50～60分未満」が43.0%、「60分以上」が11.8%であった。
 - ・ 訪問リハでは訪問の平均訪問時間は「40～50分未満」が最も多く、76.5%であった。

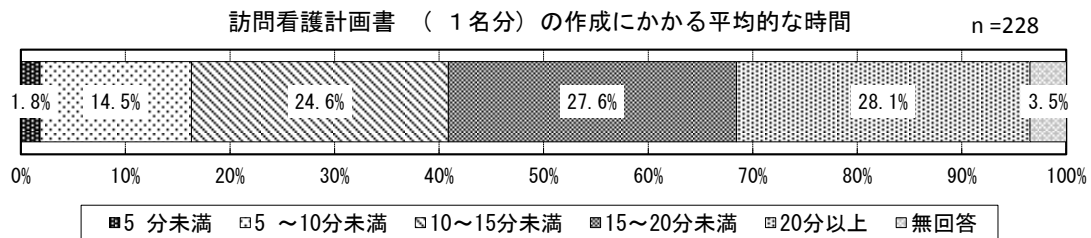
(1) 計画書（1名分）の作成にかかる平均的な時間<理学療法士等による訪問全体>

計画書（1名分）の作成にかかる平均的な時間は、10分～20分未満が約半数程度であり、訪問看護と訪問リハビリテーションとで大きな違いは認められない。

■訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護

図表 27 訪問看護計画書（1名分）の作成にかかる平均的な時間

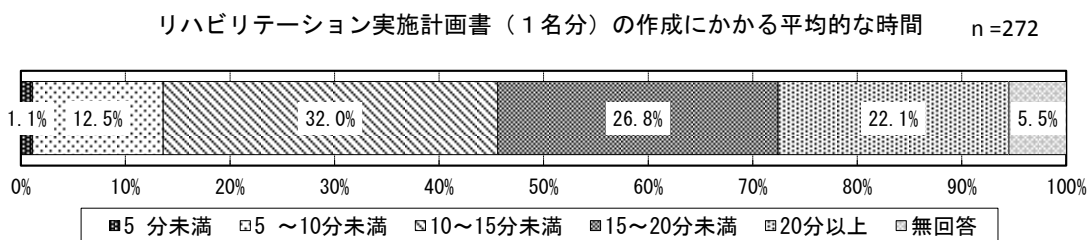
件数	5分未満	5～10分未満	10～15分未満	15～20分未満	20分以上	無回答
228	4	33	56	63	64	8
100.0%	1.8%	14.5%	24.6%	27.6%	28.1%	3.5%



■訪問リハビリテーション事業所

図表 28 リハビリテーション実施計画書（1名分）の作成にかかる平均的な時間

件数	5分未満	5～10分未満	10～15分未満	15～20分未満	20分以上	無回答
272	3	34	87	73	60	15
100.0%	1.1%	12.5%	32.0%	26.8%	22.1%	5.5%



(2) カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間／1回あたり（分）

<理学療法士等による訪問全体>

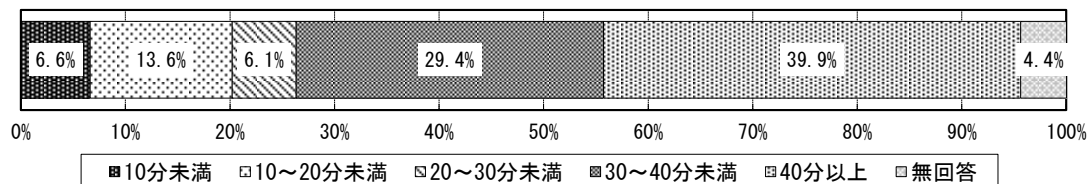
カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間は、理学療法士等による訪問看護に関しては、1回あたり40分以上カンファレンスを行う事業所が39.9%あり、全事業所の1回あたり平均時間が34.76分と、訪問リハビリテーションよりもカンファレンスに多くの時間を割いている傾向がみられた。

■訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護

図表 29 カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間／1回あたり（分）

件数	10分未満	10～20分未満	20～30分未満	30～40分未満	40分以上	無回答	平均	標準偏差
228	15	31	14	67	91	10	34.76	18.01
100.0%	6.6%	13.6%	6.1%	29.4%	39.9%	4.4%		

カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間／1回あたり（分） n=228

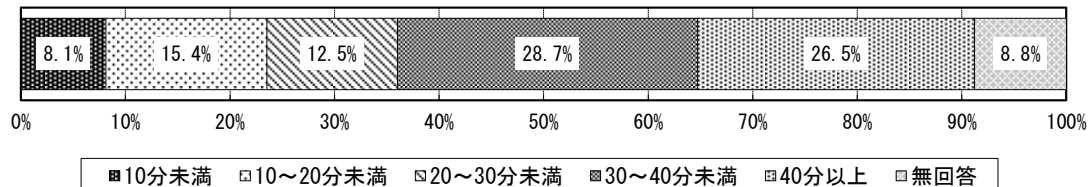


■訪問リハビリテーション事業所

図表 30 カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間／1回あたり（分）

件数	10分未満	10～20分未満	20～30分未満	30～40分未満	40分以上	無回答	平均	標準偏差
272	22	42	34	78	72	24	29.62	17.25
100.0%	8.1%	15.4%	12.5%	28.7%	26.5%	8.8%		

カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間／1回あたり（分） n=272



(3) カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な頻度／1 か月あたり
 <理学療法士等による訪問全体>

カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間は、理学療法士等による訪問看護に関しては、1 か月あたり1～3回未満が最も多く36.4%、全事業所での平均は3.04回／月であった。

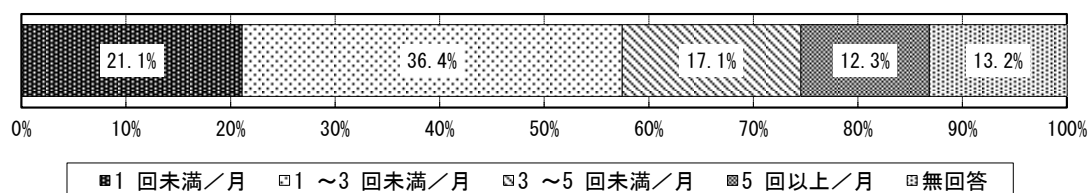
訪問リハビリテーションにおいては、1 か月あたり1回未満、1～3回未満が最も多く35.3%、全事業所での平均は1.84回／月であった。

■訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護

図表 31 カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な頻度／1 か月あたり

件数	1回未満／月	1～3回未満／月	3～5回未満／月	5回以上／月	無回答	平均	標準偏差
228	48	83	39	28	30	3.04	4.77
100.0%	21.1%	36.4%	17.1%	12.3%	13.2%		

カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な頻度／1 か月あたり n=228

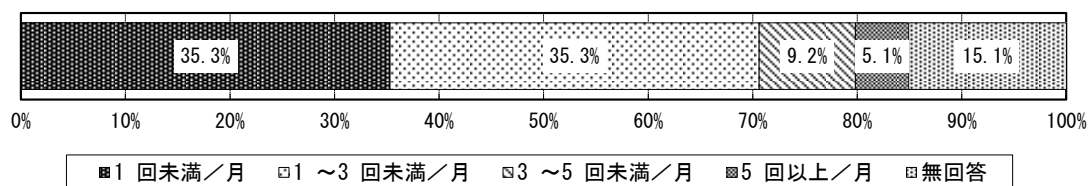


■訪問リハビリテーション事業所

図表 32 カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な頻度／1 か月あたり

件数	1回未満／月	1～3回未満／月	3～5回未満／月	5回以上／月	無回答	平均	標準偏差
272	96	96	25	14	41	1.84	4.42
100.0%	35.3%	35.3%	9.2%	5.1%	15.1%		

カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な頻度／1 か月あたり n=272



(4) 1回あたりの平均的な訪問時間 (サービス提供時間)

＜理学療法士等による訪問全体＞

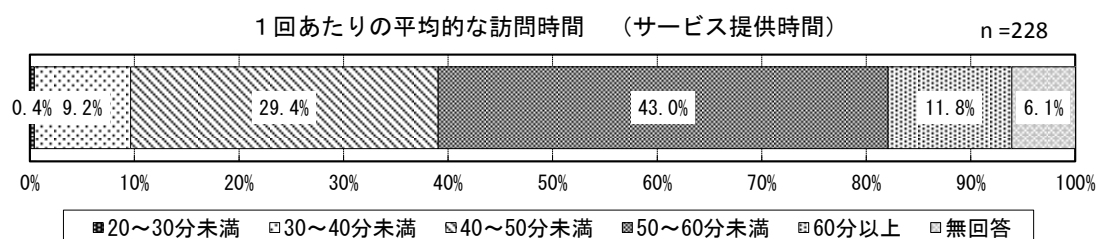
1回あたりの平均的な訪問時間(サービス提供時間)は、理学療法士等による訪問看護においては「50～60分未満」が43.0%と最も多く、平均50分以上の事業所が半数以上であった。

訪問リハビリテーションにおいては、「40～50分未満」が76.5%を占めており、平均50分以上の事業所は全体の1割にも満たない。

■訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護

図表 33 1回あたりの平均的な訪問時間 (サービス提供時間)

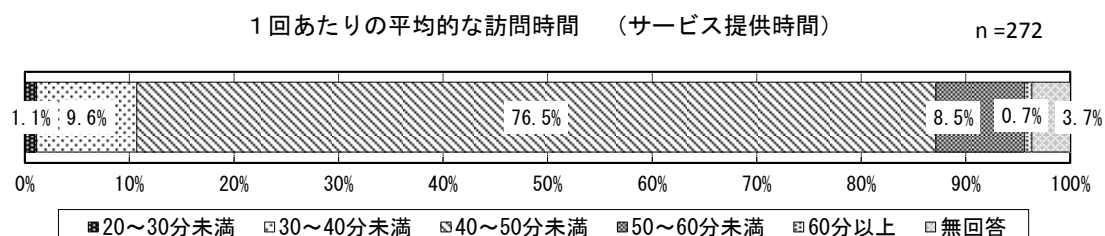
件数	20～30分未満	30～40分未満	40～50分未満	50～60分未満	60分以上	無回答
228	1	21	67	98	27	14
100.0%	0.4%	9.2%	29.4%	43.0%	11.8%	6.1%



■訪問リハビリテーション事業所

図表 34 1回あたりの平均的な訪問時間 (サービス提供時間)

件数	20～30分未満	30～40分未満	40～50分未満	50～60分未満	60分以上	無回答
272	3	26	208	23	2	10
100.0%	1.1%	9.6%	76.5%	8.5%	0.7%	3.7%



(5) ケアプラン上の訪問時間 <利用者票>

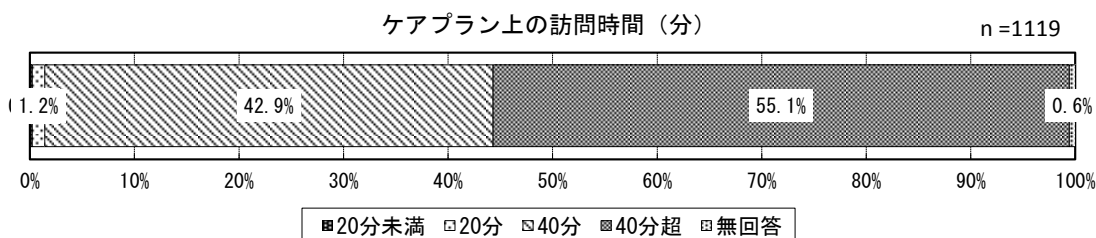
ケアプラン上で位置づけられた 1 回あたり訪問時間は、理学療法士等による訪問看護に関しては、「40 分」が 42.9%、40 分を超える利用者が 55.1%であった。

訪問リハビリテーションにおいては、1 回あたり「40 分」が 85.2%を占めていた。

■訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護

図表 35 利用者別、ケアプラン上の 1 回あたり訪問時間 (分)

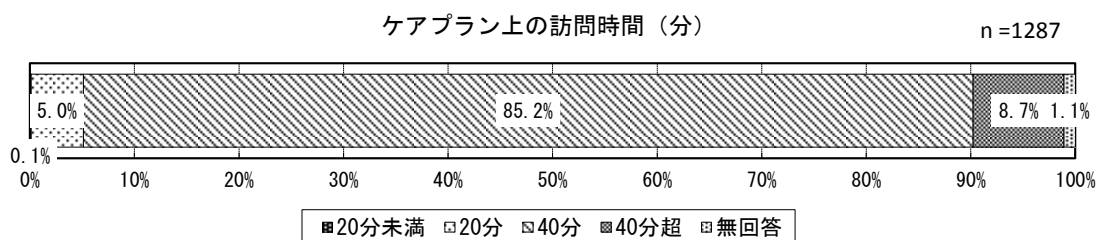
件数	20分未満	20分	40分	40分超	無回答	平均	標準偏差
1119	2	13	480	617	7	50.81	10.73
100.0%	0.2%	1.2%	42.9%	55.1%	0.6%		



■訪問リハビリテーション事業所

図表 36 利用者別、ケアプラン上の 1 回あたり訪問時間 (分)

件数	20分未満	20分	40分	40分超	無回答	平均	標準偏差
1287	1	64	1096	112	14	40.63	7.34
100.0%	0.1%	5.0%	85.2%	8.7%	1.1%		



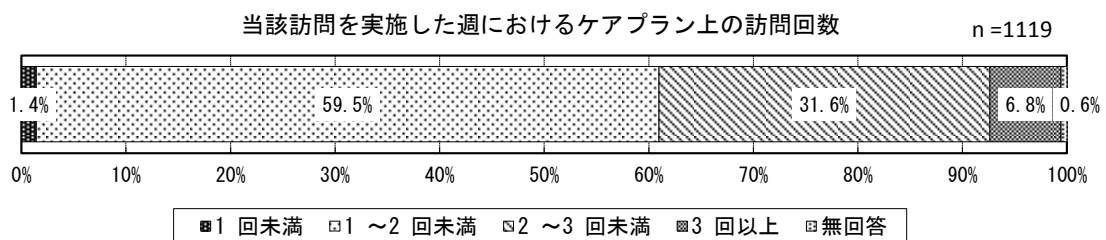
(6) ケアプラン上の1週間あたり訪問回数<利用者票>

ケアプラン上で位置づけられた週あたり訪問回数は、理学療法士等による訪問看護に関しては平均 1.48 回/週、訪問リハビリテーションにおいては平均 1.62 回/週であった。

■訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護

図表 37 利用者別、当該訪問を実施した週におけるケアプラン上の訪問回数 (回/週)

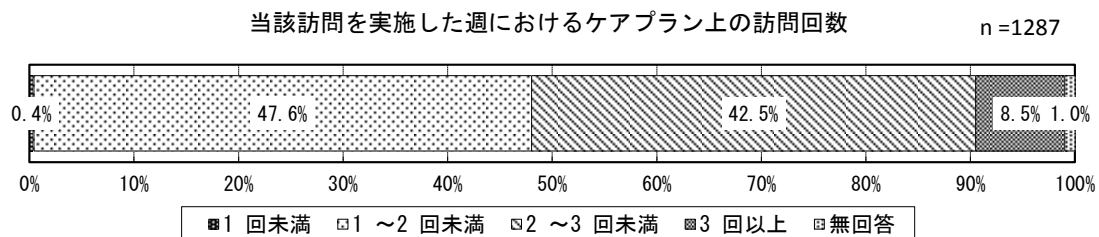
件数	1回未満	1～2回未満	2～3回未満	3回以上	無回答	平均	標準偏差
1119	16	666	354	76	7	1.48	0.76
100.0%	1.4%	59.5%	31.6%	6.8%	0.6%		



■訪問リハビリテーション事業所

図表 38 利用者別、当該訪問を実施した週におけるケアプラン上の訪問回数 (回/週)

件数	1回未満	1～2回未満	2～3回未満	3回以上	無回答	平均	標準偏差
1287	5	613	547	109	13	1.62	0.75
100.0%	0.4%	47.6%	42.5%	8.5%	1.0%		



2.2 リハビリテーションの一連のプロセスを担当する職種について

- 理学療法士による訪問を行う訪問看護ステーションにおいては、80%以上の事業所において一連のプロセスに理学療法士が関わっており、評価部分以外は50%以上の事業所で看護職員も関わっていた。ただし、医師の関与があるのは10%未満。
- 訪問リハビリテーション事業所においては、一連のプロセスにおいて、理学療法士が約90%関わり、医師が計画策定やカンファレンスに参加する事業所も20%以上あった。

■訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護

理学療法士等による訪問を行う訪問看護ステーションにおいて、各プロセスともに理学療法士、作業療法士が実施する割合が高い傾向がみられたが、特にカンファレンスの実施においては看護職も関わっている事業所が73.2%を占めていた。

図表 39 理学療法士等による訪問看護について、主に実施する（または参加する）職種

a. 訪問看護計画書（リハビリテーション実施計画を含む）の作成（サインの箇所以外）

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
228	3	131	203	138	47	1	4
100.0%	1.3%	57.5%	89.0%	60.5%	20.6%	0.4%	1.8%

b. 家族への説明と同意取得

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
228	4	141	186	131	44	3	5
100.0%	1.8%	61.8%	81.6%	57.5%	19.3%	1.3%	2.2%

c. カンファレンスの実施

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
228	18	167	196	133	44	21	5
100.0%	7.9%	73.2%	86.0%	58.3%	19.3%	9.2%	2.2%

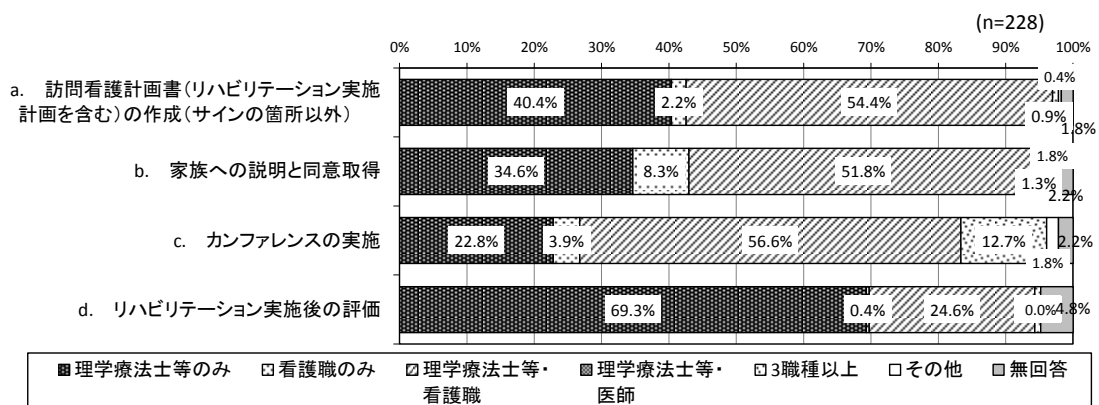
d. リハビリテーション実施後の評価

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
228	2	59	199	134	46	1	11
100.0%	0.9%	25.9%	87.3%	58.8%	20.2%	0.4%	4.8%

理学療法士等による訪問看護の各プロセスについて、主に実施する(または参加する)職種の組み合わせパターンをみたところ、「理学療法士等と看護職」の組み合わせが多く、次いで「理学療法士等のみ」の順であった。

図表 40 理学療法士等による訪問看護について、
主に実施する(または参加する)職種(パターン別)

	件数	理学療法士等のみ	看護職のみ	理学療法士等・看護職	理学療法士等・医師	3職種以上	その他	無回答
a. 訪問看護計画書(リハビリテーション実施計画を含む)の作成(サインの箇所以外)	228	92	5	124	0	2	1	4
	100.0%	40.4%	2.2%	54.4%	0.0%	0.9%	0.4%	1.8%
b. 家族への説明と同意取得	228	79	19	118	0	3	4	5
	100.0%	34.6%	8.3%	51.8%	0.0%	1.3%	1.8%	2.2%
c. カンファレンスの実施	228	52	9	129	0	29	4	5
	100.0%	22.8%	3.9%	56.6%	0.0%	12.7%	1.8%	2.2%
d. リハビリテーション実施後の評価	228	158	1	56	0	2	0	11
	100.0%	69.3%	0.4%	24.6%	0.0%	0.9%	0.0%	4.8%



※ここでの3職種以上とは、理学療法士等を1職種として分類した場合、3職種以上関わっているものを指す。

■訪問リハビリテーション事業所

訪問リハビリテーション事業所においては、カンファレンス以外においては、理学療法士等のみの関与が70%以上であった。カンファレンスの実施においても、理学療法士等のみの実施が最も多く45.6%であった。実施する職種の組み合わせ別にみると、3職種以上での実施も19.1%を占めていた。また、併設または隣接している医療機関等施設別には、病院以外の医療機関等施設が併設・隣接の方が病院併設・隣接よりもカンファレンスの実施における医師の参加割合が高い傾向がみられた。

図表 41 訪問リハビリテーションの各プロセスについて、
主に実施する（または参加する）職種

a. リハビリテーション実施計画書の作成（サインの箇所以外）

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
272	65	11	246	152	56	4	6
100.0%	23.9%	4.0%	90.4%	55.9%	20.6%	1.5%	2.2%

b. 家族への説明と同意取得

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
272	15	2	244	151	53	4	6
100.0%	5.5%	0.7%	89.7%	55.5%	19.5%	1.5%	2.2%

c. カンファレンスの実施

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
272	61	65	239	144	55	68	18
100.0%	22.4%	23.9%	87.9%	52.9%	20.2%	25.0%	6.6%

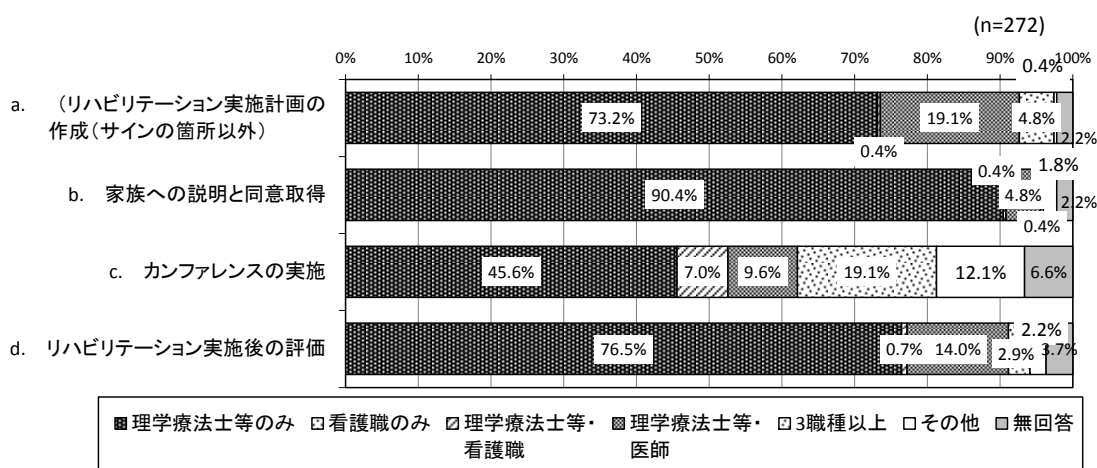
d. リハビリテーション実施後の評価

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
272	46	8	242	148	59	8	10
100.0%	16.9%	2.9%	89.0%	54.4%	21.7%	2.9%	3.7%

訪問リハビリテーションの各プロセスについて、主に実施する(または参加する)職種の組み合わせパターンをみたところ、「理学療法士等のみ」が最も多く、カンファレンス実施以外は70%以上を占めていた。カンファレンスにおいては、19.1%の事業所が、3職種以上参加していた。

図表 42 訪問リハビリテーションの各プロセスについて、
主に実施する(または参加する)職種(パターン別)

	件数	理学療法士等のみ	看護職のみ	理学療法士等・看護職	理学療法士等・医師	3職種以上	その他	無回答
a. (リハビリテーション実施計画の作成(サインの箇所以外))	272	199	0	1	52	13	1	6
	100.0%	73.2%	0.0%	0.4%	19.1%	4.8%	0.4%	2.2%
b. 家族への説明と同意取得	272	246	0	1	13	1	5	6
	100.0%	90.4%	0.0%	0.4%	4.8%	0.4%	1.8%	2.2%
c. カンファレンスの実施	272	124	0	19	26	52	33	18
	100.0%	45.6%	0.0%	7.0%	9.6%	19.1%	12.1%	6.6%
d. リハビリテーション実施後の評価	272	208	0	2	38	8	6	10
	100.0%	76.5%	0.0%	0.7%	14.0%	2.9%	2.2%	3.7%



※ここでの3職種以上とは、理学療法士等を1職種として分類した場合、3職種以上関わっているものを指す。

訪問リハビリテーションの各プロセスについて、併設または隣接している医療機関等施設別に、実施する(または参加する)職種をみたところ、「病院以外」の医療機関等施設と併設または隣接の事業所において、医師の関与割合が高い傾向がみられた。

図表 43 カンファレンスの実施について、
併設または隣接している医療機関等施設別、実施する(または参加する)職種

		件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
全体		272 100.0%	61 22.4%	65 23.9%	239 87.9%	144 52.9%	55 20.2%	68 25.0%	18 6.6%
併設または隣接している医療機関等施設	病院	147 100.0%	27 18.4%	42 28.6%	129 87.8%	79 53.7%	41 27.9%	38 25.9%	11 7.5%
	病院以外	117 100.0%	33 28.2%	22 18.8%	103 88.0%	62 53.0%	14 12.0%	28 23.9%	6 5.1%
	併設なし	4 100.0%	1 25.0%	- -	4 100.0%	1 25.0%	- -	1 25.0%	- -

2.3 サービス提供を行う際の工夫について

理学療法士等による訪問看護を行っている訪問看護ステーションにおける「理学療法士等による訪問看護サービス提供を行う際の工夫」の自由回答の内容例を以下に記載する。主に、他職種・他サービスとの連携を図っていることや、必要に応じて理学療法士等が看護師に相談・助言を求め、場合によっては理学療法士等と看護師が同行訪問を行っている、などの内容が挙げられた。

「理学療法士等による訪問看護サービス提供を行う際の工夫」自由回答の内容例

○ 他職種・他サービスとの連携

- ・ リハビリを行なうだけでなく体調の把握をきちんとしていくよう報告・連絡をしっかりとるようにしている。医師への報告も同様。ステーションに必ず帰社し、看護師と連携して管理するよう心がけている。
- ・ 自立支援の観点より他職種にリハビリテーションの内容を理解していただくように努めている。
- ・ 1人の利用者に対し、看護師、PT、OT、STの各専門職が関わり、対象者の持つ能力が日常生活において、十分に発揮できるようその職種の専門性と職種連携しながら、サービス提供に心掛けている。
- ・ 事業所内、また他事業所とも、変化がある際はすぐに相談を行う。日常のご家族等も入れるプログラムの検討を心がけている。
- ・ どんな些細な事でもケアマネジャーに相談、報告をする。
- ・ 事前に他職種より情報収集に努める。
- ・ 医療依存度の高い方が多いため、看護師や医師往診の際に同行することがある。また、ケアマネ連絡と情報伝達も多い。看護師とは同行し2人体制でケアに介入することがある(入浴など)。
- ・ スタッフ間での情報共有、カンファレンスにて調整を行っている。
- ・ できる限り時間を作り他職種間でカンファレンスを行なうようにしている。
- ・ 必要に応じ他職種が同行し様々な視点で捉えられるよう心がけている。
- ・ 他サービスの見学やノートでの情報交換で連携を図っている。
- ・ 訪問看護師、主治医、ケアマネジャー等、他職種との連携及び情報交換を密に行うように努めている。
- ・ 連携を重視し、訪問時に気になった事をすぐに医師や看護師に相談出来る体制作りを心掛けている。

○ 必要時における看護師への相談・情報共有

- ・ 不安があれば看護師に報告する。
- ・ 看護師より、看護・医療面での相談・助言を行い、情報共有を図っている。
- ・ バイタルや状態不良時には、看護師に連絡をとり対応している。
- ・ 全身状態に少しでも不安がある場合、看護師に相談・助言をうけている。
- ・ 利用者の状態悪化時、看護師と相談しサービス提供方法について確認している。
- ・ 病状の変化により看護師が入るの必要性を感じたら、速やかに看護師につなげる。
- ・ 理学療法士等のみで関わっている利用者も医療面の相談は看護師と行う。
- ・ 訪問看護師からの情報を含め、全身状態の管理を行いながら、サービス提供をしている。
- ・ 毎朝の事業所内ショートカンファレンスにて、リハビリ実施状況等で変化のあった利用者の状態を報告し、管理者や看護師が把握できるようにしている。
- ・ リハビリ前に必ずバイタルサインの測定・全身状態の観察を実施し、必要時、看護師、医師への連絡や受診のアドバイスをもらう。

○ 理学療法士等と看護師との同行訪問

- ・ 担当看護師を必ず付けており職種間で情報交換、プランニング等をするようにしている。看護師が週または月に1回は訪問している。
- ・ 初回訪問や契約・サービス担当者会議への看護職員の参加。看護サービスが必要な利用者への看護職員の同行・説明。
- ・ 内科的疾患が多く全身状態の管理が重要な方は、看護師も同行し、状態確認を行なっている。
- ・ リスクや医療的依存度の高い方は、初回訪問など看護師と同行訪問をしている。
- ・ 月1回は看護師同行による訪問看護を実施している。
- ・ 訪問時、身体上の問題や変化があれば看護師（所長）への相談連絡を行い、状況により看護師の訪問を行う。
- ・ 定期的に看護師への情報提供、報告を行い、必要であれば同行等実施して頂く。
- ・ 利用者の状態によっては看護師同行の訪問をする。
- ・ 看護師との連携も密に行い、必要時は看護師の訪問を行いアセスメントやプランの見直しなどを行っている

3 リハビリテーションの実施内容

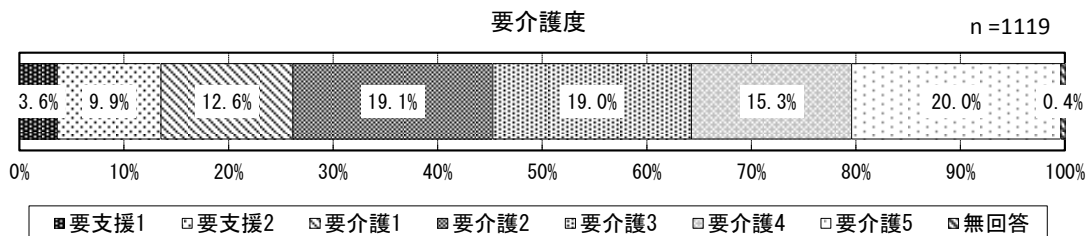
○ 理学療法士等による訪問を行う訪問看護ステーションと、訪問リハビリテーション事業所とにおいて、対象利用者の要介護度分布、サービスを提供した職種、実施した内容にほとんど違いはみられなかった。

(1) 【利用者票】利用者の要介護度

■訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護

図表 44 理学療法士等による訪問看護を提供した利用者の要介護度

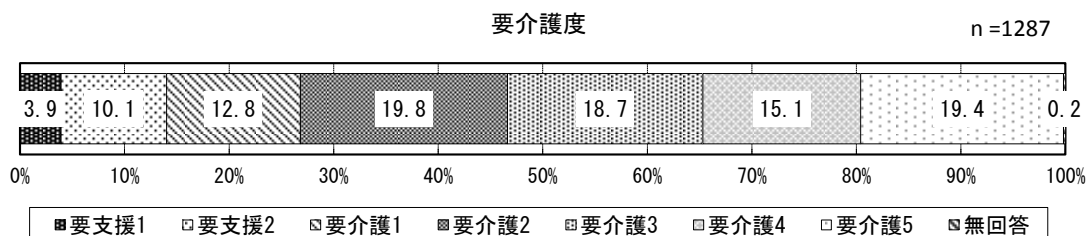
件数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	無回答
1119	40	111	141	214	213	171	224	5
100.0%	3.6%	9.9%	12.6%	19.1%	19.0%	15.3%	20.0%	0.4%



■訪問リハビリテーション事業所

図表 45 訪問リハビリテーションを提供した利用者の要介護度

件数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	無回答
1287	50	130	165	255	241	194	250	2
100.0%	3.9%	10.1%	12.8%	19.8%	18.7%	15.1%	19.4%	0.2%



(2) サービスを提供した職種

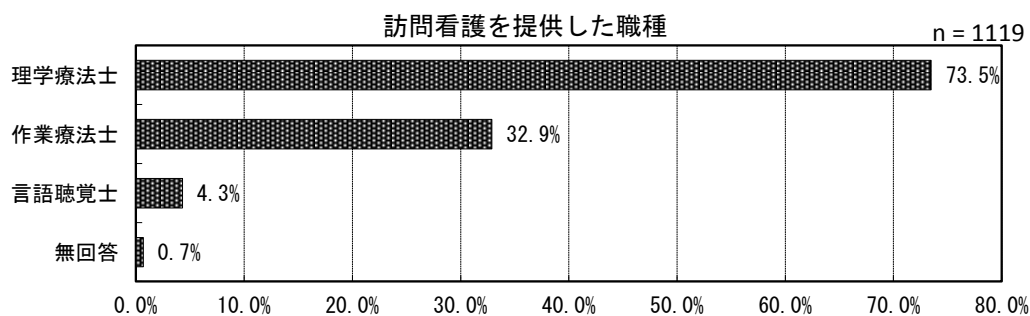
理学療法士等による訪問を行った利用者に関して、サービスを提供した職種は「理学療法士」が73.5%と最も多く、次いで「作業療法士」の32.9%であった。

一方、訪問リハビリテーションを行った利用者に関して、サービスを提供した職種は「理学療法士」が74.2%と最も多く、次いで「作業療法士」の32.2%であった。

■訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護

図表 46 訪問看護を提供した職種（複数回答）

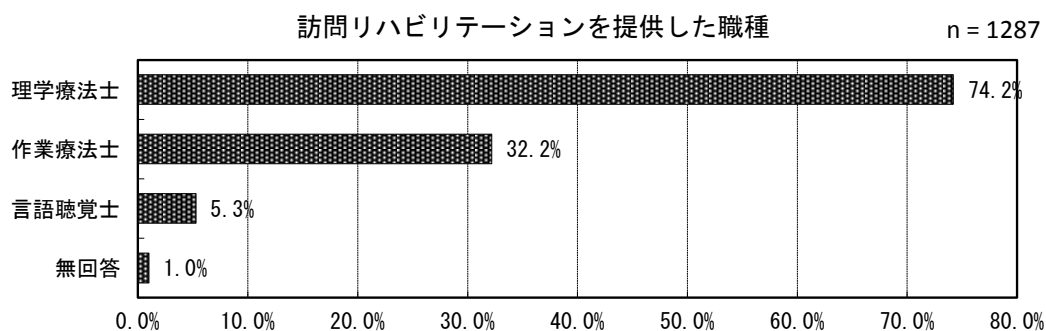
件数	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	無回答
1119	823	368	48	8
100.0%	73.5%	32.9%	4.3%	0.7%



■訪問リハビリテーション事業所

図表 47 訪問リハビリテーションを提供した職種（複数回答）

件数	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	無回答
1287	955	414	68	13
100.0%	74.2%	32.2%	5.3%	1.0%



(3) 実施した内容

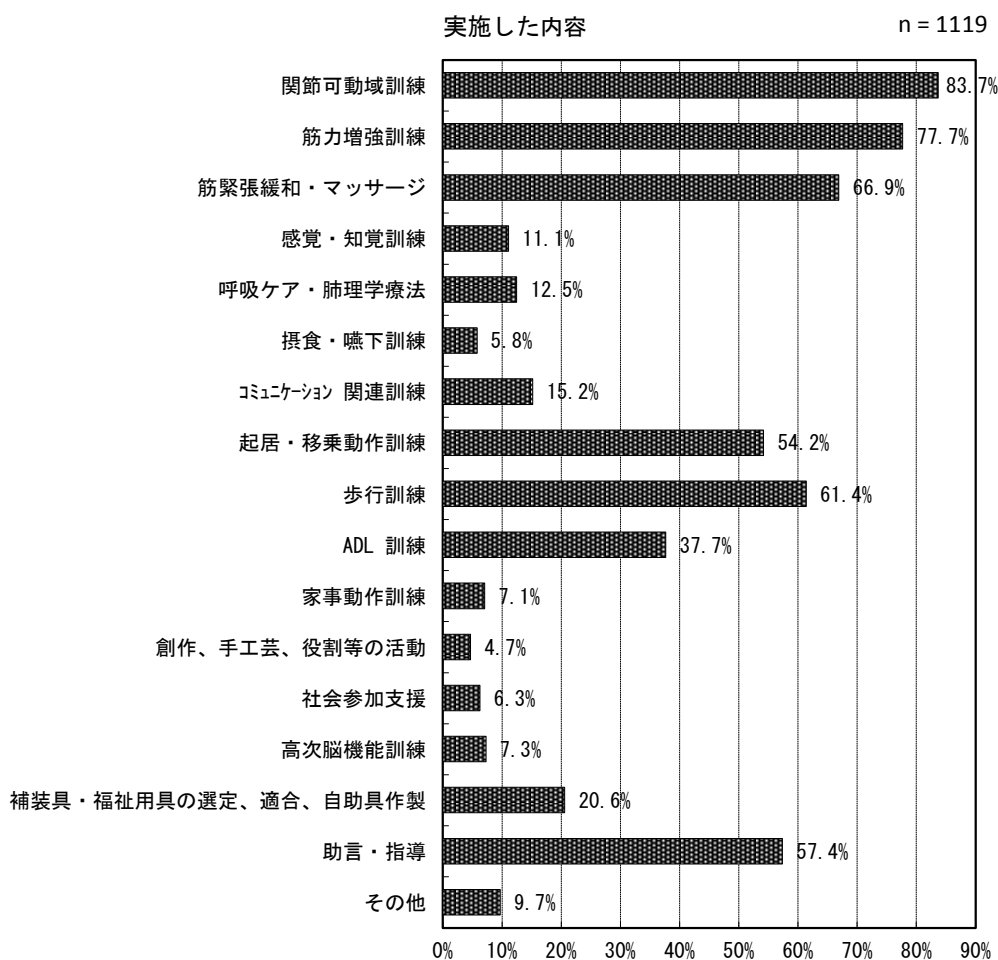
理学療法士等による訪問で実施した内容は、訪問看護ステーションと訪問リハビリテーション事業所とでほぼ同様の内容となっていた。

■訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護

図表 48 理学療法士等による訪問看護で実施した内容（複数回答）

件数	関節可動域訓練	筋力増強訓練	筋緊張緩和・マッサージ	感覚・知覚訓練	呼吸ケア・肺理学療法	摂食・嚥下訓練	コミュニケーション関連訓練	起居・移乗動作訓練	歩行訓練
1119	937	870	749	124	140	65	170	606	687
100.0%	83.7%	77.7%	66.9%	11.1%	12.5%	5.8%	15.2%	54.2%	61.4%

ADL 訓練	家事動作訓練	創作、手工芸、役割等の活動	社会参加支援	高次脳機能訓練	補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製	助言・指導	その他
422	79	53	71	82	230	642	108
37.7%	7.1%	4.7%	6.3%	7.3%	20.6%	57.4%	9.7%

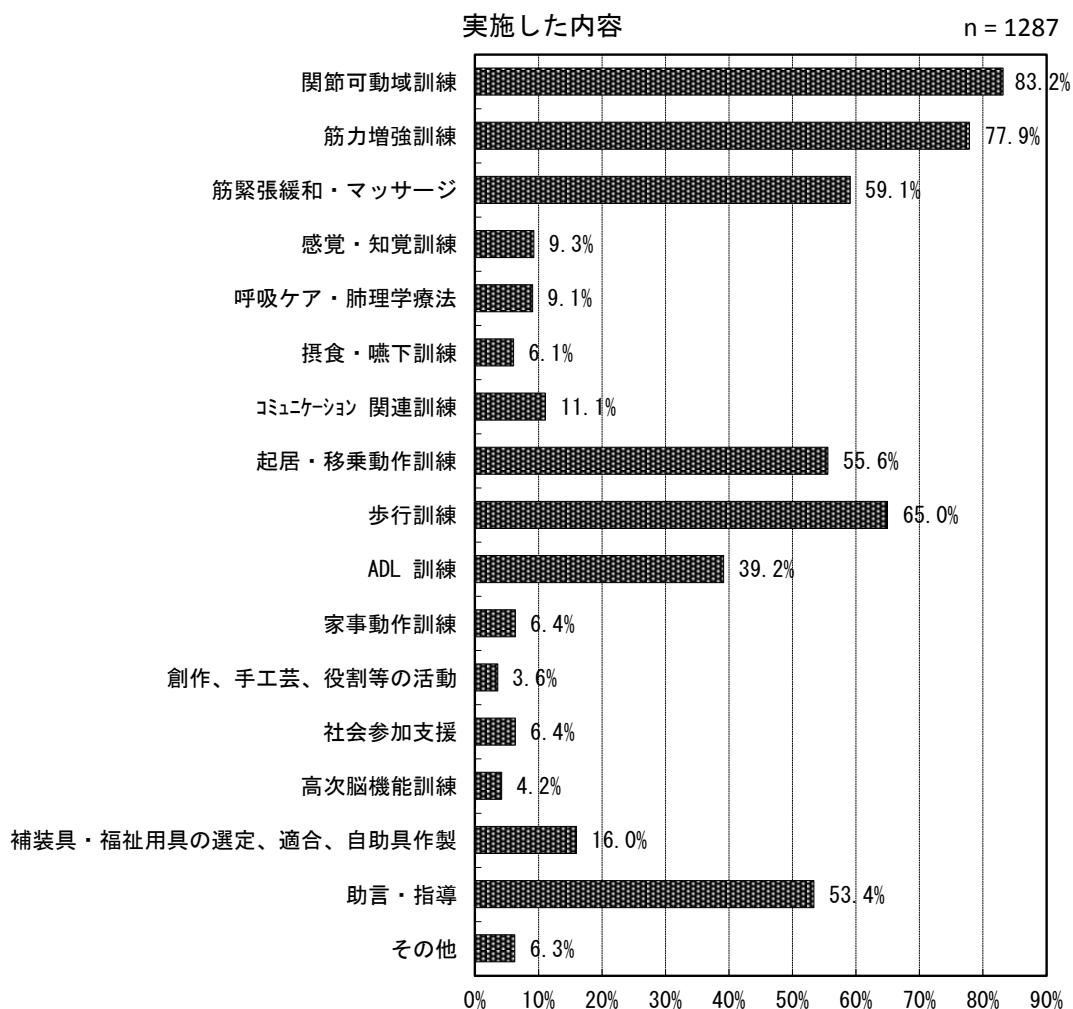


■訪問リハビリテーション事業所

図表 49 訪問リハビリテーションで実施した内容（複数回答）

件数	関節可動域訓練	筋力増強訓練	筋緊張緩和・マッサージ	感覚・知覚訓練	呼吸ケア・肺理学療法	摂食・嚥下訓練	コミュニケーション関連訓練	起居・移乗動作訓練	歩行訓練
1287	1071	1002	760	120	117	78	143	715	837
100.0%	83.2%	77.9%	59.1%	9.3%	9.1%	6.1%	11.1%	55.6%	65.0%

ADL 訓練	家事動作訓練	創作、手工芸、役割等の活動	社会参加支援	高次脳機能訓練	補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製	助言・指導	その他
505	82	46	82	54	206	687	81
39.2%	6.4%	3.6%	6.4%	4.2%	16.0%	53.4%	6.3%



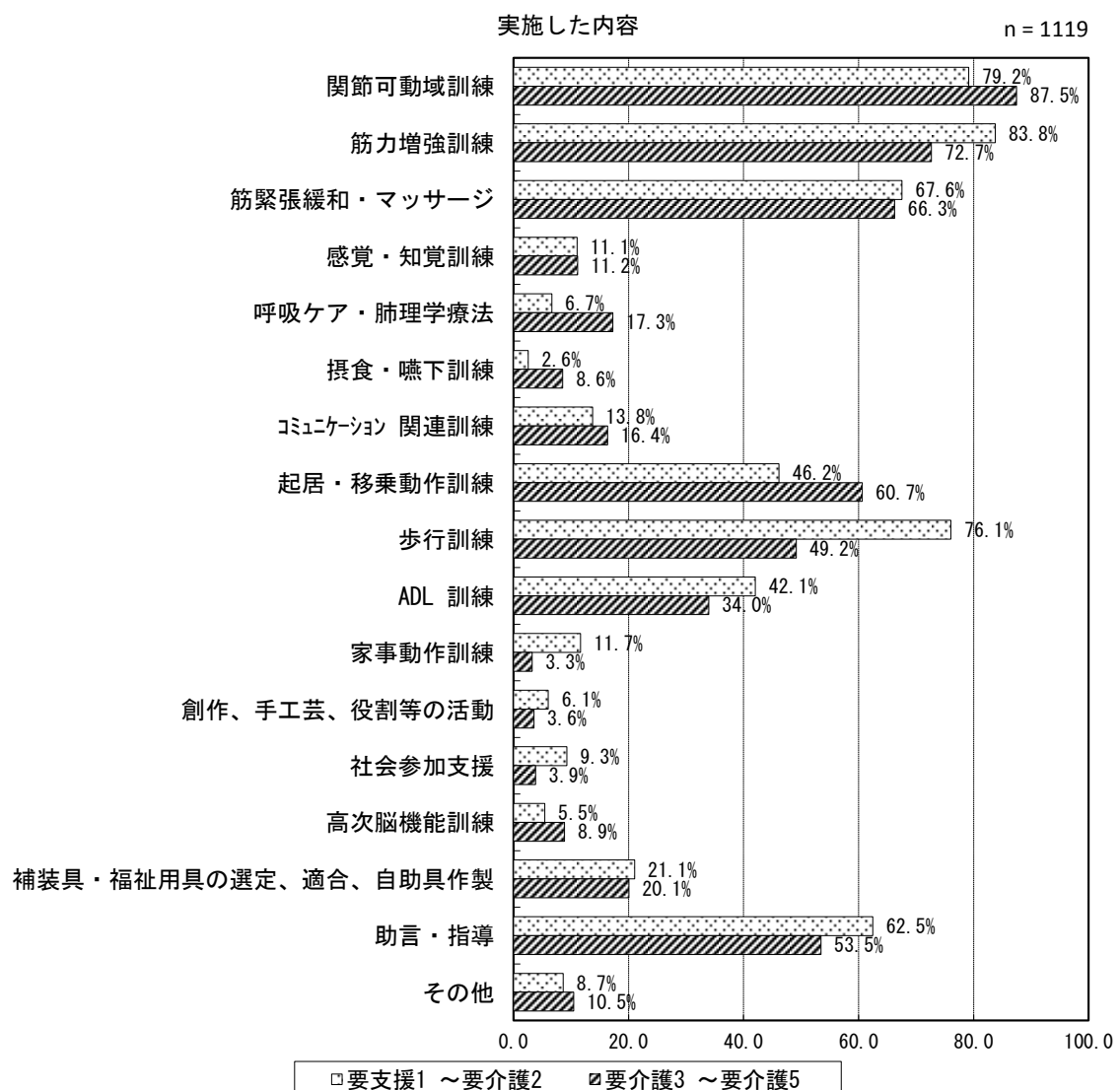
(4) 実施した内容（要介護度別（要支援～要介護2／要介護3～5））

利用者の要介護度を2区分（要支援～要介護2／要介護3～5）に分け、理学療法士等による訪問で実施したサービス内容の違いをみた結果が以下の通りである。

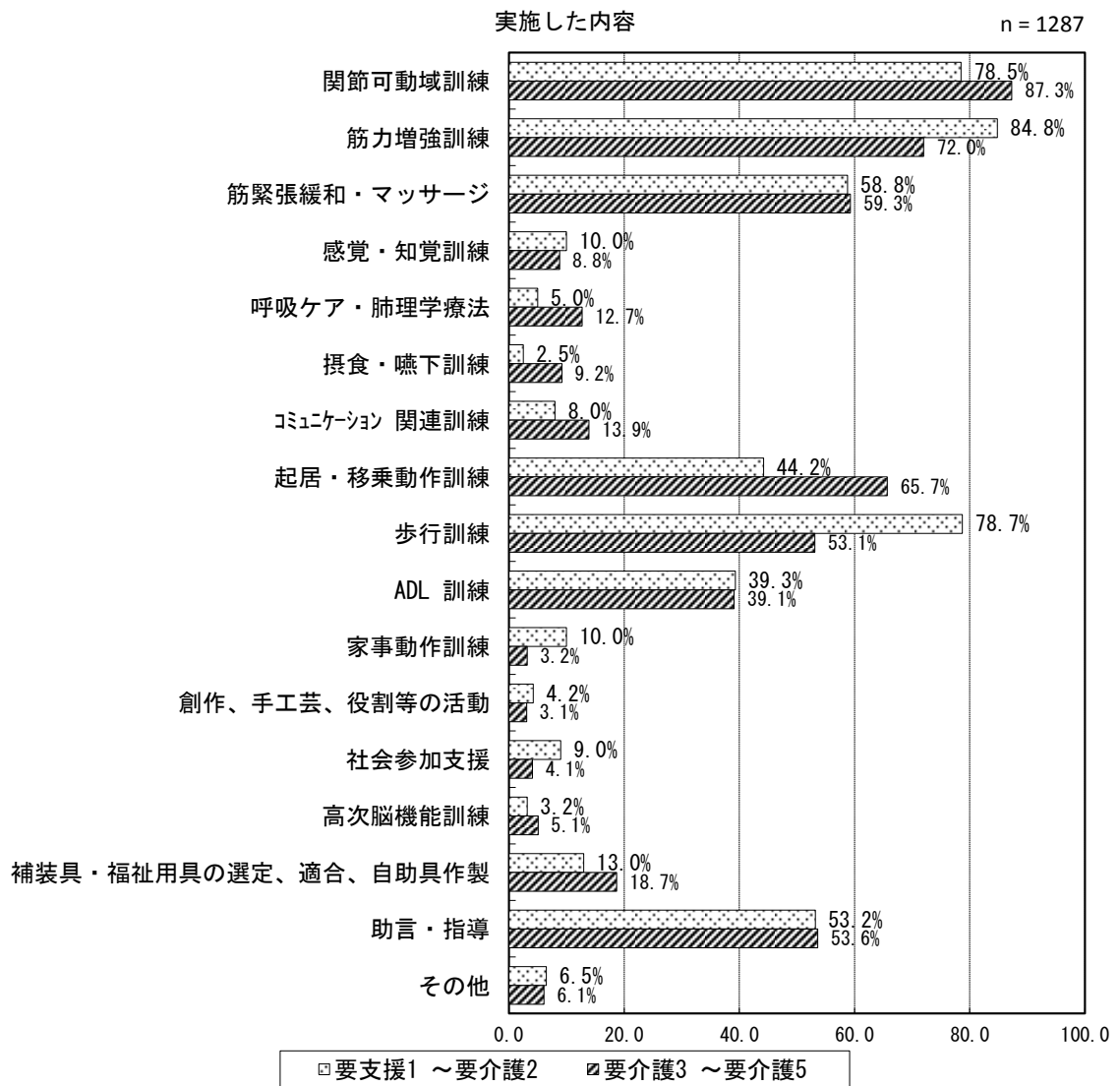
要介護度が軽い利用者に対しては「筋力増強訓練」「歩行訓練」「家事動作訓練」「社会参加支援」を行う割合が高く、

要介護度が重い利用者には「関節可動域訓練」「呼吸ケア・肺理学療法」「摂食・嚥下療法」「起居・移乗動作訓練」を行う割合が高い、という点についても、訪問看護ステーションと訪問リハビリテーション事業所とで類似の傾向がみられた。

■訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護



■訪問リハビリテーション事業所



V まとめ

<理学療法士等による訪問看護を行う訪問看護ステーションの特徴>

- 常勤・専従の理学療法士等を配置し、理学療法士等による訪問看護を行う訪問看護ステーションは、全国平均値と比べて利用者数、従事者数が多い傾向にあった。ただし、訪問看護ステーションの利用者全体に占める、理学療法士等による訪問看護を行う利用者の割合は、約半数程度であった。
- これらの訪問看護ステーションは、事業所全体の利用者の要介護度分布としては大きな傾向はみられなかった。しかし、緊急時訪問看護加算の算定割合が全国平均と比較して低く、ターミナルケア体制加算の算定割合も 24.6% (平成 25 年 12 月分実績) と低いことから、看護ニーズの高い利用者が少ない可能性が示唆された。
- 特に、職員全体に占める理学療法士等の割合が高い事業所においては、1 事業所あたりの利用者数は多いものの、加算算定割合は少ない傾向がみられた。

<訪問看護ステーションと訪問リハビリテーション事業所とのリハビリテーションマネジメントの違い>

- リハビリテーションマネジメントに関して、訪問看護ステーションは、カンファレンスを時間・頻度ともに多く実施していた。1か月あたりのカンファレンス実施回数は平均 3.04 回であり、月に 5 回以上という事業所も 12.3% あった。
- また訪問看護ステーションでは、理学療法士等による訪問を行う利用者に対しても、看護職の関与割合が高く、理学療法士等と看護師、その他の職種間の連携を図る等の配慮がされていた。例えば、利用者の状態に応じて担当の理学療法士等が看護師に相談し、助言を求め、時には看護師の同行訪問を行うなど、各職種の専門性を生かした役割分担を行う事業所も多くみられた。
- 訪問リハビリテーション事業所においては、各プロセスにおいて医師の関与割合が高い傾向にあった。特に、診療所・介護老人保健施設などと併設・隣接する訪問リハビリテーション事業所において、医師の関与割合が高くなっていた。

<理学療法士等による訪問サービスに関する、訪問看護ステーションと訪問リハビリテーション事業所とのサービス内容の違い>

- 理学療法士等による訪問を行う利用者に関し、訪問看護ステーションと訪問リハビリテーション事業所とを比較したところ、利用者の要介護度分布、担当する職種およびサービス実施内容に特に違いは認められなかった。
- また、利用者の要介護度について、要支援～要介護2／要介護3～5 の2区分でサービス実施内容の違いをみたところ、要介護度が軽い利用者に対しては「筋力増強訓練」「歩行訓練」「家事動作訓練」「社会参加支援」を行う割合が多く、要介護度が重い利用者には「関節可動域訓練」「呼吸ケア・肺理学療法」「摂食・嚥下療法」「起居・移乗動作訓練」を行う割合が多い、という点についても、訪問看護ステーションと訪問リハビリテーション事業所とで類似の傾向がみられた。
- ただし、サービス1回あたりの訪問時間は、訪問看護ステーションの方が長い傾向がみられた。ケアプラン上での1回あたり訪問時間は、訪問リハビリテーション事業所は「40分」が85.2%であったのに対し、訪問看護ステーションは「40分」が42.9%、40分を超える利用者も55.1%となっていた。
- 今後、リハビリテーションのさらなる充実や、複合的なニーズへの対応、他職種連携の推進を検討するうえで、これらの実態を踏まえた今後のサービスのあり方を検討していくことが必要であると考えられる。

参考

集計結果表 (詳細版)

介護保険におけるリハビリテーションの実施状況に関する調査

【訪問看護ステーション】

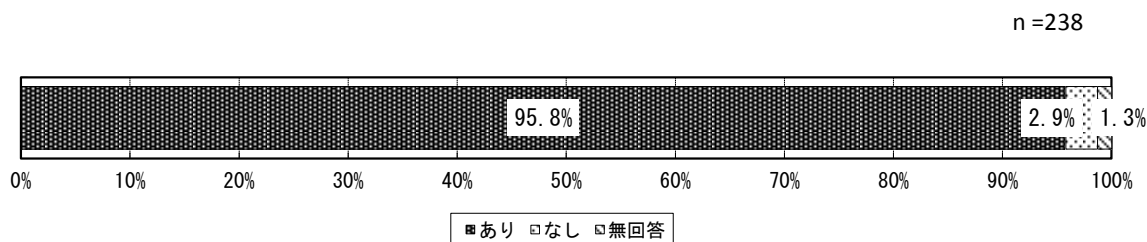
I. 事業所票

① 理学療法士等による訪問看護の実施状況

- ・ 理学療法士等による訪問看護の有無は、「あり」が95.8%であった。

図表 50 理学療法士等による訪問看護の有無

件数	あり	なし	無回答
238	228	7	3
100.0%	95.8%	2.9%	1.3%



以下では、この理学療法士等における訪問看護を行っている事業所を対象に集計を行った。

② 理学療養士における訪問看護の実施施設の状況

(1) 基本情報

① 所在地

- ・ 回答のあった訪問看護ステーションの所在地は、以下の通りであった。

図表 51 所在地

件数	北海道	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
228 100.0%	10 4.4%	0 0.0%	6 2.6%	0 0.0%	4 1.8%	3 0.0%	4 1.8%	3 1.3%	0 0.0%	5 2.2%
埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	福井県	石川県	富山県	静岡県	山梨県	
6 2.6%	3 1.3%	43 18.9%	4 1.8%	7 3.1%	3 1.3%	4 1.8%	1 0.4%	5 2.2%	0 0.0%	
長野県	愛知県	岐阜県	三重県	和歌山県	滋賀県	奈良県	京都府	大阪府	兵庫県	
2 0.9%	13 5.7%	6 2.6%	4 1.8%	5 2.2%	1 0.4%	3 1.3%	2 0.9%	14 6.1%	18 7.9%	
岡山県	広島県	鳥取県	島根県	山口県	香川県	徳島県	愛媛県	高知県		
8 3.5%	5 2.2%	2 0.9%	1 0.4%	3 1.3%	0 0.0%	1 0.4%	2 0.9%	1 0.4%		
福岡県	佐賀県	長崎県	大分県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無回答		
13 5.7%	3 1.3%	3 1.3%	1 0.4%	4 1.8%	1 0.4%	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%		

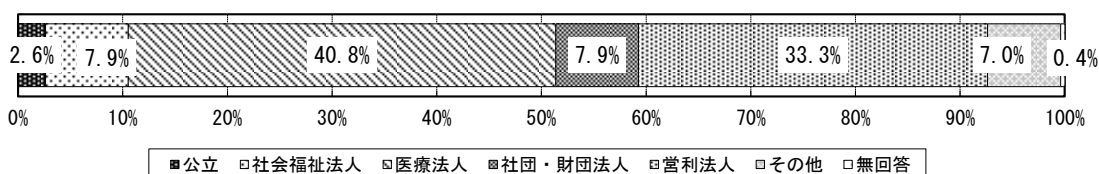
② 開設主体

- ・ 『開設主体』は、「医療法人」が40.8%と最も多く、ついで「営利法人」が33.3%、「社会福祉法人」、「社団・財団法人」がともに7.9%となっていた。

図表 52 開設主体

件数	公立	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	営利法人	その他	無回答
228 100.0%	6 2.6%	18 7.9%	93 40.8%	18 7.9%	76 33.3%	16 7.0%	1 0.4%

n=228

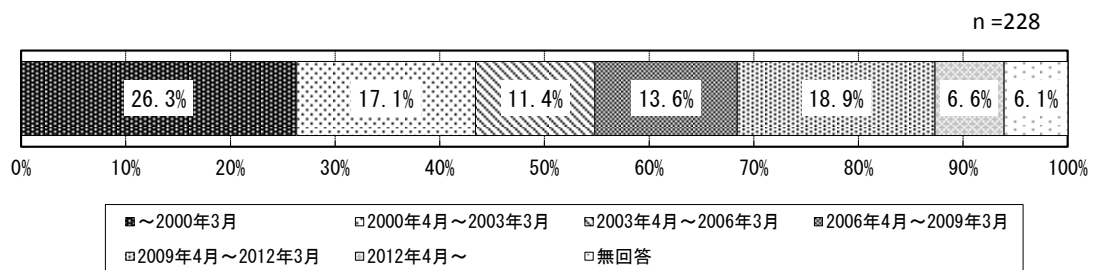


③ 提供開始年月

- 『提供開始年月』は、「2000年3月～」が26.3%と最も多く、ついで「2009年4月～2012年3月」が18.9%、「2000年4月～2003年3月」が17.1%となっていた。提供開始から10年以上経過している訪問看護ステーションが4割を超えていた。「2012年4月～」は6.6%となっており、提供開始から5年未満（2009年4月以降）の比較的新しく提供を開始した訪問看護ステーションは25.5%となっていた。

図表 53 提供開始年月

件数	～2000年3月	2000年4月～2003年3月	2003年4月～2006年3月	2006年4月～2009年3月	2009年4月～2012年3月	2012年4月～	無回答
228	60	39	26	31	43	15	14
100.0%	26.3%	17.1%	11.4%	13.6%	18.9%	6.6%	6.1%

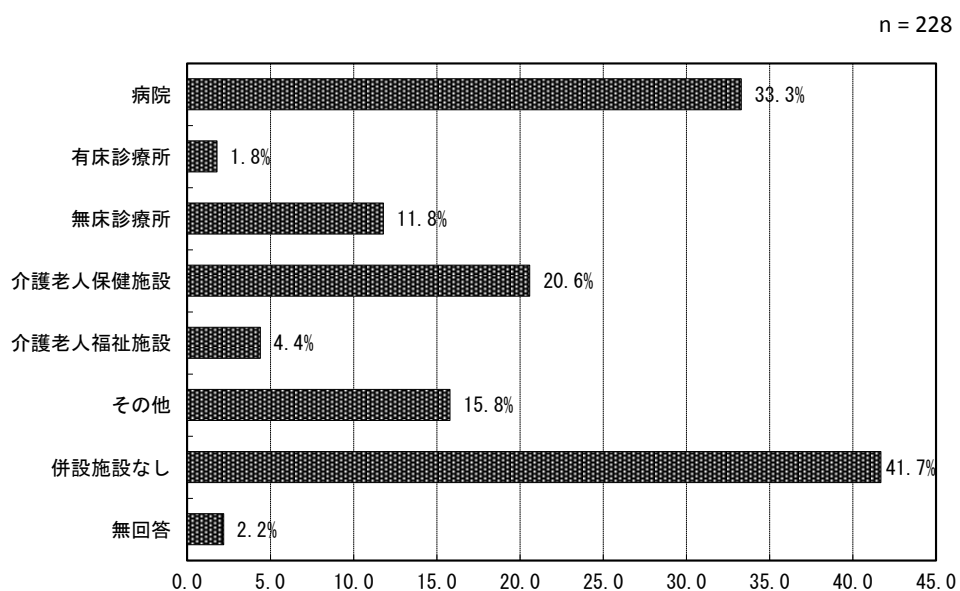


④ 併設または隣接している医療機関等施設

- 『併設または隣接している医療機関等施設』は、「併設施設なし」が41.7%と最も多く、ついで「病院」が33.3%、「介護老人保健施設」が20.6%となっていた。

図表 54 併設または隣接している医療機関等施設

件数	病院	有床診療所	無床診療所	介護老人保健施設	介護老人福祉施設	その他	併設施設なし	無回答
228	76	4	27	47	10	36	95	5
100.0%	33.3%	1.8%	11.8%	20.6%	4.4%	15.8%	41.7%	2.2%



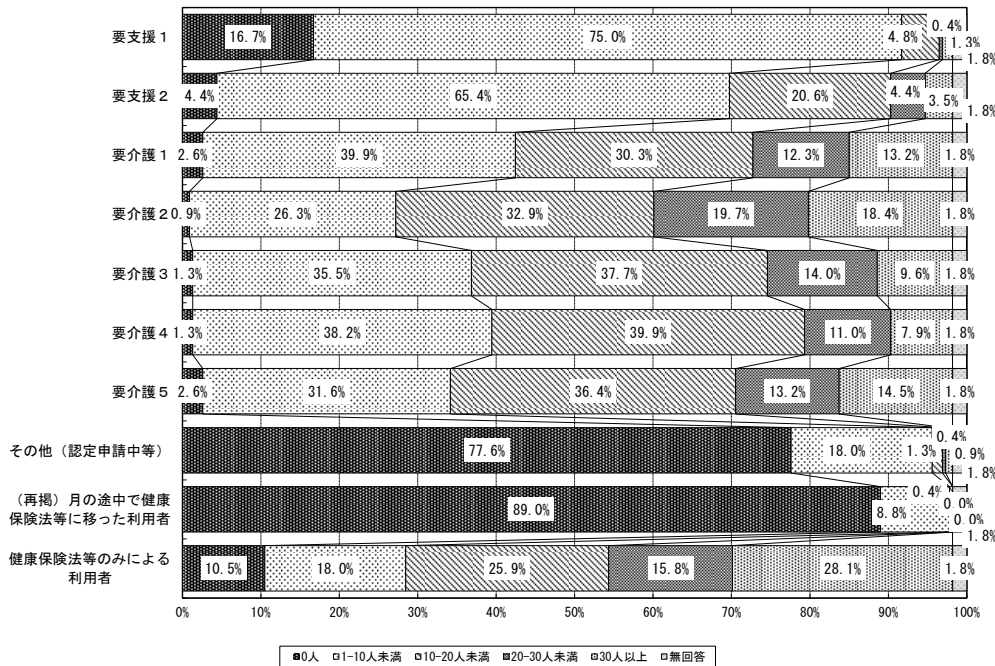
⑤ 利用者数等 (2013年12月中)

a) 実利用者数

- ・要介護度別の『実利用者数』の平均は、「要介護2」が20.85人と最も多くなっており、ついで、「要介護5」が16.76人となっていた。
- ・「健康保険法等のみによる利用者」は平均23.36人となっていた。

図表 55 要介護度別の実利用者数

	件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
要支援1	228	38	171	11	1	3	4	3.81	5.16
	100.0%	16.7%	75.0%	4.8%	0.4%	1.3%	1.8%		
要支援2	228	10	149	47	10	8	4	8.61	10.40
	100.0%	4.4%	65.4%	20.6%	4.4%	3.5%	1.8%		
要介護1	228	6	91	69	28	30	4	15.42	16.19
	100.0%	2.6%	39.9%	30.3%	12.3%	13.2%	1.8%		
要介護2	228	2	60	75	45	42	4	20.85	22.18
	100.0%	0.9%	26.3%	32.9%	19.7%	18.4%	1.8%		
要介護3	228	3	81	86	32	22	4	15.20	14.89
	100.0%	1.3%	35.5%	37.7%	14.0%	9.6%	1.8%		
要介護4	228	3	87	91	25	18	4	14.37	13.79
	100.0%	1.3%	38.2%	39.9%	11.0%	7.9%	1.8%		
要介護5	228	6	72	83	30	33	4	16.76	15.00
	100.0%	2.6%	31.6%	36.4%	13.2%	14.5%	1.8%		
その他(認定申請中等)	228	177	41	3	1	2	4	2.05	18.10
	100.0%	77.6%	18.0%	1.3%	0.4%	0.9%	1.8%		
(再掲)月の途中で健康保険法等に移った利用者	228	203	20	1	-	-	4	0.25	1.13
	100.0%	89.0%	8.8%	0.4%	-	-	1.8%		
健康保険法等のみによる利用者	228	24	41	59	36	64	4	23.36	22.64
	100.0%	10.5%	18.0%	25.9%	15.8%	28.1%	1.8%		

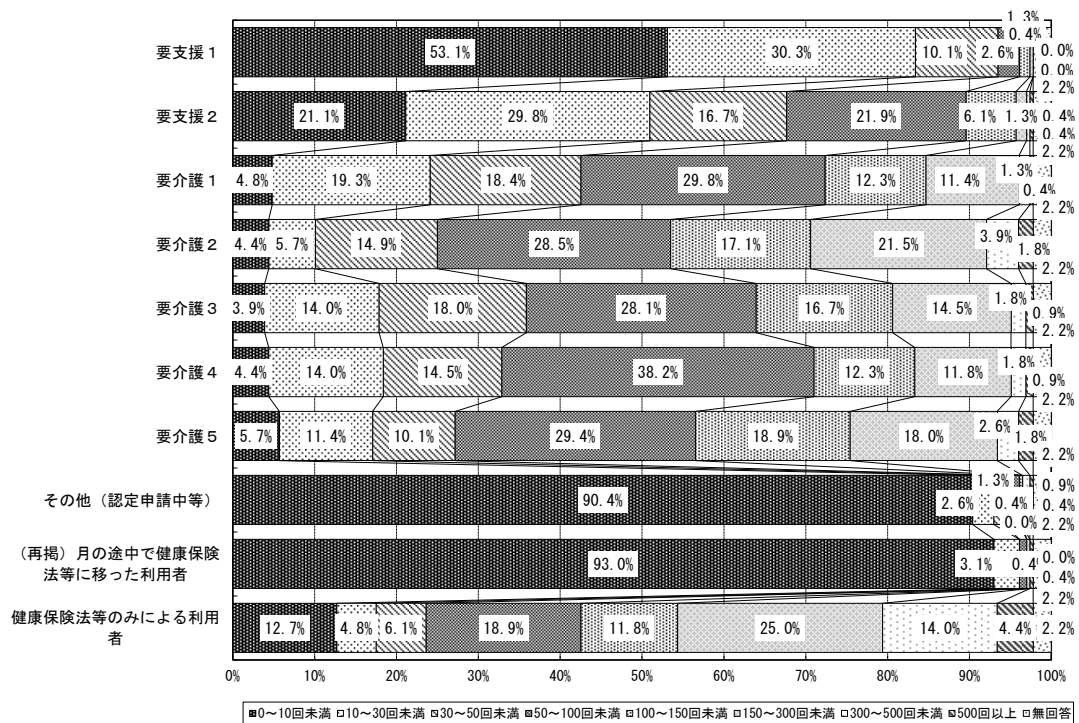


b) 延べ訪問回数

・要介護度別の『延べ利用回数』の平均は、「要介護 2」が最も多く、121.6 回/月となっている。ついで「要介護 5」の 112.04 回/月が多くなっていた。

図表 56 要介護度別延べ訪問回数

	件数	0～10 回未満	10～30 回未満	30～50 回未満	50～ 100回 未満	100～ 150回 未満	150～ 300回 未満	300～ 500回 未満	500回 以上	無回答	平均	標準偏 差
要支援1	228	121 53.1%	69 30.3%	23 10.1%	6 2.6%	3 1.3%	1 0.4%	-	-	5 2.2%	15.65	26.57
要支援2	228	48 21.1%	68 29.8%	38 16.7%	50 21.9%	14 6.1%	3 1.3%	1 0.4%	1 0.4%	5 2.2%	43.38	69.93
要介護1	228	11 4.8%	44 19.3%	42 18.4%	68 29.8%	28 12.3%	26 11.4%	3 1.3%	1 0.4%	5 2.2%	79.23	77.10
要介護2	228	10 4.4%	13 5.7%	34 14.9%	65 28.5%	39 17.1%	49 21.5%	9 3.9%	4 1.8%	5 2.2%	121.60	117.42
要介護3	228	9 3.9%	32 14.0%	41 18.0%	64 28.1%	38 16.7%	33 14.5%	4 1.8%	2 0.9%	5 2.2%	91.60	85.09
要介護4	228	10 4.4%	32 14.0%	33 14.5%	87 38.2%	28 12.3%	27 11.8%	4 1.8%	2 0.9%	5 2.2%	88.39	82.82
要介護5	228	13 5.7%	26 11.4%	23 10.1%	67 29.4%	43 18.9%	41 18.0%	6 2.6%	4 1.8%	5 2.2%	112.04	106.38
その他(認定申請中等)	228	206 90.4%	6 2.6%	3 1.3%	4 1.8%	1 0.4%	-	-	2 0.9%	5 2.2%	9.96	58.55
(再掲)月の途中で健康保険法等に移った利用者	228	212 93.0%	7 3.1%	-	2 0.9%	-	-	-	1 0.4%	5 2.2%	5.05	39.55
健康保険法等のみによる利用者	228	29 12.7%	11 4.8%	14 6.1%	43 18.9%	27 11.8%	57 25.0%	32 14.0%	10 4.4%	5 2.2%	165.89	151.14

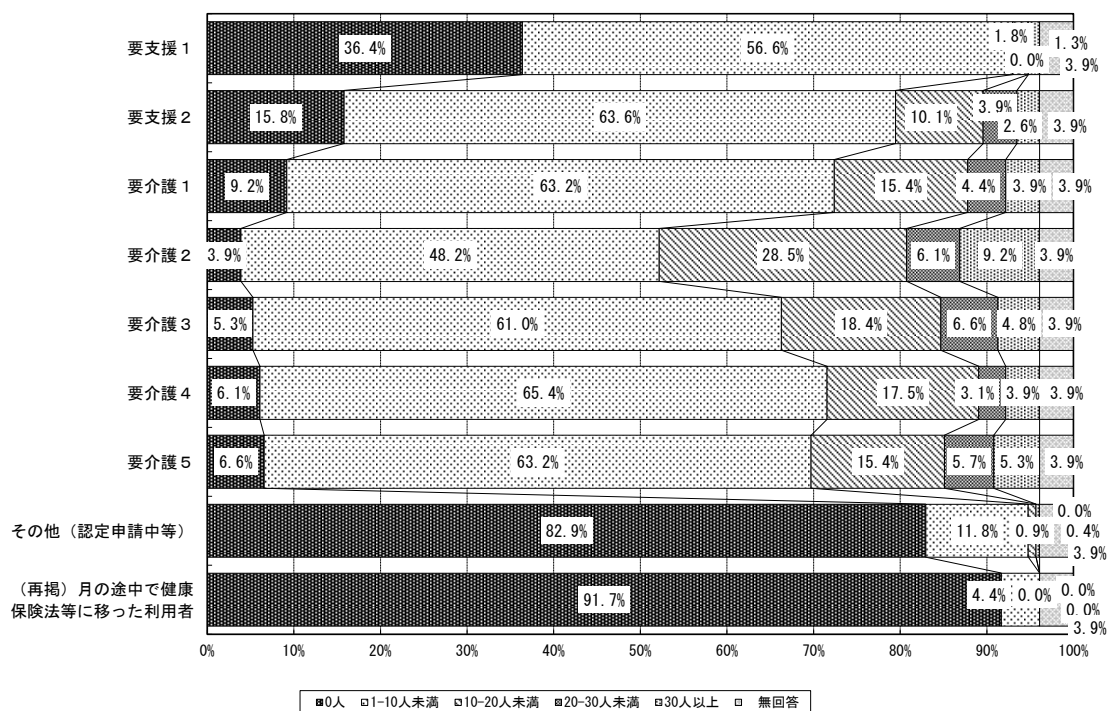


c) 利用者数等のうちの理学療法士等による訪問看護利用者数 (2013年12月中)

・要介護度別の『理学療法士等による実利用者数』の平均は、全体の利用者数と同様に「要介護2」が最も多く、13.55人/月であった。

図表 57 理学療法士等による実利用者数

	件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
要支援1	228	83	129	4	-	3	9	2.18	4.47
	100.0%	36.4%	56.6%	1.8%	-	1.3%	3.9%		
要支援2	228	36	145	23	9	6	9	5.90	9.75
	100.0%	15.8%	63.6%	10.1%	3.9%	2.6%	3.9%		
要介護1	228	21	144	35	10	9	9	7.99	13.69
	100.0%	9.2%	63.2%	15.4%	4.4%	3.9%	3.9%		
要介護2	228	9	110	65	14	21	9	13.35	19.45
	100.0%	3.9%	48.2%	28.5%	6.1%	9.2%	3.9%		
要介護3	228	12	139	42	15	11	9	9.61	13.01
	100.0%	5.3%	61.0%	18.4%	6.6%	4.8%	3.9%		
要介護4	228	14	149	40	7	9	9	8.55	12.43
	100.0%	6.1%	65.4%	17.5%	3.1%	3.9%	3.9%		
要介護5	228	15	144	35	13	12	9	9.01	11.88
	100.0%	6.6%	63.2%	15.4%	5.7%	5.3%	3.9%		
その他(認定申請中等)	228	189	27	2	-	1	9	1.56	16.83
	100.0%	82.9%	11.8%	0.9%	-	0.4%	3.9%		
(再掲)月の途中で健康保険法等に移った利用者	228	209	10	-	-	-	9	0.11	0.62
	100.0%	91.7%	4.4%	-	-	-	3.9%		

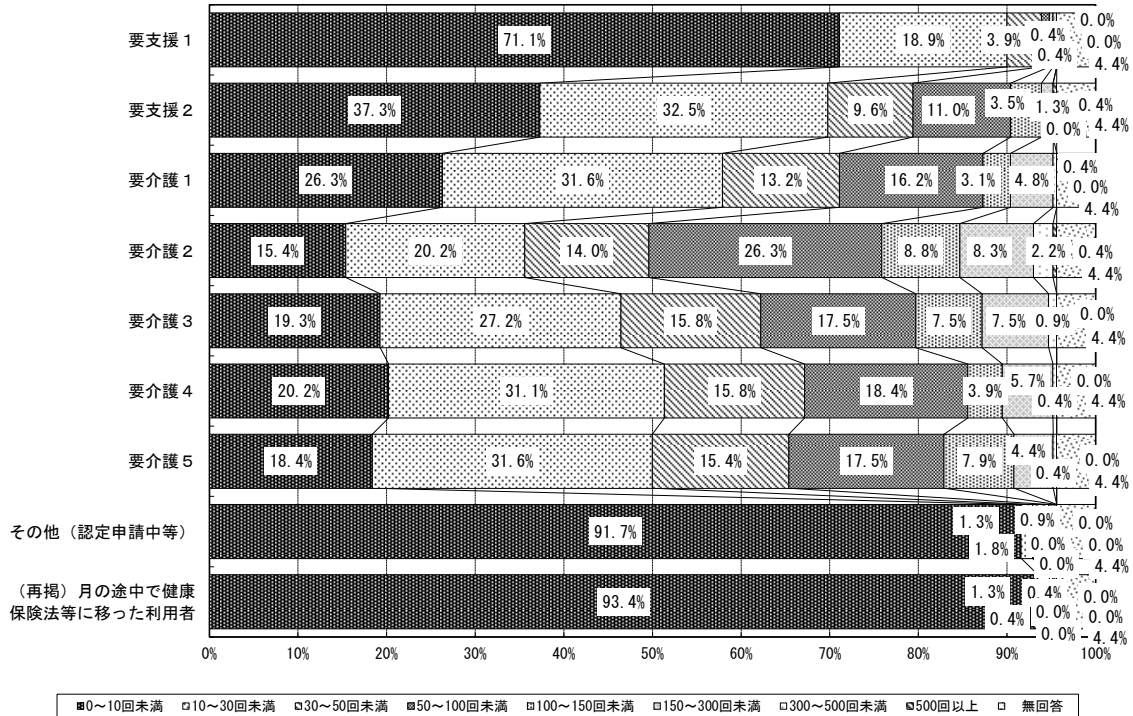


d) 理学療法士等による訪問看護の延べ回数

・要介護度別の『理学療法士等による訪問看護の延べ訪問回数』の全体の延べ訪問回数においても「要介護2」が最も多く、71.68回/月となっていた。ついで「要介護3」の54.28回/月と、実利用者数と同様の傾向となっていた。

図表 58 理学療法士等による訪問看護の延べ訪問回数

	件数	0～10回未満	10～30回未満	30～50回未満	50～100回未満	100～150回未満	150～300回未満	300～500回未満	500回以上	無回答	平均	標準偏差
要支援1	228	162	43	9	2	1	1	-	-	10	9.34	23.18
	100.0%	71.1%	18.9%	3.9%	0.9%	0.4%	0.4%	-	-	4.4%		
要支援2	228	85	74	22	25	8	3	-	1	10	30.26	66.95
	100.0%	37.3%	32.5%	9.6%	11.0%	3.5%	1.3%	-	0.4%	4.4%		
要介護1	228	60	72	30	37	7	11	1	-	10	40.58	55.34
	100.0%	26.3%	31.6%	13.2%	16.2%	3.1%	4.8%	0.4%	-	4.4%		
要介護2	228	35	46	32	60	20	19	5	1	10	71.68	88.67
	100.0%	15.4%	20.2%	14.0%	26.3%	8.8%	8.3%	2.2%	0.4%	4.4%		
要介護3	228	44	62	36	40	17	17	2	-	10	54.28	63.00
	100.0%	19.3%	27.2%	15.8%	17.5%	7.5%	7.5%	0.9%	-	4.4%		
要介護4	228	46	71	36	42	9	13	1	-	10	45.72	58.70
	100.0%	20.2%	31.1%	15.8%	18.4%	3.9%	5.7%	0.4%	-	4.4%		
要介護5	228	42	72	35	40	18	10	1	-	10	46.64	54.01
	100.0%	18.4%	31.6%	15.4%	17.5%	7.9%	4.4%	0.4%	-	4.4%		
その他(認定申請中等)	228	209	3	4	2	-	-	-	-	10	1.81	7.55
	100.0%	91.7%	1.3%	1.8%	0.9%	-	-	-	-	4.4%		
(再掲)月の途中で健康保険法等に移った利用者	228	213	3	1	1	-	-	-	-	10	0.82	5.87
	100.0%	93.4%	1.3%	0.4%	0.4%	-	-	-	-	4.4%		



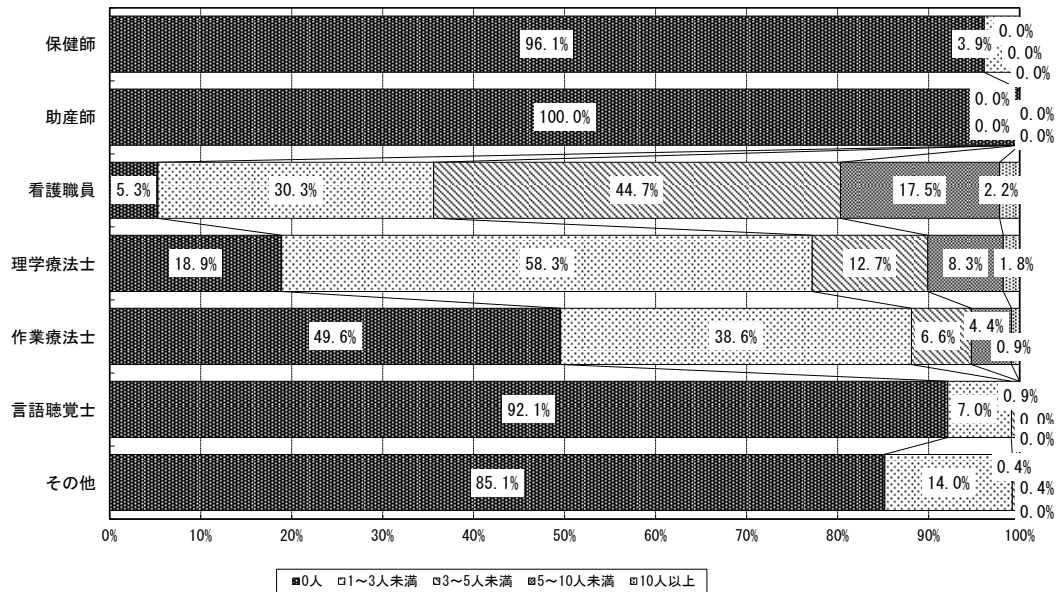
⑥ 職員体制（2013年12月中）

a) 常勤／専従

- ・『職員体制（常勤／専従）』の平均は、“看護職員”が3.39人と最も多くなっていた。ついで、“理学療法士”が2.04人、“作業療法士”が1.13人の順であった。

図表 59 職員体制（常勤／専従）

	件数	0人	1～3人未満	3～5人未満	5～10人未満	10人以上	無回答	平均	標準偏差
保健師	228	219	9	—	—	—	—	0.04	0.21
	100.0%	96.1%	3.9%	—	—	—	—		
助産師	228	228	—	—	—	—	—	0.00	0.00
	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—		
看護職員	228	12	69	102	40	5	—	3.39	2.17
	100.0%	5.3%	30.3%	44.7%	17.5%	2.2%	—		
理学療法士	228	43	133	29	19	4	—	2.04	2.30
	100.0%	18.9%	58.3%	12.7%	8.3%	1.8%	—		
作業療法士	228	113	88	15	10	2	—	1.13	1.89
	100.0%	49.6%	38.6%	6.6%	4.4%	0.9%	—		
言語聴覚士	228	210	16	2	—	—	—	0.11	0.42
	100.0%	92.1%	7.0%	0.9%	—	—	—		
その他	228	194	32	1	1	—	—	0.21	0.66
	100.0%	85.1%	14.0%	0.4%	0.4%	—	—		

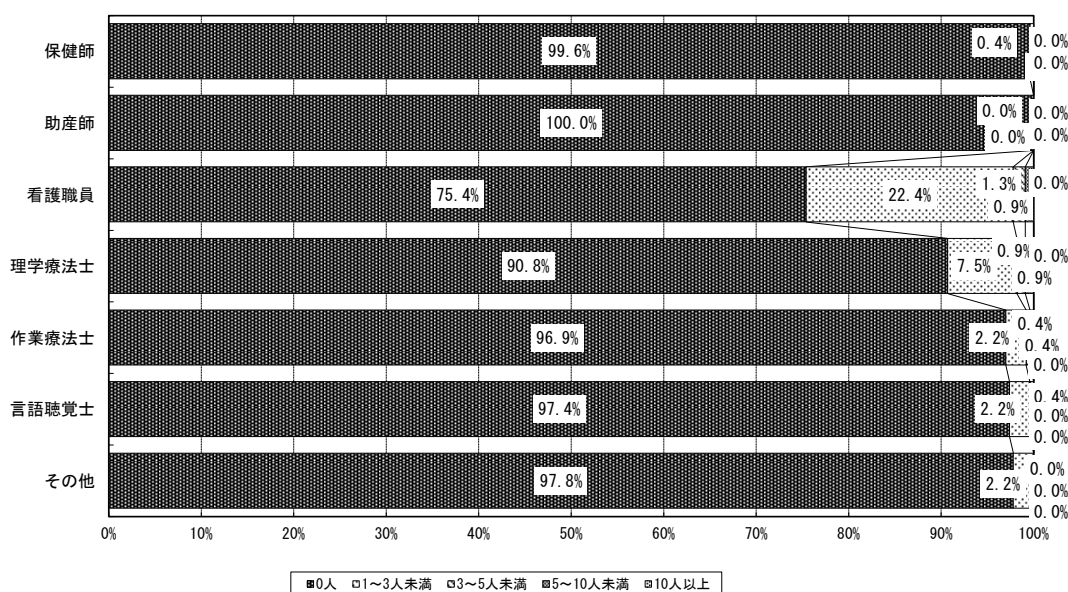


b) 常勤／兼務 (2013年12月中)

・『職員体制 (常勤／兼務)』の平均は、“看護職員”が0.49人と最も多くなっていた。

図表 60 職員体制 (常勤／兼務)

	件数	0人	1～3人未満	3～5人未満	5～10人未満	10人以上	無回答	平均	標準偏差
保健師	228	227	1	-	-	-	-	0.02	0.11
	100.0%	99.6%	0.4%	-	-	-	-		
助産師	228	228	-	-	-	-	-	0.00	0.00
	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-		
看護職員	228	172	51	3	2	-	-	0.49	0.89
	100.0%	75.4%	22.4%	1.3%	0.9%	-	-		
理学療法士	228	207	17	2	2	-	-	0.24	0.74
	100.0%	90.8%	7.5%	0.9%	0.9%	-	-		
作業療法士	228	221	5	1	1	-	-	0.10	0.54
	100.0%	96.9%	2.2%	0.4%	0.4%	-	-		
言語聴覚士	228	222	5	1	-	-	-	0.05	0.28
	100.0%	97.4%	2.2%	0.4%	-	-	-		
その他	228	223	5	-	-	-	-	0.06	0.25
	100.0%	97.8%	2.2%	-	-	-	-		

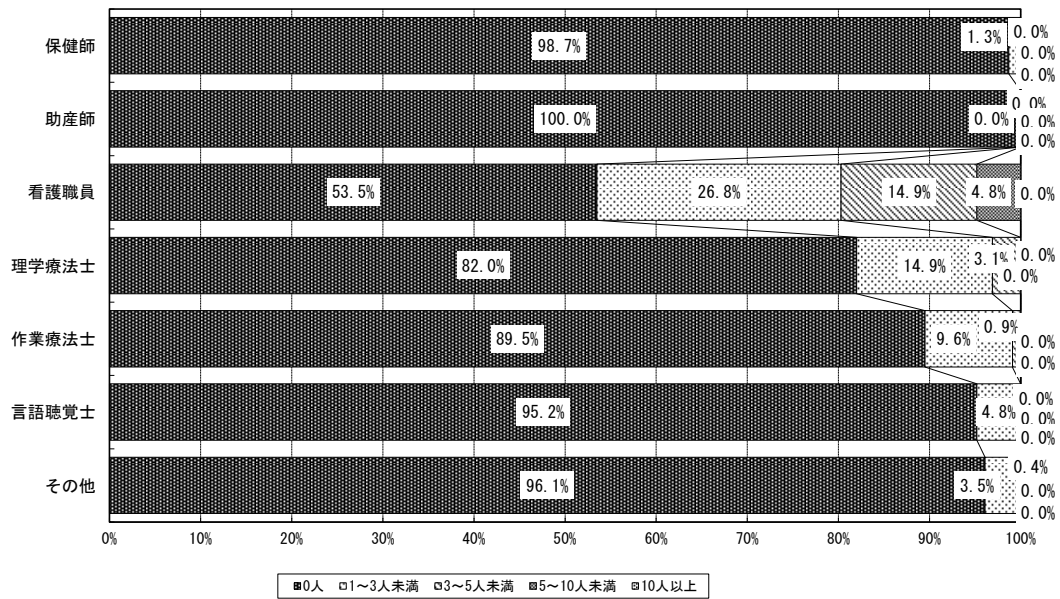


c) 非常勤

・『職員体制（非常勤）』の平均は、“看護職員”が1.43人と最も多くなっていた。

図表 61 職員体制（非常勤職員）

	件数	0人	1～3人未満	3～5人未満	5～10人未満	10人以上	無回答	平均	標準偏差
保健師	228	225	3	-	-	-	-	0.02	0.13
	100.0%	98.7%	1.3%	-	-	-	-		
助産師	228	228	-	-	-	-	-	0.00	0.00
	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-		
看護職員	228	122	61	34	11	-	-	1.43	1.67
	100.0%	53.5%	26.8%	14.9%	4.8%	-	-		
理学療法士	228	187	34	7	-	-	-	0.44	0.78
	100.0%	82.0%	14.9%	3.1%	-	-	-		
作業療法士	228	204	22	2	-	-	-	0.19	0.49
	100.0%	89.5%	9.6%	0.9%	-	-	-		
言語聴覚士	228	217	11	-	-	-	-	0.08	0.27
	100.0%	95.2%	4.8%	-	-	-	-		
その他	228	219	8	1	-	-	-	0.09	0.32
	100.0%	96.1%	3.5%	0.4%	-	-	-		



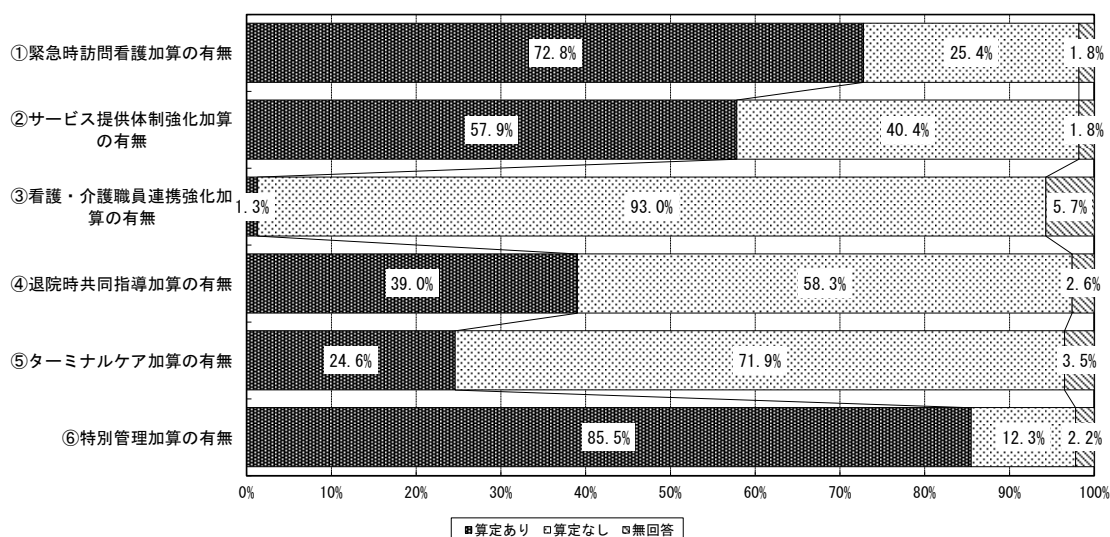
(2) 介護報酬における加算等の算定状況（2013年12月分）

a) 算定状況の有無（全体）

- 『加算等の算定状況』は、“特別管理加算”の「算定あり」が最も多く、85.5%であった。“緊急時訪問看護加算”は「算定あり」が72.8%、“サービス提供体制強化加算”は57.9%、“ターミナルケア加算”は24.6%であった。

図表 62 加算等の算定状況

	件数	算定あり	算定なし	無回答
①緊急時訪問看護加算の有無	228	166	58	4
	100.0%	72.8%	25.4%	1.8%
②サービス提供体制強化加算の有無	228	132	92	4
	100.0%	57.9%	40.4%	1.8%
③看護・介護職員連携強化加算の有無	228	3	212	13
	100.0%	1.3%	93.0%	5.7%
④退院時共同指導加算の有無	228	89	133	6
	100.0%	39.0%	58.3%	2.6%
⑤ターミナルケア加算の有無	228	56	164	8
	100.0%	24.6%	71.9%	3.5%
⑥特別管理加算の有無	228	195	28	5
	100.0%	85.5%	12.3%	2.2%



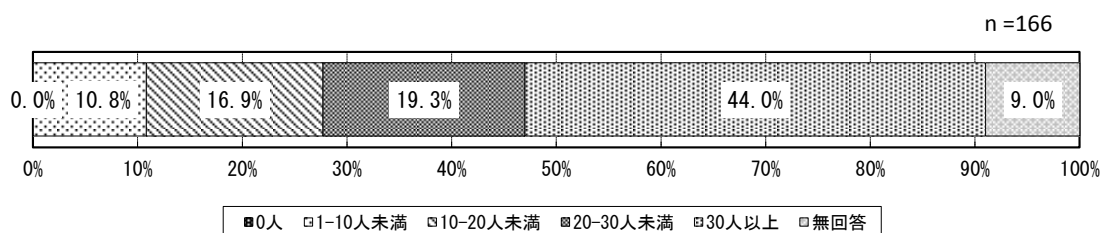
b) 各項目の算定状況

① 緊急時訪問看護加算の算定状況

- 『緊急時訪問看護加算の算定状況』は、「30人以上」が44.0%と最も多く、算定ありの利用者は平均37.03人であった。

図表 63 緊急時訪問看護加算の状況

件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
166	-	18	28	32	73	15	37.03	28.87
100.0%	-	10.8%	16.9%	19.3%	44.0%	9.0%		

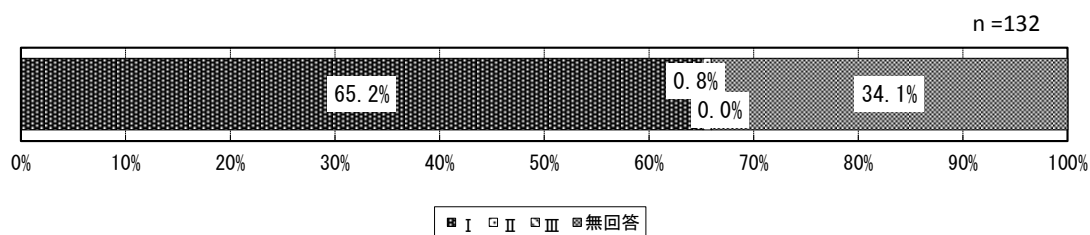


② サービス提供体制強化加算の算定状況

- 『サービス提供体制強化加算の算定状況』は、「I」が62.5%を占めていた。

図表 64 サービス提供体制強化加算の有無

件数	I	II	III	無回答
132	86	1	-	45
100.0%	65.2%	0.8%	-	34.1%



③ 看護・介護職員連携強化加算の算定状況

- “看護・介護職員連携強化加算の算定状況”は、人数の回答が見られていない。

図表 65 看護・介護職員連携強化加算の算定状況

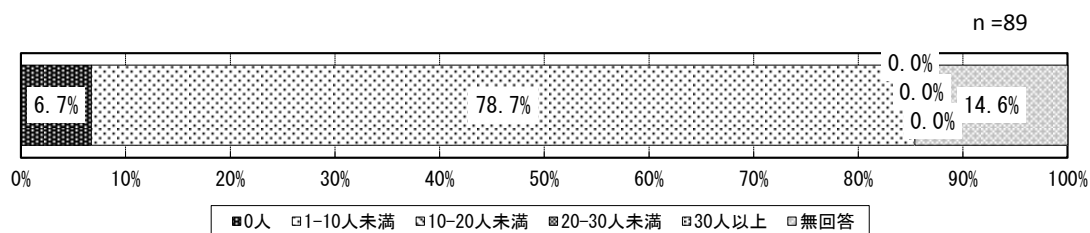
件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
3 100.0%	2 66.7%	-	-	-	-	1 33.3%	0.00	0.00

④ 退院時共同指導加算の算定状況

- “退院時共同指導加算”の算定ありの事業所における算定人数は、平均 1.64 人であった。

図表 66 退院時共同指導加算の算定状況

件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
89 100.0%	6 6.7%	70 78.7%	-	-	-	13 14.6%	1.64	1.17

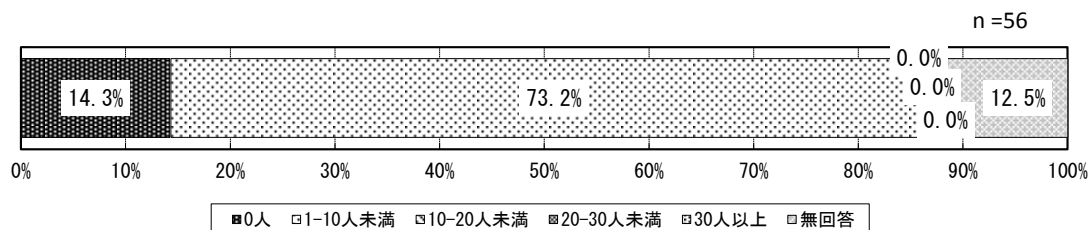


⑤ ターミナルケア加算の算定状況

- “ターミナルケア加算”の算定ありの事業所における算定利用者数は、平均 1.20 人であった。

- 67 ターミナルケア加算の算定状況

件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
56 100.0%	8 14.3%	41 73.2%	-	-	-	7 12.5%	1.20	0.81

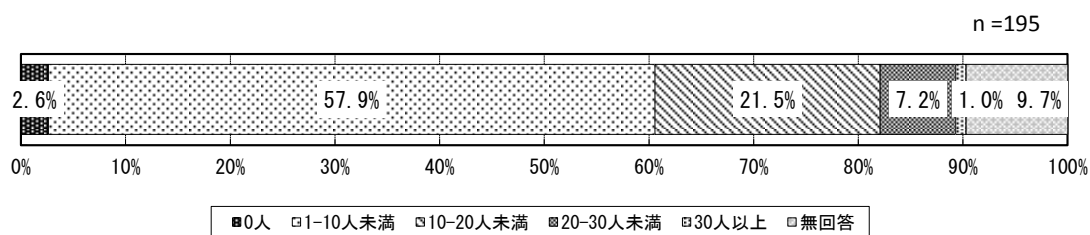


⑥ 特別管理加算の算定状況—算定あり：Ⅰの人数

- ・ “特別管理加算Ⅰ”の算定利用者数は、平均 8.79 人であった。

図表 68 特別管理加算—算定あり：Ⅰの人数

件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
195	5	113	42	14	2	19	8.79	7.88
100.0%	2.6%	57.9%	21.5%	7.2%	1.0%	9.7%		

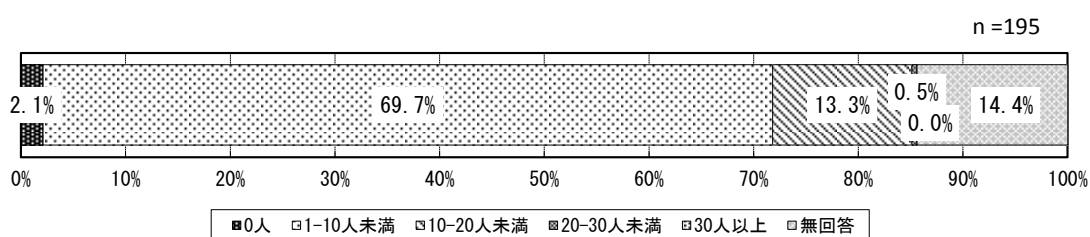


⑦ 特別管理加算—算定あり：Ⅱの人数

- ・ “特別管理加算Ⅱ”の算定利用者数は、平均 5.58 人であった。

図表 69 特別管理加算—算定あり：Ⅱの人数

件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
195	4	136	26	1	-	28	5.58	4.48
100.0%	2.1%	69.7%	13.3%	0.5%	-	14.4%		



(3) 理学療法士等による訪問看護について

① 主に実施する職種

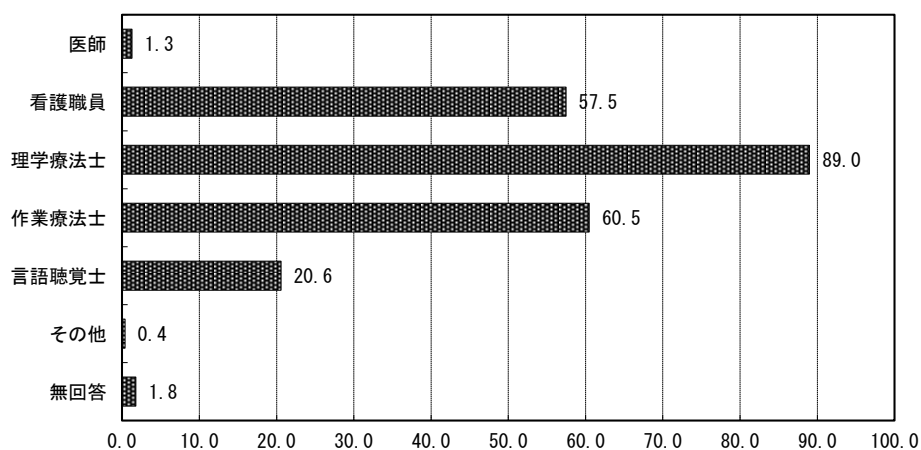
a. 訪問看護計画書(リハビリテーション実施計画を含む)の作成(サインの箇所以外)

- 『訪問看護計画書(リハビリテーション実施計画を含む)の作成(サインの箇所以外)』は、「理学療法士」が89.0%と最も多く、ついで「作業療法士」が60.5%となっていた。

図表 70 訪問看護計画書(リハビリテーション実施計画を含む)の作成(サインの箇所以外)

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
228	3	131	203	138	47	1	4
100.0%	1.3%	57.5%	89.0%	60.5%	20.6%	0.4%	1.8%

a. 訪問看護計画書(リハビリテーション実施計画を含む)の作成(サインの箇所以外) (n = 228)

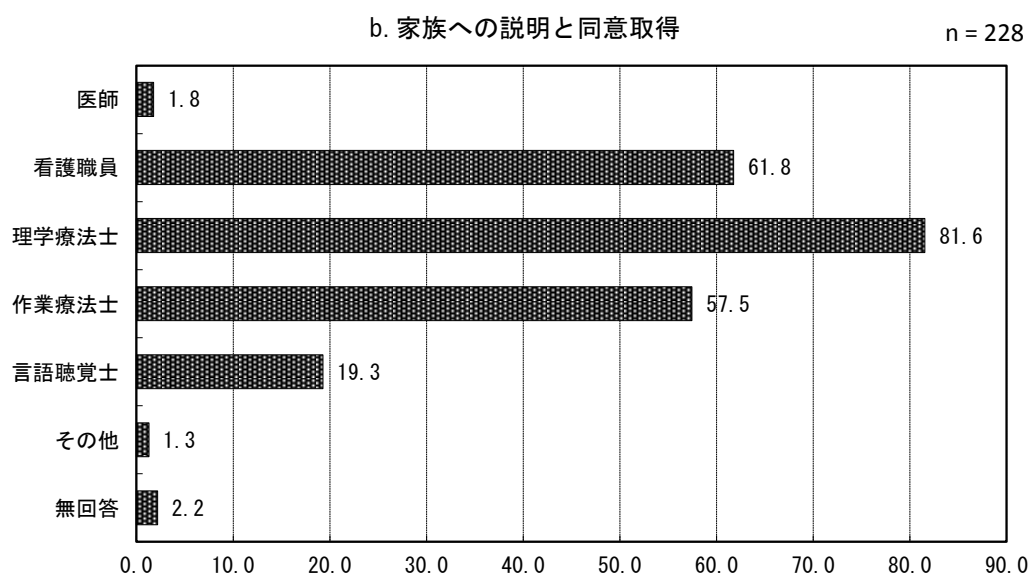


b. 家族への説明と同意取得

- 『家族への説明と同意取得』は、「理学療法士」が81.6%と最も多く、ついで「看護職員」が61.8%、「作業療法士」が57.5%となっていた。

図表 71 訪問看護計画書(リハビリテーション実施計画を含む)の作成(サインの箇所以外)

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
228	4	141	186	131	44	3	5
100.0%	1.8%	61.8%	81.6%	57.5%	19.3%	1.3%	2.2%

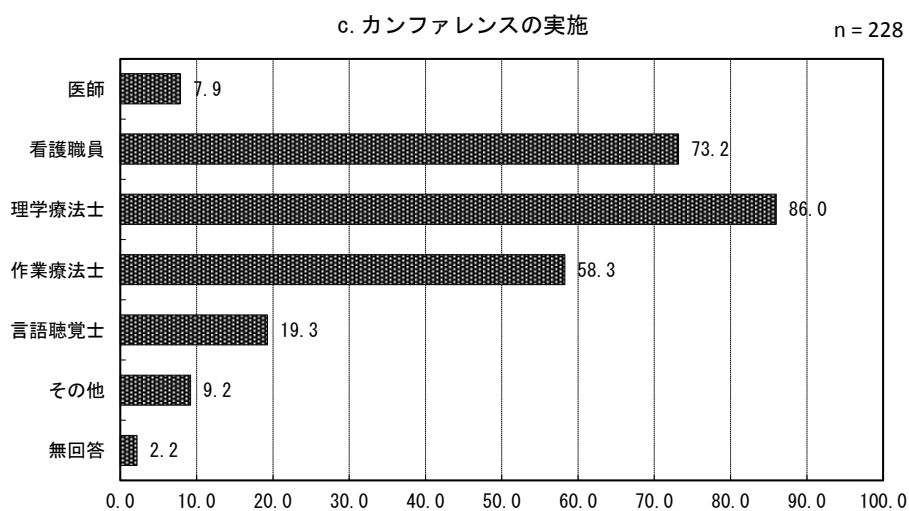


c. カンファレンスの実施

- ・ 『カンファレンスの実施』は、「理学療法士」が86.0%と最も多く、ついで「看護職員」が73.2%、「作業療法士」が58.3%となっていた。

図表 72 カンファレンスの実施（複数回答）

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
228	18	167	196	133	44	21	5
100.0%	7.9%	73.2%	86.0%	58.3%	19.3%	9.2%	2.2%

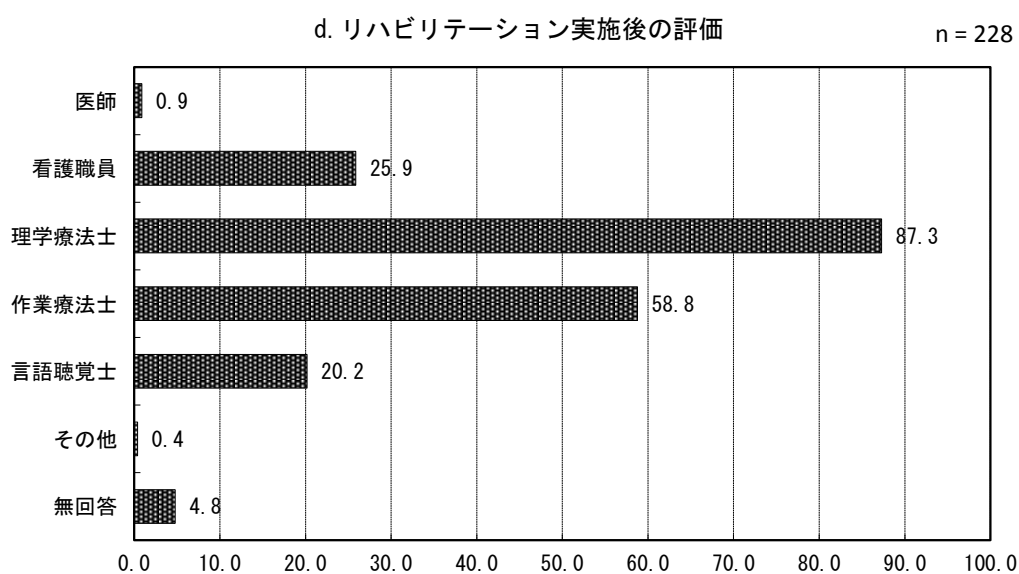


d. リハビリテーション実施後の評価

- 『リハビリテーション実施後の評価』は、「理学療法士」が87.3%と最も多く、ついで、「作業療法士」が58.8%となっていた。

図表 73 リハビリテーション実施後の評価（複数回答）

件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
228	2	59	199	134	46	1	11
100.0%	0.9%	25.9%	87.3%	58.8%	20.2%	0.4%	4.8%

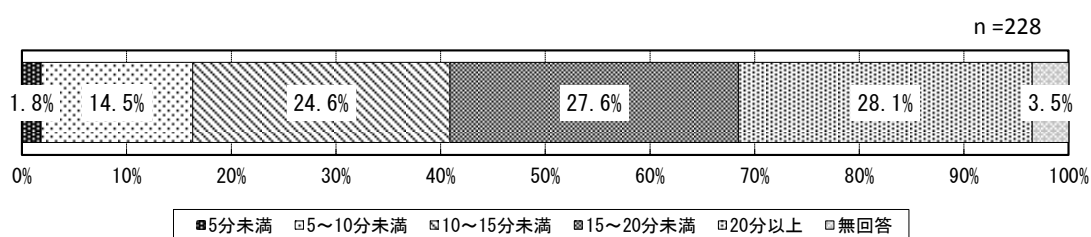


② 訪問看護計画書（1名分）の作成にかかる平均的な時間

- 『訪問看護計画書（1名分）の作成にかかる平均的な時間』は、「20分以上」が28.1%と最も多く、ついで「15分～20分未満」が27.6%となっており、15分以上かける事業所が約半数であった。

図表 74 訪問看護計画書（1名分）の作成にかかる平均的な時間

件数	5分未満	5～10分未満	10～15分未満	15～20分未満	20分以上	無回答
228	4	33	56	63	64	8
100.0%	1.8%	14.5%	24.6%	27.6%	28.1%	3.5%

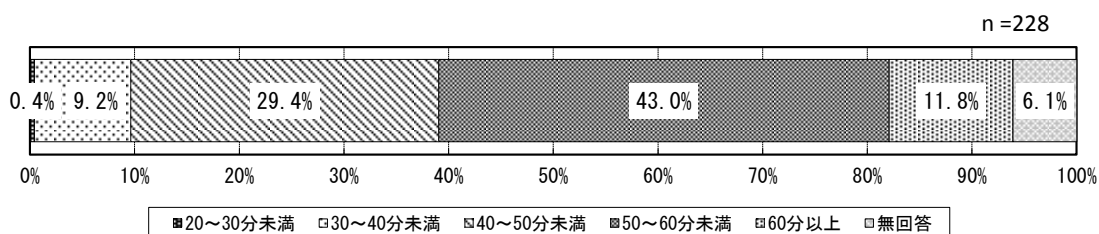


③ 1回あたりの平均的な訪問時間（サービス提供時間）

- 『1回あたりの平均的な訪問時間（サービス提供時間）』は、「50～60分以上」が43.0%と最も多く、ついで「40分～50分未満」が29.4%であった。

図表 75 1回あたりの平均的な訪問時間（サービス提供時間）

件数	20～30分未満	30～40分未満	40～50分未満	50～60分未満	60分以上	無回答
228	1	21	67	98	27	14
100.0%	0.4%	9.2%	29.4%	43.0%	11.8%	6.1%



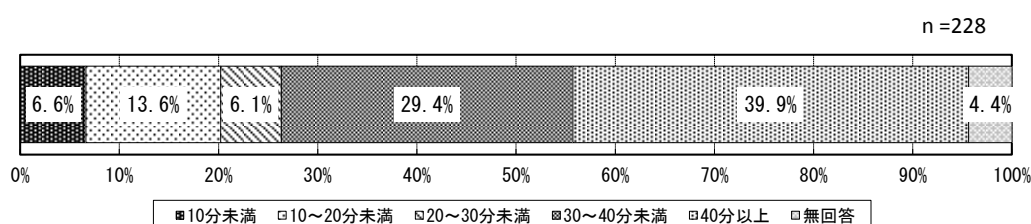
④ カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間と頻度

a) カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間／1回あたり（分）

- ・『カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間と頻度』は、「40分以上」が39.9%と最も多く、ついで「30分～40分未満」が29.4%であった。

図表 76 カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間／1回あたり（分）

件数	10分未満	10～20分未満	20～30分未満	30～40分未満	40分以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
228	15	31	14	67	91	10	34.76	18.01	2.00	60.00
100.0%	6.6%	13.6%	6.1%	29.4%	39.9%	4.4%				

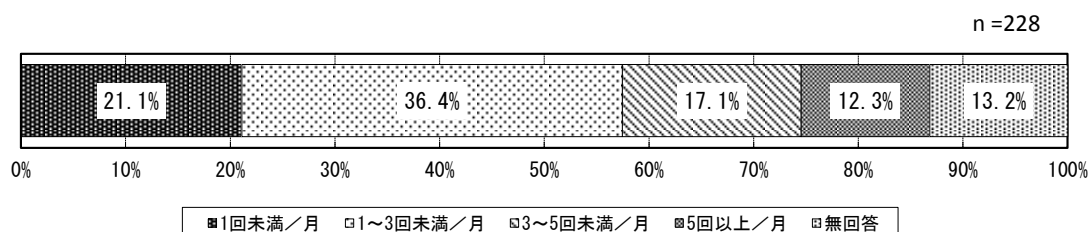


b) カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な頻度／1か月あたり

- ・『カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な頻度／1か月あたり』は、「1回～3回未満／月」が36.4%と最も多く、ついで「1回未満／月」が21.1%となっていた。

図表 77 カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な頻度／1か月あたり

件数	1回未満／月	1～3回未満／月	3～5回未満／月	5回以上／月	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
228	48	83	39	28	30	3.04	4.77	0.08	31.00
100.0%	21.1%	36.4%	17.1%	12.3%	13.2%				



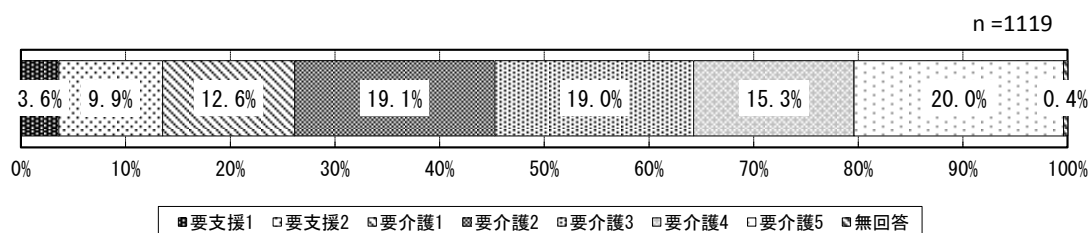
II. 利用者票（理学療法士等による訪問看護を行った利用者）

① 要介護度

- ・ 利用者の『要介護度』は、「要介護5」が20.0%、「要介護2」が19.1%、「要介護3」が19.0%とほぼ同数となっていた。

図表 78 要介護度（複数回答）

件数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	無回答
1119	40	111	141	214	213	171	224	5
100.0%	3.6%	9.9%	12.6%	19.1%	19.0%	15.3%	20.0%	0.4%

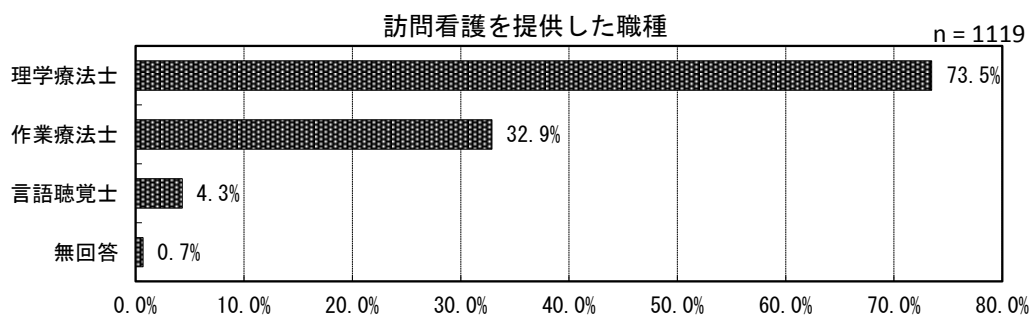


② 訪問看護を提供した職種

- ・ 『訪問看護を提供した職種』は、「理学療法士」が73.5%と最も多く、ついで「作業療法士」が32.9%、「言語聴覚士」が4.3%となっていた。

図表 79 訪問看護を提供した職種（複数回答）

件数	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	無回答
1119	823	368	48	8
100.0%	73.5%	32.9%	4.3%	0.7%



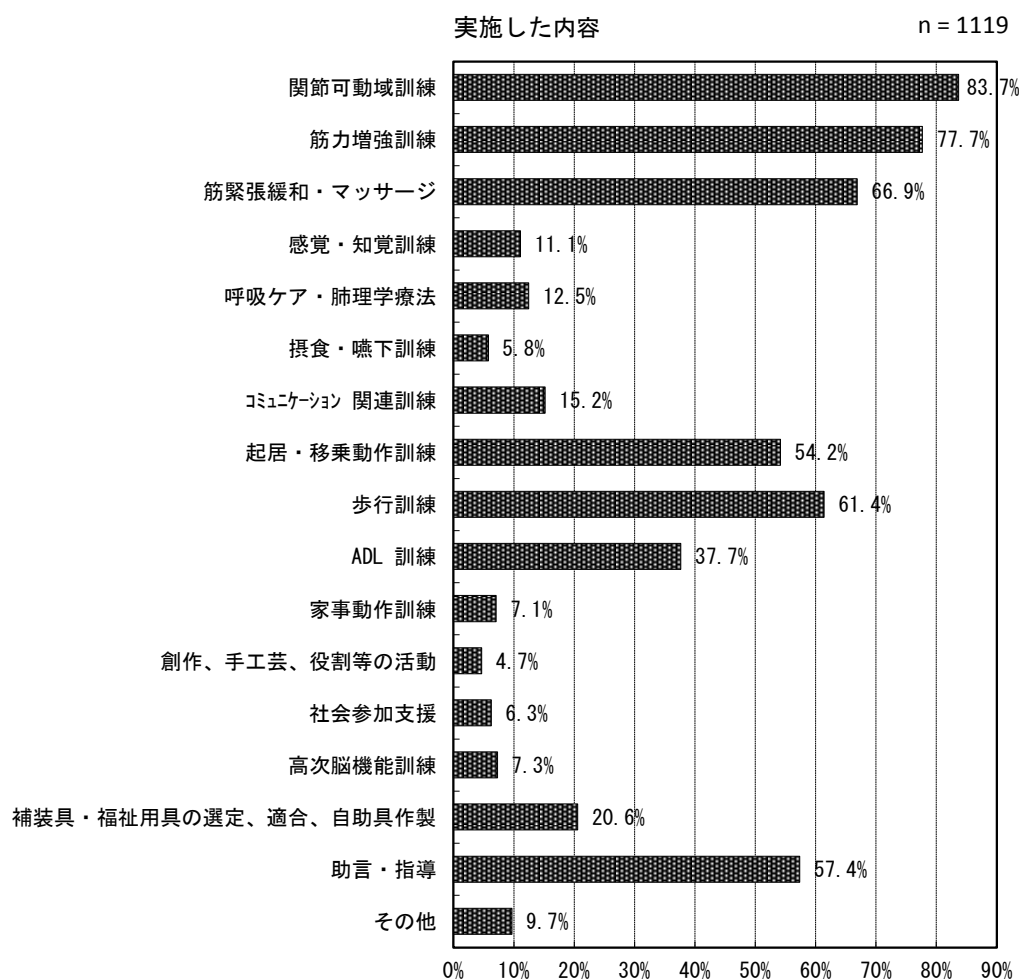
③ 実施した内容

・『実施した内容』は、「関節可動域訓練」が83.7%と最も多く、ついで「筋力増強訓練」が77.7%、「筋緊張緩和・マッサージ」が66.9%となっていた。

図表 80 実施した内容

件数	関節可動域訓練	筋力増強訓練	筋緊張緩和・マッサージ	感覚・知覚訓練	呼吸ケア・肺理学療法	摂食・嚥下訓練	コミュニケーション関連訓練	起居・移乗動作訓練	歩行訓練
1119	937	870	749	124	140	65	170	606	687
100.0%	83.7%	77.7%	66.9%	11.1%	12.5%	5.8%	15.2%	54.2%	61.4%

ADL 訓練	家事動作訓練	創作、手工芸、役割等の活動	社会参加支援	高次脳機能訓練	補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製	助言・指導	その他
422	79	53	71	82	230	642	108
37.7%	7.1%	4.7%	6.3%	7.3%	20.6%	57.4%	9.7%

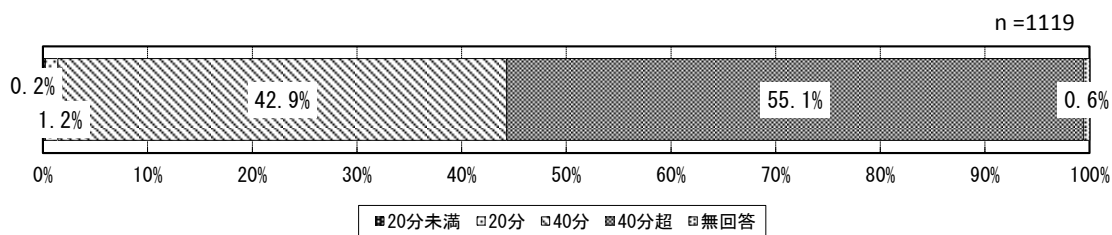


④ 当該訪問のケアプラン上の訪問時間

- 『当該訪問のケアプラン上の訪問時間』は、「40分超」が55.1%と最も多く、「40分」が42.9%となっていた。

図表 81 カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間

件数	20分未満	20分	40分	40分超	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
1119	2	13	480	617	7	50.81	10.73	3.00	105.00
100.0%	0.2%	1.2%	42.9%	55.1%	0.6%				

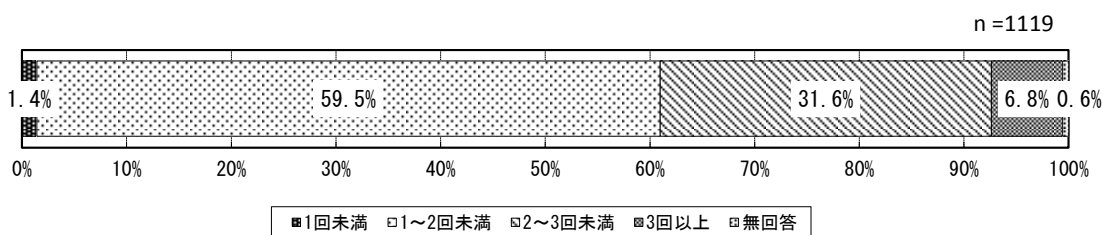


⑤ 当該訪問を実施した週におけるケアプラン上の訪問回数

- 『当該訪問を実施した週におけるケアプラン上の訪問回数』は、「1～2回未満」が59.5%と最も多く、平均1.48回であった。

図表 82 平均的な回数

件数	1回未満	1～2回未満	2～3回未満	3回以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
1119	16	666	354	76	7	1.48	0.76	0.25	8.00
100.0%	1.4%	59.5%	31.6%	6.8%	0.6%				



【訪問リハビリテーション】

I. 事業所票

(1) 基本情報

① 所在地

・回答のあった訪問リハビリテーションの所在地は、以下の通りであった。

図表 83 所在地

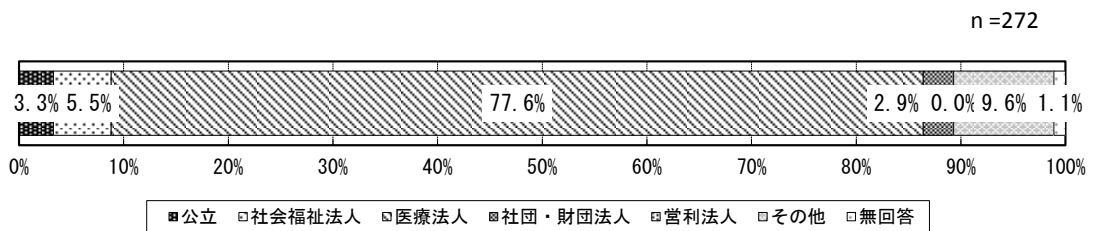
件数	北海道	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
272 100.0%	8 2.9%	3 1.1%	4 1.5%	2 0.7%	2 0.7%	2 0.7%	0 0.0%	7 2.6%	1 0.4%	6 2.2%
	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	福井県	石川県	富山県	静岡県	山梨県
	14 5.1%	2 0.7%	18 6.6%	8 2.9%	6 2.2%	4 1.5%	2 0.7%	1 0.4%	6 2.2%	1 0.4%
	長野県	愛知県	岐阜県	三重県	和歌山県	滋賀県	奈良県	京都府	大阪府	兵庫県
	10 3.7%	17 6.3%	1 0.4%	8 2.9%	3 1.1%	5 1.8%	6 2.2%	5 1.8%	20 7.4%	9 3.3%
	岡山県	広島県	鳥取県	島根県	山口県	香川県	徳島県	愛媛県	高知県	
	9 3.3%	7 2.6%	5 1.8%	2 0.7%	6 2.2%	4 1.5%	4 1.5%	6 2.2%	3 1.1%	
	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無回答	
	10 3.7%	5 1.8%	5 1.8%	1 0.4%	4 1.5%	3 1.1%	11 4.0%	5 1.8%	1 0.4%	

② 開設主体

- 『開設主体』は、「医療法人」が77.6%と最も多く、ついで「その他」が9.6%、「社会福祉法人」が5.5%となっている。「医療法人」が4分の3以上を占めていた。

図表 84 開設主体

件数	公立	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	営利法人	その他	無回答
272	9	15	211	8	-	26	3
100.0%	3.3%	5.5%	77.6%	2.9%	-	9.6%	1.1%

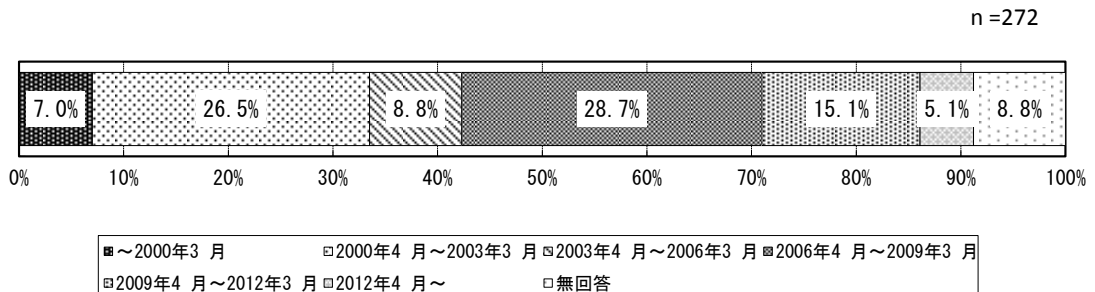


③ 提供開始年月

- 『提供開始年月』は、「2006年4月～2009年3月」が28.7%と最も多く、ついで「2000年4月～2003年3月」が26.5%となっていた。

図表 85 提供開始年月

件数	～2000年3月	2000年4月～2003年3月	2003年4月～2006年3月	2006年4月～2009年3月	2009年4月～2012年3月	2012年4月～	無回答
272	19	72	24	78	41	14	24
100.0%	7.0%	26.5%	8.8%	28.7%	15.1%	5.1%	8.8%

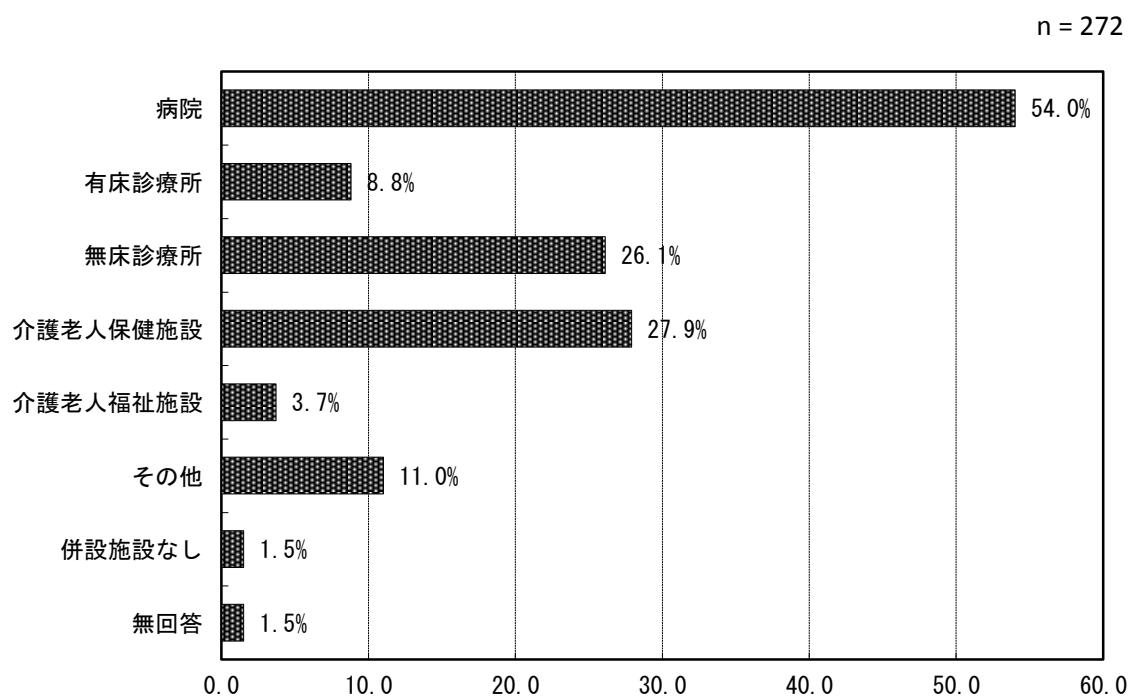


④ 併設または隣接している医療機関等施設

- ・『併設または隣接している医療機関等施設』は、「病院」が 54.0%と最も多く、
ついで「介護老人保健施設」が 27.9%となっていた。

図表 86 併設または隣接している医療機関等施設

件数	病院	有床診療所	無床診療所	介護老人保健施設	介護老人福祉施設	その他	併設施設なし	無回答
272	147	24	71	76	10	30	4	4
100.0%	54.0%	8.8%	26.1%	27.9%	3.7%	11.0%	1.5%	1.5%



⑤ 実利用者数

a) 実利用者数

- ・『実利用者数』は、要介護度別の1事業所当たりの平均は「要介護2」が7.56人と最も多く、ついで「要介護3」が5.93人となっていた。

図表 87 実利用者数

	件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
要支援1	272 100.0%	141 51.8%	123 45.2%	5 1.8%	1 0.4%	- -	2 0.7%	1.39	2.72
要支援2	272 100.0%	81 29.8%	165 60.7%	20 7.4%	3 1.1%	1 0.4%	2 0.7%	3.32	4.98
要介護1	272 100.0%	58 21.3%	167 61.4%	30 11.0%	12 4.4%	3 1.1%	2 0.7%	5.00	6.60
要介護2	272 100.0%	26 9.6%	168 61.8%	52 19.1%	16 5.9%	8 2.9%	2 0.7%	7.56	8.83
要介護3	272 100.0%	32 11.8%	185 68.0%	40 14.7%	9 3.3%	4 1.5%	2 0.7%	5.93	7.46
要介護4	272 100.0%	40 14.7%	186 68.4%	33 12.1%	7 2.6%	4 1.5%	2 0.7%	5.34	7.00
要介護5	272 100.0%	52 19.1%	175 64.3%	33 12.1%	4 1.5%	6 2.2%	2 0.7%	5.07	7.22
その他(認定申請中等)	272 100.0%	225 82.7%	31 11.4%	9 3.3%	2 0.7%	3 1.1%	2 0.7%	1.72	9.21

b) 延べ訪問回数

- ・利用者の『延べ人数(回数)』の平均値は「要介護2」が52.32人と最も多くなり、次いで「要介護3」が43.03人となっていた。

図表 88 延べ訪問回数

	件数	0~10回未満	10~30回未満	30~50回未満	50~100回未満	100~150回未満	150~300回未満	300~500回未満	500回以上	無回答	平均	標準偏差
要支援1	272 100.0%	218 80.1%	38 14.0%	6 2.2%	7 2.6%	- -	- -	- -	- -	3 1.1%	6.53	13.33
要支援2	272 100.0%	143 52.6%	64 23.5%	32 11.8%	21 7.7%	4 1.5%	4 1.5%	1 0.4%	- -	3 1.1%	20.61	36.14
要介護1	272 100.0%	119 43.8%	66 24.3%	29 10.7%	33 12.1%	13 4.8%	7 2.6%	2 0.7%	- -	3 1.1%	32.92	54.66
要介護2	272 100.0%	75 27.6%	73 26.8%	34 12.5%	44 16.2%	19 7.0%	17 6.3%	6 2.2%	1 0.4%	3 1.1%	52.32	75.42
要介護3	272 100.0%	85 31.3%	78 28.7%	34 12.5%	50 18.4%	11 4.0%	6 2.2%	2 0.7%	3 1.1%	3 1.1%	43.03	80.72
要介護4	272 100.0%	99 36.4%	78 28.7%	37 13.6%	29 10.7%	12 4.4%	13 4.8%	- -	1 0.4%	3 1.1%	37.75	64.16
要介護5	272 100.0%	110 40.4%	69 25.4%	35 12.9%	35 12.9%	9 3.3%	7 2.6%	3 1.1%	1 0.4%	3 1.1%	36.04	70.56
その他(認定申請中等)	272 100.0%	242 89.0%	8 2.9%	3 1.1%	7 2.6%	4 1.5%	2 0.7%	1 0.4%	2 0.7%	3 1.1%	11.97	60.12

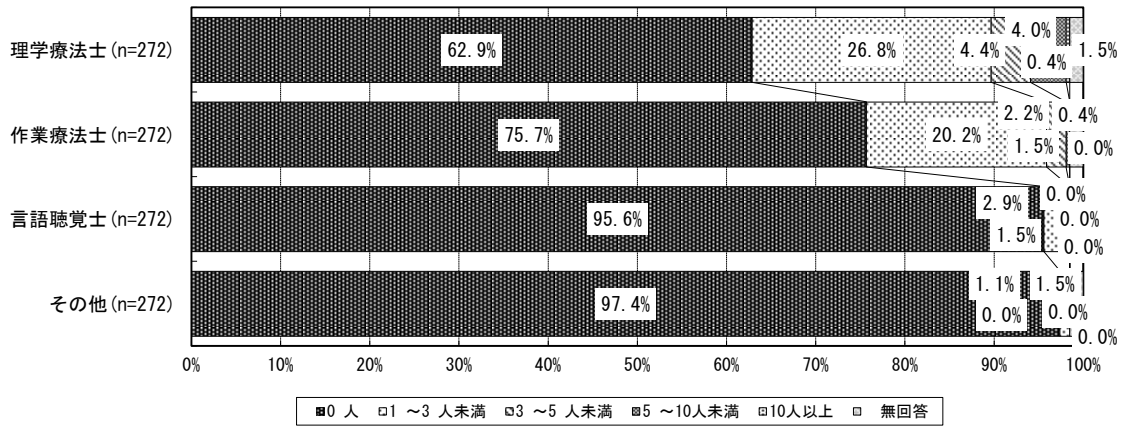
⑥ 職員体制

a) 常勤／専従

・『常勤／専従』は、“理学療法士”の職員配置が最も多く、平均 0.83 人であった。

図表 89 常勤／専従

	件数	0人	1～3人未満	3～5人未満	5～10人未満	10人以上	無回答	平均	標準偏差
理学療法士	272	171	73	12	11	1	4	0.83	1.61
	100.0%	62.9%	26.8%	4.4%	4.0%	0.4%	1.5%		
作業療法士	272	206	55	6	1	—	4	0.38	0.89
	100.0%	75.7%	20.2%	2.2%	0.4%	—	1.5%		
言語聴覚士	272	260	8	—	—	—	4	0.03	0.20
	100.0%	95.6%	2.9%	—	—	—	1.5%		
その他	272	265	3	—	—	—	4	0.01	0.15
	100.0%	97.4%	1.1%	—	—	—	1.5%		

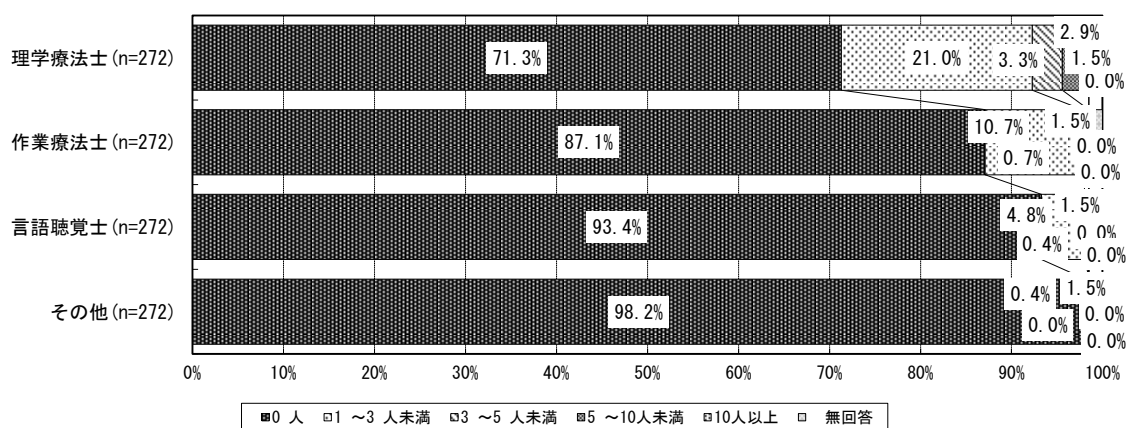


b) 常勤／兼務

・『常勤／兼務』でも、“理学療法士”が最も多く、平均0.75人であった。

図表 90 常勤／兼務

	件数	0人	1～3人未満	3～5人未満	5～10人未満	10人以上	無回答	平均	標準偏差
理学療法士	272	194	57	9	8	-	4	0.75	1.35
	100.0%	71.3%	21.0%	3.3%	2.9%	-	1.5%		
作業療法士	272	237	29	2	-	-	4	0.27	0.57
	100.0%	87.1%	10.7%	0.7%	-	-	1.5%		
言語聴覚士	272	254	13	1	-	-	4	0.10	0.33
	100.0%	93.4%	4.8%	0.4%	-	-	1.5%		
その他	272	267	1	-	-	-	4	0.01	0.07
	100.0%	98.2%	0.4%	-	-	-	1.5%		

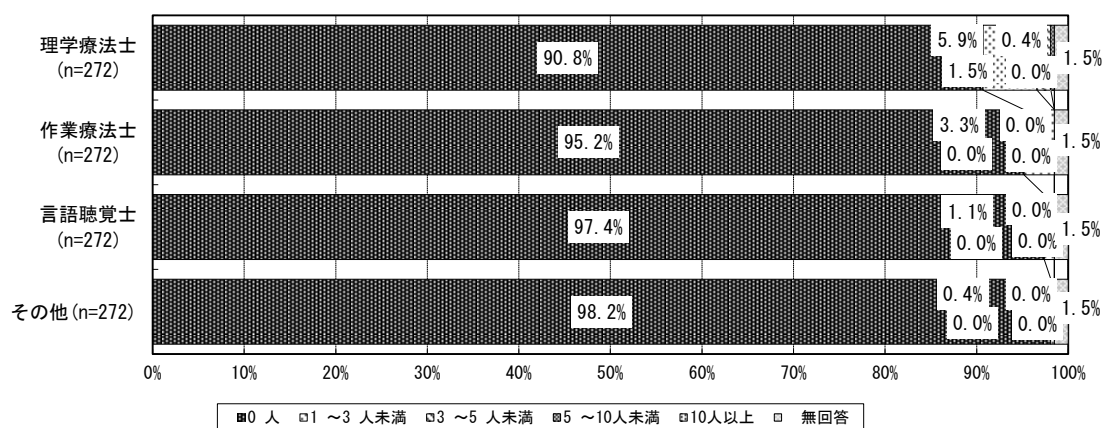


c) 非常勤

- 『非常勤』でも、“理学療法士”が最も多く、平均 0.19 人であった。

図表 91 非常勤

	件数	0人	1~3人未満	3~5人未満	5~10人未満	10人以上	無回答	平均	標準偏差
理学療法士	272	247	16	4	1	-	4	0.19	0.63
	100.0%	90.8%	5.9%	1.5%	0.4%	-	1.5%		
作業療法士	272	259	9	-	-	-	4	0.06	0.23
	100.0%	95.2%	3.3%	-	-	-	1.5%		
言語聴覚士	272	265	3	-	-	-	4	0.02	0.12
	100.0%	97.4%	1.1%	-	-	-	1.5%		
その他	272	267	1	-	-	-	4	0.00	0.06
	100.0%	98.2%	0.4%	-	-	-	1.5%		



(2) 介護報酬における加算等の算定状況

① 加算等の算定の有無（全体）

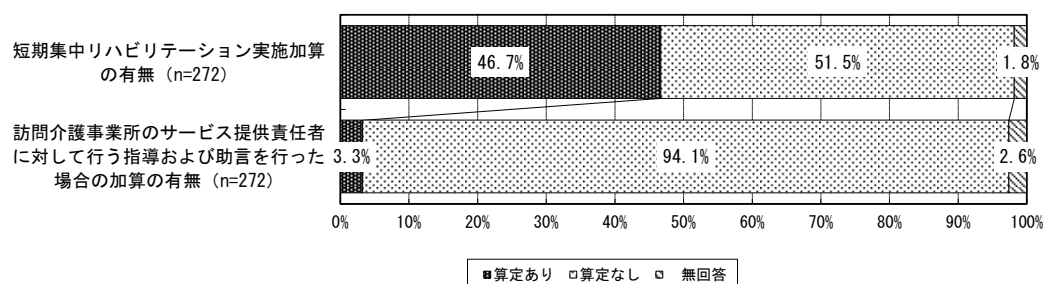
・『介護報酬における加算等の算定状況』は、“短期集中リハビリテーション実施加算”の有無は、「算定あり」が46.7%となっていた。一方で、“訪問介護事業所のサービス提供責任者に対して行う指導および助言を行った場合の加算”の有無は、「算定あり」が3.3%であった。

図表 92 介護報酬における加算等の算定状況【短期集中リハビリテーション実施加算】

件数	算定あり	算定なし	無回答
272	127	140	5
100.0%	46.7%	51.5%	1.8%

図表 93 介護報酬における加算等の算定状況【訪問介護事業所のサービス提供責任者に対して行う指導および助言を行った場合の加算】

件数	算定あり	算定なし	無回答
272	9	256	7
100.0%	3.3%	94.1%	2.6%



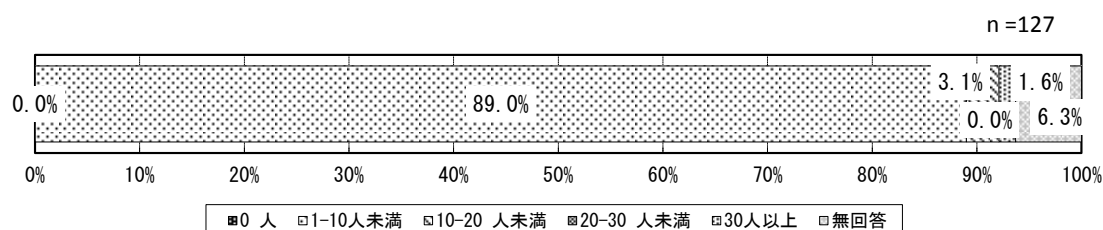
② 項目別の算定状況

a) 短期集中リハビリテーション実施加算の算定状況

- 『短期集中リハビリテーション実施加算』が「算定あり」の場合の算定人数は、平均 5.03 人であった。

図表 94 短期集中リハビリテーション実施加算- 算定ありの人数

件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	無回答	平均	標準偏差
127	-	113	4	-	2	8	5.03	18.37
100.0%	-	89.0%	3.1%	-	1.6%	6.3%		

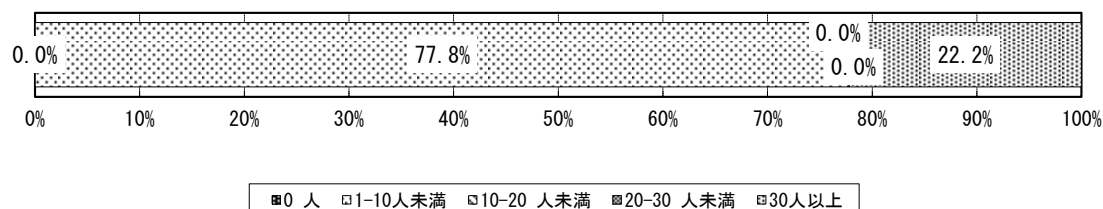


b) 訪問介護事業所のサービス提供者に対して行う指導および助言を行った場合の加算状況

- 『訪問介護事業所のサービス提供責任者に対して行う指導および助言を行なった場合の加算』について「算定あり」の場合の算定人数は、平均 9.89 人であった。

図表 95 訪問介護事業所のサービス提供責任者に対して行う指導および助言を行った場合の算定ありの人数

件数	0人	1-10人未満	10-20人未満	20-30人未満	30人以上	平均	標準偏差
9	-	7	-	-	2	9.89	15.86
100.0%	-	77.8%	-	-	22.2%		



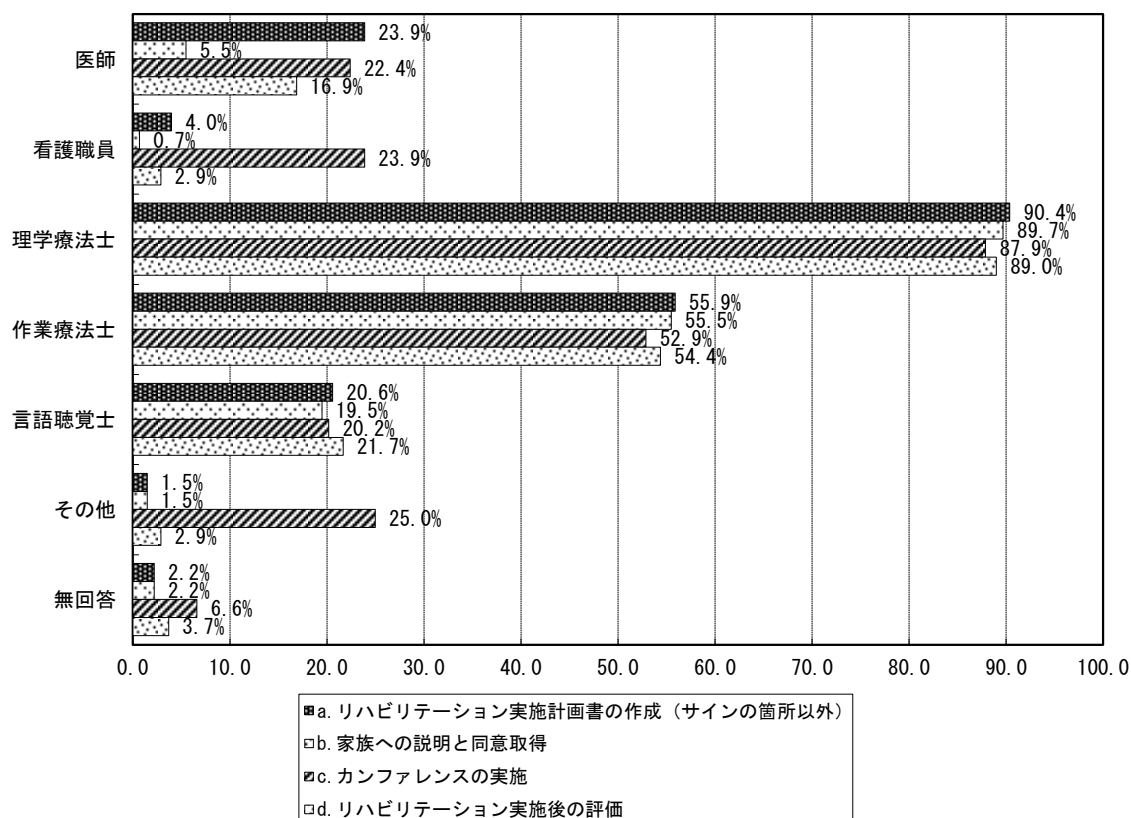
(3) リハビリテーションマネジメントについて

① 主に関与する職種

・『リハビリテーションマネジメントについて』は、各項目とも「理学療法士」の割合が9割近くと多い傾向が見られた。

図表 96 リハビリテーションマネジメントについて

	件数	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他	無回答
リハビリテーション実施計画書の作成(サインの箇所以外)	272	65	11	246	152	56	4	6
	100.0%	23.9%	4.0%	90.4%	55.9%	20.6%	1.5%	2.2%
家族への説明と同意取得	272	15	2	244	151	53	4	6
	100.0%	5.5%	0.7%	89.7%	55.5%	19.5%	1.5%	2.2%
カンファレンスの実施	272	61	65	239	144	55	68	18
	100.0%	22.4%	23.9%	87.9%	52.9%	20.2%	25.0%	6.6%
リハビリテーション実施後の評価	272	46	8	242	148	59	8	10
	100.0%	16.9%	2.9%	89.0%	54.4%	21.7%	2.9%	3.7%

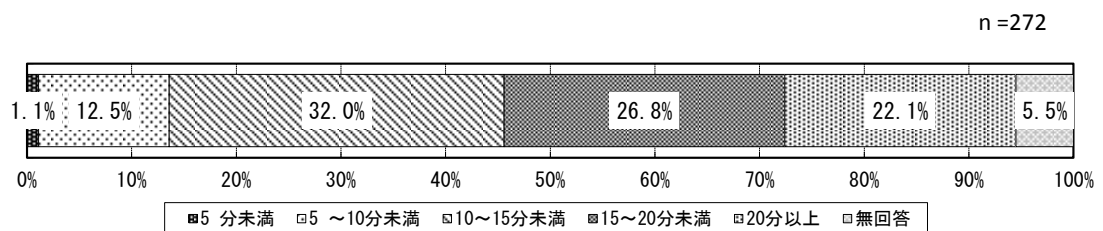


② リハビリテーション実施計画書（1名分）の作成にかかる平均的な時間

- ・『リハビリテーション実施計画書（1名分）の作成にかかる平均的な時間』は、「10～15分未満」が32.0%と最も多く、ついで「15～20分未満」が26.8%となっていた。

図表 97 リハビリテーション実施計画書（1名分）の作成にかかる平均的な時間

件数	5分未満	5～10分未満	10～15分未満	15～20分未満	20分以上	無回答
272	3	34	87	73	60	15
100.0%	1.1%	12.5%	32.0%	26.8%	22.1%	5.5%

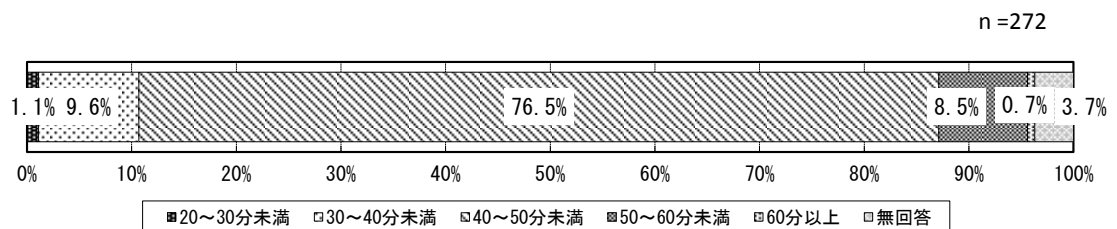


③ 1回あたりの平均的な訪問時間（サービス提供時間）

- ・『1回あたりの平均的な訪問時間（サービス提供時間）』は、「40～50分未満」が76.5%と最も多く、ついで「30～40分未満」が9.6%となっていた。

図表 98 1回あたりの平均的な訪問時間（サービス提供時間）

件数	20～30分未満	30～40分未満	40～50分未満	50～60分未満	60分以上	無回答
272	3	26	208	23	2	10
100.0%	1.1%	9.6%	76.5%	8.5%	0.7%	3.7%



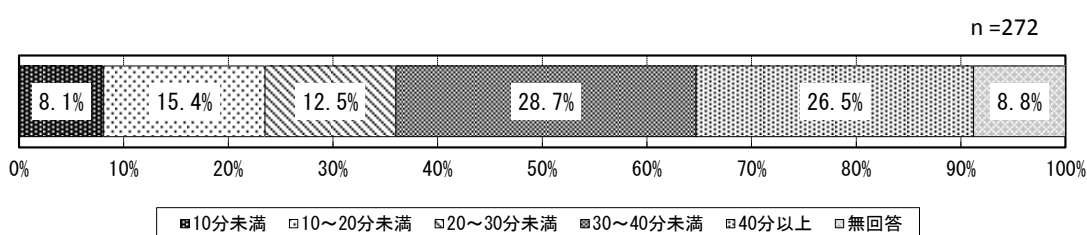
④ カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間と頻度

a) 平均的な訪問時間（1回あたり）

- 『カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間／1回あたり（分）』は、「30～40分未満」が28.7%と最も多く、ついで「40分以上」が26.5%となっていた。

図表 99 カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間／1回あたり（分）

件数	10分未満	10～20分未満	20～30分未満	30～40分未満	40分以上	無回答	平均	標準偏差
272	22	42	34	78	72	24	29.62	17.25
100.0%	8.1%	15.4%	12.5%	28.7%	26.5%	8.8%		

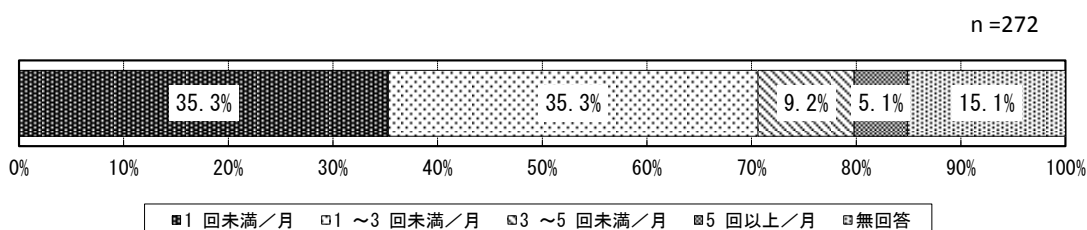


b) 平均的な頻度／1か月あたり

- 『カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な時間／1か月あたり（分）』は、「1回未満／月」、「1～3回未満／月」がともに35.3%と最も多くなっていた。

図表 100 カンファレンス（1名分）の実施にかかる平均的な頻度／1か月あたり

件数	1回未満／月	1～3回未満／月	3～5回未満／月	5回以上／月	無回答	平均	標準偏差
272	96	96	25	14	41	1.84	4.42
100.0%	35.3%	35.3%	9.2%	5.1%	15.1%		



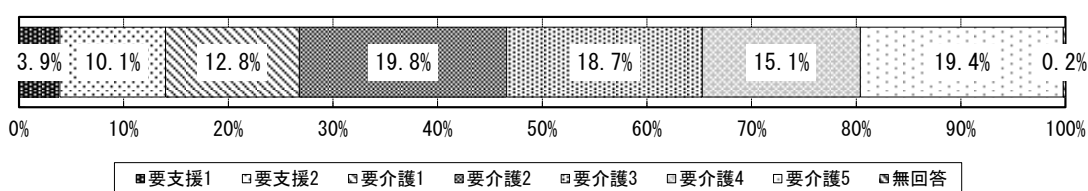
II. 利用者票（訪問リハビリテーションを行った利用者数）

① 要介護度

- 『要介護度』は、「要介護度2」が19.8%と最も多く、ついで「要介護度5」が19.4%、「要介護3」が18.7%となっていた。

図表 101 要介護度

件数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	無回答
1287	50	130	165	255	241	194	250	2
100.0%	3.9%	10.1%	12.8%	19.8%	18.7%	15.1%	19.4%	0.2%

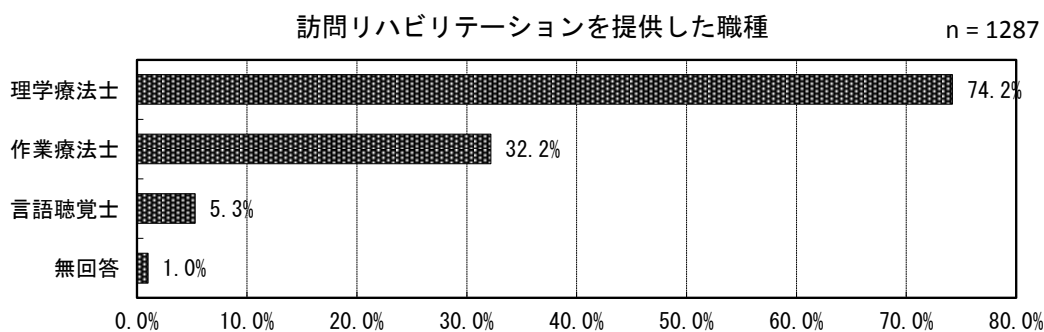


② 訪問リハビリテーションを提供した職種

- 『訪問リハビリテーションを提供した職種』は、「理学療法士」が74.2%と最も多く、ついで「作業療法士」が32.2%となっていた。

図表 102 訪問リハビリテーションを提供した職種

件数	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	無回答
1287	955	414	68	13
100.0%	74.2%	32.2%	5.3%	1.0%



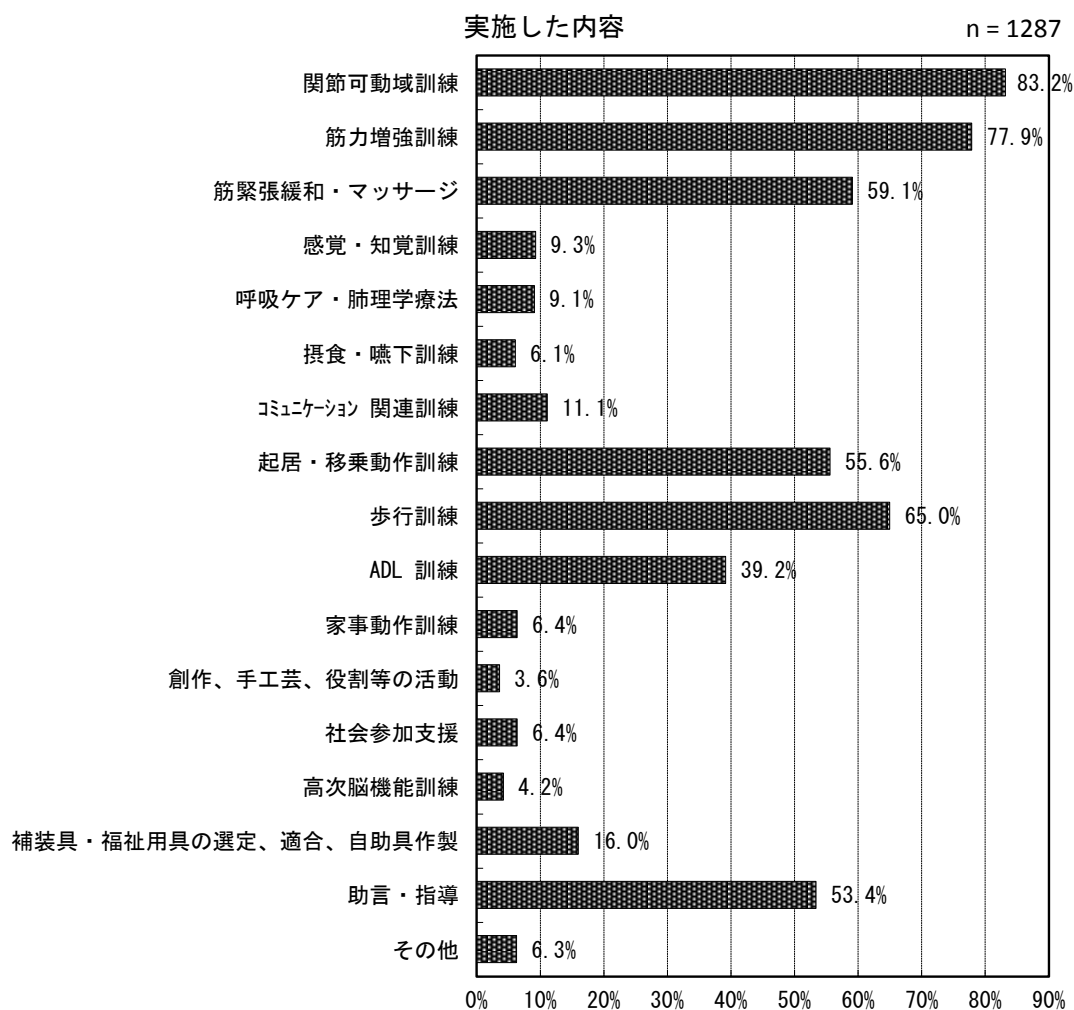
③ 実施した内容

・『実施した内容』は、「関節可動域訓練」が83.2%と最も多く、ついで「筋力増強訓練」が77.9%、「歩行訓練」が65.0%となっていた。

図表 103 実施した内容

件数	関節可動域訓練	筋力増強訓練	筋緊張緩和・マッサージ	感覚・知覚訓練	呼吸ケア・肺理学療法	摂食・嚥下訓練	コミュニケーション関連訓練	起居・移乗動作訓練	歩行訓練
1287	1071	1002	760	120	117	78	143	715	837
100.0%	83.2%	77.9%	59.1%	9.3%	9.1%	6.1%	11.1%	55.6%	65.0%

ADL訓練	家事動作訓練	創作、手工芸、役割等の活動	社会参加支援	高次脳機能訓練	補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製	助言・指導	その他
505	82	46	82	54	206	687	81
39.2%	6.4%	3.6%	6.4%	4.2%	16.0%	53.4%	6.3%

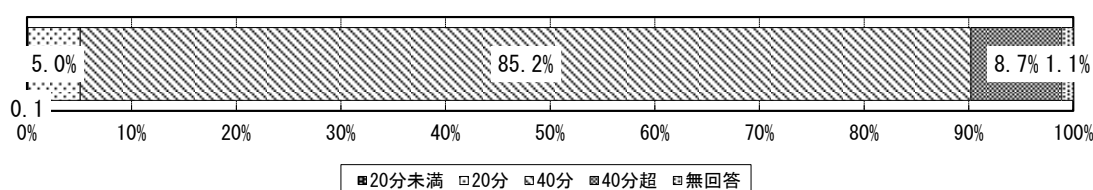


④ 当該訪問ケアプラン上の訪問時間

- 『当該訪問ケアプラン上の訪問時間』は、「40分超」が85.2%と最も多く、ついで「40分」が8.7%、「20分」が5.0%となっていた。

図表 104 当該訪問のケアプラン上の訪問時間（分）

件数	20分未満	20分	40分	40分超	無回答	平均	標準偏差
1287	1	64	1096	112	14	40.63	7.34
100.0%	0.1%	5.0%	85.2%	8.7%	1.1%		

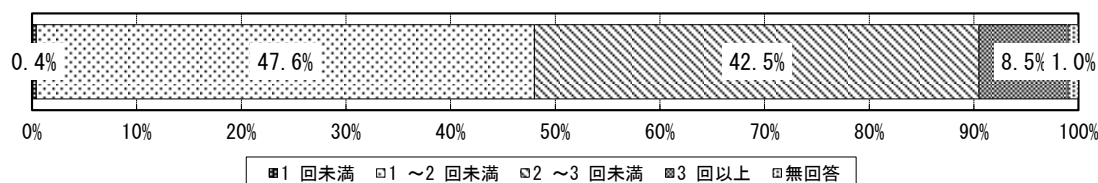


⑤ 当該訪問を実施した週におけるケアプラン上の訪問回数

- 『当該訪問を実施した週におけるケアプラン上の訪問回数』は、「1～2回未満」が47.6%と最も多く、ついで「2～3回未満」が42.5%、「3回以上」が8.5%となっていた。週に3回未満が大半を占めた。

図表 105 当該訪問を実施した週におけるケアプラン上の訪問回数

件数	1回未満	1～2回未満	2～3回未満	3回以上	無回答	平均	標準偏差
1287	5	613	547	109	13	1.62	0.75
100.0%	0.4%	47.6%	42.5%	8.5%	1.0%		



参考資料 1

訪問看護ステーション調査票

介護保険におけるリハビリテーションの実施状況に関する調査 【訪問看護ステーション】

貴事業所では理学療法士、作業療法士、言語聴覚士(以下、「理学療法士等」という。)による訪問看護を行っていますか。

理学療法士等による訪問看護の有無	1. あり ↓ 2. なし ↳本調査票に回答は不要です。お手数ですが、以下の設問には無記入のままご返送ください。
------------------	---

↓ 以下の質問にご回答をお願いいたします。

(1)基本情報

①所在地	()都・道・府・県
②開設主体	1. 公立 2. 社会福祉法人 3. 医療法人 4. 社団・財団法人 5. 営利法人 6. その他()
③提供開始年月	西暦 ()年 ()月
④併設または隣接している医療機関等施設(あてはまるもの全てに○)	1. 病院 2. 有床診療所 3. 無床診療所 4. 介護老人保健施設 5. 介護老人福祉施設 6. その他() 7. 併設施設なし

⑤利用者数 (2013年12月中) ※要介護度別の延べ訪問回数には、健康保険による併給分も含めて記入してください。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他 (認定申請中等)	(再掲) 月の途中で健康保険法等に移った利用者	健康保険法等のみによる利用者
実利用者数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
延べ訪問回数	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回

上記のうち理学療法士等による訪問看護利用者数 (2013年12月中)

※要介護度別の延べ訪問回数には、健康保険による併給分も含めて記入してください。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他 (認定申請中等)	(再掲) 月の途中で健康保険法等に移った利用者	
実利用者数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
延べ訪問回数	回	回	回	回	回	回	回	回	回	

⑥職員体制 (2013年12月中) ※訪問看護に従事する職員を記入して下さい。(兼務も含む)

※兼務者、非常勤職員は、訪問看護に従事する常勤換算数を計上して下さい。

<常勤換算数の計算方法>

※[換算数]=[職員の1週間の勤務時間(訪問看護従事時間)]÷[事業所が定めている1週間の勤務時間]

小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上して下さい。得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上して下さい。

	常勤		非常勤		常勤		非常勤
	専従	兼務			専従	兼務	
保健師	人	人	人	作業療法士	人	人	人
助産師	人	人	人	言語聴覚士	人	人	人
看護職員	人	人	人	その他	人	人	人
理学療法士	人	人	人				

(2)介護報酬における加算等の算定状況 (2013年12月分)

①緊急時訪問看護加算	1. 算定あり()人 2. 算定なし
②サービス提供体制強化加算	1. 算定あり(I・II・III) 2. 算定なし
③看護・介護職員連携強化加算	1. 算定あり()人 2. 算定なし
④退院時共同指導加算	1. 算定あり()人 2. 算定なし
⑤ターミナルケア加算	1. 算定あり()人 2. 算定なし
⑥特別管理加算	1. 算定あり(I: 人、II: 人) 2. 算定なし

(3) 理学療法士等による訪問看護について (2013年12月分)

① 理学療法士等による訪問看護について、主に実施する(または参加する)職種の欄に○をつけてください。
 (a,b,c,d それぞれについて、あてはまる職種全てに○)
 ただし、通常はほとんど関わることはなく、ケースによってまれに関わるような職種は含めないでください。

	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他 ()
a.訪問看護計画書(リハビリテーション実施計画を含む)の作成(サインの箇所以外)						
b.家族への説明と同意取得						
c.カンファレンスの実施(※注1)						
d.リハビリテーション実施後の評価(※注2)						
②訪問看護計画書(1名分)の作成にかかる平均的な時間	1. 5分未満 4. 15~20分未満		2. 5~10分未満 5. 20分以上		3. 10~15分未満	
③1回あたりの平均的な訪問時間(サービス提供時間)	1. 20~30分未満 4. 50~60分未満		2. 30~40分未満 5. 60分以上		3. 40~50分未満	
④カンファレンス(1名分)の実施にかかる平均的な時間と頻度	【時間】1回あたり()分 【頻度】()日・週・月あたり()回					
⑤理学療法士等による訪問看護サービス提供を行う際の工夫	(理学療法士等によるサービス提供において工夫していることがありましたら、自由にお書きください。)					

※注1:ここでのカンファレンスには、事業所内で実施するカンファレンスだけでなく、事業所外でのカンファレンス(医療機関に向いて参加する退院前・退院時のカンファレンスなど)も含めます。

※注2:訪問看護計画作成後 3ヶ月後を目安に行う定期的な評価をさします。

利用者票

本利用者票は、これまでに理学療法士等による訪問看護を行った利用者(アセスメントのみ実施の利用者は含みません)のうち、直近で訪問した中から5名を選び、それぞれの利用者に関してご記入ください。
 「③実施した内容」は、各利用者に対して通常行う内容全てに○をつけてください。

	①要介護度	②訪問看護を提供した職種	③実施した内容(あてはまるもの全てに○)	④当該訪問のケアプラン上の訪問時間	⑤当該訪問を実施した週におけるケアプラン上の訪問回数
利用者 1	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. 言語聴覚士	1. 関節可動域訓練 2. 筋力増強訓練 3. 筋緊張緩和・マッサージ 4. 感覚・知覚訓練 5. 呼吸ケア・肺理学療法 6. 摂食・嚥下訓練 7. コミュニケーション関連訓練 8. 起居・移乗動作訓練 9. 歩行訓練 10. ADL訓練 11. 家事動作訓練 12. 創作、手工芸、役割等の活動 13. 社会参加支援 14. 高次脳機能訓練 15. 補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製 16. 助言・指導 17. その他()	1. 20分 2. 40分 3. それ以外(分)	週に()回
利用者 2	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. 言語聴覚士	1. 関節可動域訓練 2. 筋力増強訓練 3. 筋緊張緩和・マッサージ 4. 感覚・知覚訓練 5. 呼吸ケア・肺理学療法 6. 摂食・嚥下訓練 7. コミュニケーション関連訓練 8. 起居・移乗動作訓練 9. 歩行訓練 10. ADL訓練 11. 家事動作訓練 12. 創作、手工芸、役割等の活動 13. 社会参加支援 14. 高次脳機能訓練 15. 補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製 16. 助言・指導 17. その他()	1. 20分 2. 40分 3. それ以外(分)	週に()回
利用者 3	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. 言語聴覚士	1. 関節可動域訓練 2. 筋力増強訓練 3. 筋緊張緩和・マッサージ 4. 感覚・知覚訓練 5. 呼吸ケア・肺理学療法 6. 摂食・嚥下訓練 7. コミュニケーション関連訓練 8. 起居・移乗動作訓練 9. 歩行訓練 10. ADL訓練 11. 家事動作訓練 12. 創作、手工芸、役割等の活動 13. 社会参加支援 14. 高次脳機能訓練 15. 補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製 16. 助言・指導 17. その他()	1. 20分 2. 40分 3. それ以外(分)	週に()回
利用者 4	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. 言語聴覚士	1. 関節可動域訓練 2. 筋力増強訓練 3. 筋緊張緩和・マッサージ 4. 感覚・知覚訓練 5. 呼吸ケア・肺理学療法 6. 摂食・嚥下訓練 7. コミュニケーション関連訓練 8. 起居・移乗動作訓練 9. 歩行訓練 10. ADL訓練 11. 家事動作訓練 12. 創作、手工芸、役割等の活動 13. 社会参加支援 14. 高次脳機能訓練 15. 補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製 16. 助言・指導 17. その他()	1. 20分 2. 40分 3. それ以外(分)	週に()回
利用者 5	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. 言語聴覚士	1. 関節可動域訓練 2. 筋力増強訓練 3. 筋緊張緩和・マッサージ 4. 感覚・知覚訓練 5. 呼吸ケア・肺理学療法 6. 摂食・嚥下訓練 7. コミュニケーション関連訓練 8. 起居・移乗動作訓練 9. 歩行訓練 10. ADL訓練 11. 家事動作訓練 12. 創作、手工芸、役割等の活動 13. 社会参加支援 14. 高次脳機能訓練 15. 補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製 16. 助言・指導 17. その他()	1. 20分 2. 40分 3. それ以外(分)	週に()回

■■■ご協力ありがとうございました■■■

参考資料 2

訪問リハビリテーション事業所調査票

介護保険におけるリハビリテーションの実施状況に関する調査
【訪問リハビリテーション】

事業所票

(1) 基本情報

①所在地	()都・道・府・県							
②開設主体	1. 公立 2. 社会福祉法人 3. 医療法人 4. 社団・財団法人 5. 営利法人 6. その他()							
③提供開始年月	西暦 ()年 ()月							
④併設または隣接している医療機関等施設(あてはまるもの全てに○)	1. 病院 2. 有床診療所 3. 無床診療所 4. 介護老人保健施設 5. 介護老人福祉施設 6. その他() 7. 併設施設なし							
⑤利用者数(2013年12月中)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他(認定申請中等)
実利用者数	人	人	人	人	人	人	人	人
延べ訪問回数	回	回	回	回	回	回	回	回

⑥職員体制 (2013年12月中) ※訪問リハに従事する職員を記入して下さい。(兼務も含む)
※兼務者、非常勤職員は、訪問リハに従事する常勤換算数を計上して下さい。

<常勤換算数の計算方法>

[換算数]=[職員の1週間の勤務時間(訪問リハ従事時間)]÷[事業所が定めている1週間の勤務時間]
小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上して下さい。得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上して下さい。

	常勤		非常勤		常勤		非常勤
	専従	兼務			専従	兼務	
理学療法士	人	人	人	言語聴覚士	人	人	人
作業療法士	人	人	人	その他	人	人	人

(2) 介護報酬における加算等の算定状況 (2013年12月分)

①短期集中リハビリテーション実施加算	1. 算定あり()人 2. 算定なし
②訪問介護事業所のサービス提供責任者に対して行う指導および助言を行った場合の加算	1. 算定あり()人 2. 算定なし

(3) リハビリテーションマネジメントについて (2013年12月分)

①各プロセスにおいて、主に実施する(または参加する)職種の欄に○をつけてください。
(a,b,c,dそれぞれについて、あてはまる職種全てに○)
ただし、通常はほとんど関わることはなく、ケースによってまれに関わるような職種は含めないでください。

	医師	看護職員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	その他()
a. リハビリテーション実施計画書の作成(サインの箇所以外)						
b. 家族への説明と同意取得						
c. カンファレンスの実施(※注1)						
d. リハビリテーション実施後の評価(※注2)						

②リハビリテーション実施計画書(1名分)の作成にかかる平均的な時間	1. 5分未満 4. 15~20分未満	2. 5~10分未満 5. 20分以上	3. 10~15分未満
③1回あたりの平均的な訪問時間(サービス提供時間)	1. 20~30分未満 4. 50~60分未満	2. 30~40分未満 5. 60分以上	3. 40~50分未満
④カンファレンス(1名分)の実施にかかる平均的な時間と頻度	【時間】1回あたり()分 【頻度】()日・週・月あたり()回		
⑤サービス提供を行う際の工夫	(サービス提供において工夫していることがありましたら、自由にお書きください。)		

※注1:ここでのカンファレンスには、事業所内で実施するカンファレンスだけでなく、事業所外でのカンファレンスも含めます。
※注2:リハビリテーション実施計画書作成後3ヶ月後を目安に行う定期的な評価をさします。

利用者票

本利用者票は、これまでに訪問リハビリテーションを行った利用者(アセスメントのみ実施の利用者は含みません)のうち、直近で訪問した中から5名を選び、それぞれの利用者に関してご記入ください。

「③実施した内容」は、各利用者に対して通常行う内容全てに○をつけてください。

	①要介護度	②訪問リハビリテーションを提供した職種	③実施した内容(あてはまるもの全てに○)	④当該訪問のケアプラン上の訪問時間	⑤当該訪問を実施した週におけるケアプラン上の訪問回数
利用者 1	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. 言語聴覚士	1. 関節可動域訓練 2. 筋力増強訓練 3. 筋緊張緩和・マッサージ 4. 感覚・知覚訓練 5. 呼吸ケア・肺理学療法 6. 摂食・嚥下訓練 7. コミュニケーション関連訓練 8. 起居・移乗動作訓練 9. 歩行訓練 10. ADL訓練 11. 家事動作訓練 12. 創作、手工芸、役割等の活動 13. 社会参加支援 14. 高次脳機能訓練 15. 補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製 16. 助言・指導 17. その他()	1. 20分 2. 40分 3. それ以外()分	週に()回
利用者 2	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. 言語聴覚士	1. 関節可動域訓練 2. 筋力増強訓練 3. 筋緊張緩和・マッサージ 4. 感覚・知覚訓練 5. 呼吸ケア・肺理学療法 6. 摂食・嚥下訓練 7. コミュニケーション関連訓練 8. 起居・移乗動作訓練 9. 歩行訓練 10. ADL訓練 11. 家事動作訓練 12. 創作、手工芸、役割等の活動 13. 社会参加支援 14. 高次脳機能訓練 15. 補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製 16. 助言・指導 17. その他()	1. 20分 2. 40分 3. それ以外()分	週に()回
利用者 3	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. 言語聴覚士	1. 関節可動域訓練 2. 筋力増強訓練 3. 筋緊張緩和・マッサージ 4. 感覚・知覚訓練 5. 呼吸ケア・肺理学療法 6. 摂食・嚥下訓練 7. コミュニケーション関連訓練 8. 起居・移乗動作訓練 9. 歩行訓練 10. ADL訓練 11. 家事動作訓練 12. 創作、手工芸、役割等の活動 13. 社会参加支援 14. 高次脳機能訓練 15. 補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製 16. 助言・指導 17. その他()	1. 20分 2. 40分 3. それ以外()分	週に()回
利用者 4	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. 言語聴覚士	1. 関節可動域訓練 2. 筋力増強訓練 3. 筋緊張緩和・マッサージ 4. 感覚・知覚訓練 5. 呼吸ケア・肺理学療法 6. 摂食・嚥下訓練 7. コミュニケーション関連訓練 8. 起居・移乗動作訓練 9. 歩行訓練 10. ADL訓練 11. 家事動作訓練 12. 創作、手工芸、役割等の活動 13. 社会参加支援 14. 高次脳機能訓練 15. 補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製 16. 助言・指導 17. その他()	1. 20分 2. 40分 3. それ以外()分	週に()回
利用者 5	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. 言語聴覚士	1. 関節可動域訓練 2. 筋力増強訓練 3. 筋緊張緩和・マッサージ 4. 感覚・知覚訓練 5. 呼吸ケア・肺理学療法 6. 摂食・嚥下訓練 7. コミュニケーション関連訓練 8. 起居・移乗動作訓練 9. 歩行訓練 10. ADL訓練 11. 家事動作訓練 12. 創作、手工芸、役割等の活動 13. 社会参加支援 14. 高次脳機能訓練 15. 補装具・福祉用具の選定、適合、自助具作製 16. 助言・指導 17. その他()	1. 20分 2. 40分 3. それ以外()分	週に()回

■■■ご協力ありがとうございました■■■

平成 25 年度 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

介護保険におけるリハビリテーションの
充実状況等に関する調査研究事業
【訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション事業所調査】
報告書

平成 26（2014）年 3 月発行

発行 株式会社 三菱総合研究所 人間・生活研究本部

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3

TEL 03（6705）6024 FAX 03（5157）2143

不許複製